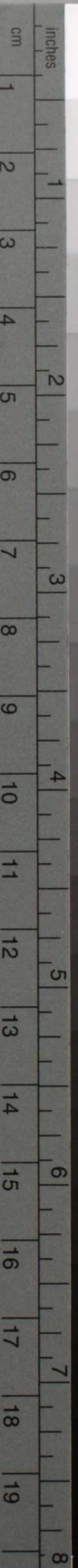


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak


Blue	Cyan	Green	Yellow	Red	Magenta	White	3/Color	Black
[Patch]	[Patch]	[Patch]	[Patch]	[Patch]	[Patch]	[Patch]	[Patch]	[Patch]




188.74
Ke119r2



00733409





卅 2521

道如上人遺文

188.74
Ke 119 n 2



733409

例言

本書は、曩に公にした『蓮如上人行實』の姉妹篇である。『行實』には上人の近親及び門弟の記録を収めたが、本書には蓮師が親ら述作せられたものを蒐録せんと努めた。

蓮如上人御作として傳へらるゝ法義に關する小篇は、尠くないが、その多くは信用し難いので、本書には『正信偈註』と『正信偈大意』とを採録するに止めた。

御文については、既に禿氏祐祥氏編著『蓮如上人御文全集』があり、殆んどその全部を網羅しありて、私が其以上に新加し得たものは誠に少數である。『全集』及び其他の輯録に收められた御文の中で、未だその眞作たるの確證を得ざるものは、一括して眞僞未定部とした。此中には、其内容より見て眞作と思はるゝものもあり、又一讀して僞作と判ぜられるものもある。法義に關係なき御消息も尠くないが、其調査が容易でないので、稍特色あるもの數通を収めたのみである。

歌集の信用すべきものは、『御文全集』に附載せられたものを以て始とするが、橋川

正氏が實如上人の集録せられたものを發見し、之に因みて『蓮如上人の和歌』を公にせられ、爲に歌數が倍加せられた。其後實悟師の集録が出現するに及んで、大に豊富なる集録大谷學報第十二卷が出來た。私は諸友を煩して尙一層増加せんと試みたが、僅少數の和歌を得たに過ぎない。

『御文記事珠』及び『御文明燈鈔』は御文講録の雙壁である。私は古人苦心の跡を偲ぶ一端として、この兩書に擧げたる典據を骨子として、御文索引を作した。但し和語の解釋は主として『言海』によりた。

本書編纂に必要な御文原本又實如上人證判の御文等は、概ね門外不出の貴重本であるが、其多くを熟覽研究するを得たるは、私の最も欣幸とする所で、各所藏主の特別の好意によるものたるは、言ふまでもない。又この閱覽の便を得るため、諸友の斡旋を煩したことも尠くなかつた。茲に深重の謝意を表す。

顧るに、本書編纂を思立てより既に七年を經過した。是れ固より私の魯鈍と材料蒐集が遅々として進まぬ爲であつたが、此年月間私が安然として編纂に従事し得たのは、實に蜂屋藤岡東三氏の計畫支持の力によるものである。本書の性質上新材料

の出現により逐次補修を施すべき要あれば、何時完結すべしとも覺えざれば、不完全ながら今度兎も角も之を公にするに至りたるは、大阪本出財團の援助によるものである。茲に關係諸氏に對して滿腔の謝意を表す。

昭和十一年十二月

稻葉昌丸誌す

蓮如上人遺文目次

- 一。正信偈註釋
- 二。正信偈大意
- 三。諸文集 二百二十一章 附眞僞未定分十四章
- 四。和歌集 二百八十九首
- 五。解說 御文の眞筆本―信據すべき御文寫本―其後の輯録―御文の修正とその總數―御文の構造―和歌集について
- 六。御文總目次 附各章要項
- 七。索引 和歌索引―人名地名寺號索引―御文成語索引

正信偈註釋

(釋) 蓮如之

西本願寺に蓮師の眞筆に成る正信偈の解註二本を藏す。其一本は『正信偈註釋』と題し、『六要鈔』の存覺師註をそのまゝ寫したるものにて、之に和讃其他聖教の關係ある文を多數に註記しあり。又一本は『正信偈註』と題し、是は明かに前者の清書本にして、その異點は存覺師註文の省略しある處を聖教文を以て補足し、第一本に見たる記入文は多く除かれたり。さればこの『註』は蓮師の撰述とするよりは六要註の別行本と視る方適當ならん。但し一事の注意すべきは、至心信樂願爲因乃至必至滅度願成就の下にて六要註には至心信樂之一句者十八願意とのみありて、次二句の釋を闕けるに、『註釋』は至心信樂之一句者十一願意となし、『註』には之を改めて此三句者十一願意となしあることなり。いま『註釋』を以て本文とし、『註』を以て傍記及び括弧内の文字を加へたり。加賀善照寺藏應玄師筆のものは『註』を寫せるにて、たゞ異なるは偈の本文にも反點捨假名を施せることなり。本稿を作るに當り龍谷大學藏寫字臺文庫本及び伊藤義賢氏編『正信偈註釋集』所載のものを以て底本とせり。

正信偈百二十句、行數六十、是依三朝高祖解釋粗述、一宗大綱要義。自偈初句、至无過斯、四十四句二十二行、是大經意。印度以下、四句二行、物標三朝祖師同顯淨土教意。釋迦以下、十二句六行之文、是龍樹讚、其初四句、依楞伽經、次之八句、是依十住毘婆沙論。次、十二句六行之文、是天親讚、依淨土論。次、十二句六行之文、是巒師讚、依論註意。次之八句四行之文、是綽公讚、依安樂集。次之八句四行之文、是大師讚。次之八句四行之文、是惠心讚、依要集意。次之八句四行之文、(是)空聖人讚、依選擇集。次之四句、是物結也。問、正信偈者、是何義乎。答、正者、對傍、對邪、對雜。信者、對疑、今是對行、(就所行、法、舉能信名)。大經意中、

歸命无量壽如來 南无不可思議光

歸命已下、一行二句(者)、先舉壽命光明尊號、爲歸命、此躰、

(願文云)設我得佛、光明有能限量、下至不照百千億那由他諸佛國者、不取正覺文

設我得佛，壽命有能限量，下至百千億那由他劫者，不取正覺。

和讚——超世无上ニ攝取シ。選擇五劫思惟シテ。光明壽命ノ誓願ヲ。大悲ノ本トシタマヘリ。

天親——歸命盡十方無碍光如來トイヘリ。

（善導——）言南无者，即是歸命，亦是發願迴向之義。言阿彌陀佛者，即是其行，以斯義故，必得往生。

法藏菩薩因位時 在世自在王佛所

曇摩迦、此云法藏。樓夷、巨羅佛、此云世自在王佛。

觀見諸佛淨土因 國土人天之善惡

建立无上殊勝願 超發希有大弘誓

五劫思惟之攝受

法藏以下，三行半者，是明法藏發心見土思惟等相。經云：棄國捐王，行作沙門，號

曰法藏，高才勇哲，與世超異，詣世自在王如來所，至於是世自在王佛，即為廣說二百一十億諸佛刹土、天人之善惡、國土之麤妙，應其心願，悉現與之。時彼比丘聞佛

所說嚴淨國土，皆悉觀見，超發无上殊勝之願，其心寂靜，志无所着，一切世間无能及者，具足五劫思惟，攝取莊嚴佛國清淨之行。上已

重誓名聲聞十方

重誓名聲之一句者，三誓偈中，第三行意，即云：我至成佛道等，（名聲超十方，究竟靡所聞，誓不成正覺）一行即是第十七願成就意也。

普放无量无边光 无碍无對光炎王

清淨歡喜智慧光 不斷難思无稱光

超日月光照塵刹 一切群生蒙光照

普放以下，三行六句，具舉十二光佛之名，嘆其利益。（憬興師釋云：无量光佛，數放

无边光佛，无碍光佛，无對光佛，炎王光佛，清淨光

佛，從无貪善根而現，故亦除衆生貪，歡喜光佛，從无瞋善根而現，故亦除衆生瞋，悲心，智慧光佛，從无癡善根而現，故亦除衆生無明，濁之心也。无貪濁之心，故云清淨。不礙光佛，佛之常光，恆難思光佛，非諸二乘，所測度故。无稱光佛，亦非餘乘等，超日月光佛，日應

不周婆娑一。羅之光故。

一々勝德如此第五卷中，被引興釋，宜見彼釋。

（又此中）言塵刹者，經

云，乃照東方恒沙，佛刹，南西北方，四維上下，亦復如是。上已既照十方，微塵刹土，何有遺餘，是以今讚云，照塵刹。

本願名號正定業

本願名號之一句者，十七願意，此所謂設我得佛，十方世界，无量諸佛，不悉咨嗟，稱我名者，不取正覺。

至心信樂願為因，成等覺證大涅槃

必至滅度願成就

至心信樂之一句者，十一願意，此三所謂設我得佛，國中人天，不住定聚，必至滅度者，不取正覺。

如來所以興出世，唯說彌陀本願海

五濁惡時群生海，應信如來如實言

五濁者，一劫濁、二衆生濁、三見濁、四煩惱濁、五命濁也。劫濁者，劫滅之時，諸惡加增，スルカ故，衆生ノ身長漸ニ短小也。其事ノ驗也。二者衆生濁者，劫末ノ時ハ衆生ノ十惡彌盛ナルヲ云フ。則衆生濁惡ニノ蛇龍如ナル也。如來興世ノ本意ニハ、本願眞實ヒラキテ、難值難見トトキタマヒ、猶靈瑞花トシメシケル。

如來以下二行四句者，是示如來出世本懷，勸應信受如來實語，其本懷義於弟

一卷引經如來以無蓋大悲之文下，大概解之。此所謂如來以無蓋大悲，矜哀三界，

所以出興於世，光闡道教，欲拯群萌，惠以眞實之利。上已義寂云，言無蓋者，猶無上，此文

中亦光闡者，教法利人，名爲道。教證理益物，以爲眞實。眞實利者，指此名號，即是佛智。

能發一念喜愛心，不斷煩惱得涅槃

凡聖逆謗齊迴入，如衆水入海一味

能發以下二行四句者，是明煩惱罪障，凡夫唯以一念眞實信心，得其證益。能發等者，明信心相，喜謂歡喜，愛謂愛樂，是則信樂。不斷等者，論註下云，莊嚴清淨

功德成就者，偈言觀彼世界，相勝過三界，道故此云，何不思議，有凡夫人，煩惱成就，

亦得生彼淨土，三界繫業，畢竟不牽，則是不斷煩惱，得涅槃分，焉可思議。上已

問，今註釋云，得涅槃分，今不云分，如何。答，分約初生，若約究竟，宜略此字，或又爲

調七言，字數除之，无失。

凡聖等者是顯善惡諸機雖殊齊乘佛願同生報土无其差別。論註上解莊嚴性功德成就釋性字云又言性者是必然義不改義如海性一味衆流入者必爲一味海水不隨彼改也。上巳

攝取心光常照護 已能雖破無明闇
貪愛瞋憎之雲霧 常覆眞實信心天
譬如日光覆雲霧 雲霧之下明无闇

攝取以下三行六句(者)是明彌陀光攝之益。貪瞋障蔽雖不見之大悲不倦攝護无止得心不退必得往生。論註上云問曰若言无碍光如來光明无量照十方國土无所障碍者此間衆生何以不蒙光照光有所不照豈非有碍耶。答曰碍屬衆生非光碍也譬如日光周四天下而盲者不見非日光不周也。上巳 元照彌陀經義疏云當知我輩處佛光中都不知覺佛光常攝略无厭棄猶如盲人居日輪下又如溷蟲樂在穢處撫膺自責實可悲痛。上巳 三毒所覆不見佛光義同盲人不見日光。

光。

獲信見敬大慶喜 卽橫超截五惡趣

一切善惡凡夫人 聞信如來弘誓恩

佛言廣大勝解者 是人名分陀利花

獲信以下三行六句(者)是顯念佛眞實行者信心勝利。聞法不忘見敬大慶三

十偈文當卷之初被引用之故不出釋。聞法本意在發信心故云獲信。卽橫等

者必得超絕去等文意也。五惡趣者是五道也。淨影師云今此約對彌陀淨刹

娑婆五道齊名惡趣地獄鬼畜純惡所向名爲惡趣娑婆人天雜業所向亦名惡趣

若依此方修習斷除先斷見惑離三途因滅三塗果後斷修惑離人天因絕人天果

漸次斷除不名橫截若得往生彌陀淨土娑婆五道一時頓捨故名橫截。上巳 義寂

師云若就穢土下三爲惡人天爲善今對淨土五皆名惡一得往生五道頓去故云

橫截。上巳

下卷一聞法能不忘見敬得大慶則我善親友是故當發意

下卷一必得超絕去往生安養國橫截五惡趣惡趣自然閉

(五種加譽)人中好人、人中妙好人、人中上人、人中希有人、人中最

勝人 眞宗念佛キ、エツ、一念无疑ナルヲコソ 希有最勝人トホメ 正念

ヲウトハサタメタレ

彌陀佛本願念佛 邪見憍慢惡眾生
信樂受持甚以難 難中之難无過斯

一代諸教ノ信ヨリモ 弘願ノ信樂ナラカタクシ 難中之難トキタマヒ
無過之難トノヘタマフ(ト云云)
一眼龜、人身ノ針

彌陀以下、二行四句(者)是明信受甚難欲令識知遇法要益。言信樂者光記釋云信有二種一忍許相或名信可名異義同二欲樂相或名信樂或名信愛名異義同。上巳百法論疏云云何爲信於實德能深忍樂欲心淨爲性對治不信樂善爲業。上巳唯識論云忍謂勝解此即信因樂欲謂欲即是信果。上巳依此等文信有二義所謂忍許愛樂是也。今信樂者即此二意。言受持者義寂師云受者作心領納故持者得記不忘故。上巳難中等者經云若聞斯經信樂受持難中之難无過此難。上巳淨影師云約對前三明此經中修學最難餘義餘法處々宜說開顯淨土教人往生獨此一經爲是最難。上巳言前三者諸佛經道菩薩勝法聞法能行是皆爲難對三今經第一難也。

而不論雖然專以障重根鈍爲正機故先約惡人非除善人。

印度西天之論家 中夏日域之高僧

顯大聖興世正意 明如來本誓應機

印度以下、二行四句(者)惣明三朝高祖弘教利生本心。顯大等者是顯釋尊發遣聖意。明如等者是示彌陀濟度佛願。

釋迦如來楞伽山 爲衆告命南天竺

南天竺ニ比丘アラシ 龍樹菩薩トナツクヘシ 有元ノ邪見ヲ破スヘシ
ト 世尊ハカ子テトキ給フ(ト云云)
本師龍樹菩薩ハ 大乘無上ノ法ヲトキ 歡喜地ヲ證シテソ ヒトヘエ
念佛ス、メケル(ト云云)

龍樹大士出於世 悉能摧破有无見

宣說大乘无上法 證歡喜地生安樂

釋迦以下、三行六句(者)是明釋尊未來記說。楞伽經云我乘內證智妄覺非境界如來滅世後誰持爲我說未來當有人於南大國中有大德比丘名龍樹菩薩能破有无見爲人說我乘大乘无上法住初歡喜地往生安樂國。上巳此經文意眞言行人謂約秘教眞宗學者爲被念佛。內證智者彌陀五智妄覺等者聲聞菩薩不

測如來智慧海也。我乘大乘无上法者念佛三昧。龍樹論中多讚彌陀、稽首禮拜、故指眞門、自云我乘、今言大乘无上法者、即是念佛、佛以名號、說爲大利、又言无上功德、故也。就中既說安樂、往生是故、釋尊來記文、龍樹出世、專爲弘通彌陀教也。

顯示難行陸路苦 信樂易行水道樂

龍樹大士世ニイテ、難行易行ノミチヲシヘ、流轉輪廻ノワレヲヲハ、弘誓ノフチニノセタマフ

顯示以下一行二句(者)、判示難易二道得失、其文源出十住婆娑、具文引在當卷初、(所謂難行道者、謂於五濁之世無佛之時、求阿毗跋致爲難、此難有多途、今略之、譬如陸路、步行則苦。易行道者、謂但以信佛因緣、願生淨土、乘佛願力、便得往生彼清淨土、譬如水路之乘船、則樂。)

憶念彌陀佛本願 自然即時入必定

人能念是佛無量功德即時入必定是故我常念文

憶念等者、即所上引、人能念是佛等文意也。(此一行二句者、是能念是佛無量功德、即時入必定是故我常念文意也。)

唯能常稱如來號 應報大悲弘誓恩

和讚彌陀大悲ノ誓願ヲ、フカク信セン人ハミナ、子テモサメテモ、ダテナク、南無阿彌陀佛ヲトナフヘシ(ト云云)

唯能以下一行二句(者)、惣結釋也、遇易行法、出離在心、勸應報謝他力佛恩。

天親菩薩造論說 歸命無碍光如來

天親論主ハ一心ニ無碍光ニ歸命ス、本願力ニ乘スレハ、報土ニイタルトノヘタマフ(ト云云)

天親讚中、初之二句(者)、標造論事、述歸命意。

依修多羅顯眞實 光闡橫超大誓願

論主ノ一心トケルヲハ、曇鸞大師ノミコトニハ、煩惱成就ノワレヲカ、他力ノ信トノヘタマフ(ト云云)

廣由本願力迴向 爲度群生彰一心

盡十方ノ無碍光佛、一心ニ歸命スルヲコソ、天親論主ノミコトニハ、願作佛心トノヘタマフ

依修以下二行四句(者)、是明所依眞實之義、又顯橫超他力之益。論中雖无橫超之言、三經一論所說、法門法躰同故、依彼經中、或云超絕、或云橫截、今云橫超、又大師釋、有此名目、故云橫超、大誓願也。彰一心者、指我一心。論主一心行者、一心、其心可同、是故釋云爲度群生。

歸入功德大寶海 必獲入大會衆數 得至蓮華藏世界 卽證眞如法性身

煩惱具足ト信知シテ、本願力ニ乘スレハ、スナハチ穢身ステハテ、法性常樂證セシム、安樂淨土ニイタルヒト、五濁惡世ニカヘリテハ、釋迦牟尼佛ノコトクニテ、利益衆生ハキハモナシ

遊煩惱林現神通 入生死園示應化

歸入以下此三行六句(者)論五門中第二第三第五門意。論註下云入第二門者以讚嘆阿彌陀佛隨順名義稱如來名依如來光明智相修行故得入大會衆數是名第二門依如來名義讚嘆是第二功德相入第三門者以一心專念作願生彼修奢摩他寂靜三昧行故得入蓮華藏世界是名入第三門爲修寂靜止故一心願生彼國是第三功德相至乃出第五門者此文下所載論文以大慈悲觀察一切苦惱衆生示應化身廻入生死菌煩惱林中遊戲神通至教化地以本願力廻向故是名出第五門。已必獲入大會衆數者第二門益得至蓮華藏世界者第三門益遊煩惱林現神通者第五門益。今除第一第四兩門。問五門之中舉此三門有何意耶。答第二門者是讚嘆門其讚嘆者隨順名義稱如來名是肝要故第三門者其益蓮華藏世界故就爲勝益今故出之入四門中以爲最要舉此二門第五門者是出功德還相廻向利益衆生之至極故依是等義出此三門。

問蓮華藏世界者是何土哉。答智光疏云如言盧舍那佛坐蓮華藏世界今言蓮花藏世界者无量壽佛所居住處准此世界隨義爲名卽是修行安心之宅。已如此文者極樂花藏是一土也。問蓮花藏世界純菩薩居極樂國土五乘通入何一土哉。答分爲兩土且隨機見達其深旨非各別土隨則極樂大乘善根清淨土故實无二乘三乘之異依之智論判云一乘清淨無量壽世界今論說云蓮花藏(世)界名異義同其理應知。

(六要ナシ)

卽證等者寂靜三昧所入之土故得眞如法性證也。

本師曇鸞梁天子 常向巒處菩薩禮

初之二句(者)明朝崇重示其行德。迦才淨土論云沙門曇鸞法師者并州汶水人也魏末高齊之初猶在神智高遠三國知聞洞曉衆經獨出入外梁國天子蕭王恒向北禮鸞菩薩註解往生論裁成二卷。已

本師曇鸞和尚ハ菩提流支ノオシヘニテ 仙經ナカクヤキステ、淨土ニフカク歸セシメリ(ト云云)

四論ノ講說サシオキテ 本願他力ヲトキタマヒ 具縛ノ凡衆ヲミチヒ
キテ 涅槃ノカトニソイラシメシ

三藏以下此一行二句(者)、先明今師歸法行狀。新修往生傳云、初鸞好爲術學、聞陶隱居得長生法、千里就之、陶以仙經十卷授鸞、鸞躍然自得、以爲神仙之術、其必然也、後還洛下、遇菩提留支、意頗得之、問支曰、佛道有得長生乎、具能却老爲不死乎。支笑而對曰、長生不死、吾佛道也、從以觀无量壽經授之曰、汝可誦此、則三界無復生、六道无攸往、(六要、旋)此吾金仙氏之長生也。至乃鸞承其語、驟起深信、遂焚所學、仙經、而專觀經。上巳

天親菩薩論註解 報土因果顯誓願 彌陀ノ迴向成就シテ 往相還相フタツナリ コレラノ迴向ニヨリテコ
ソ 心行トモニエシムナレ

往還迴向由他力 正定之因唯信心
惑染凡夫信心發 證知生死即涅槃
必至无量光明土 諸有衆生皆普化

天親以下此四句八行(者)、依論註意、粗述其意。論註解者、見上所引、迦才師釋。

惑染等者。問、生死即是涅槃、證者約深悟機、惑染凡夫、縱發信心、爭得其證、隨而今、教不明、无相離念之義、煩惱菩提不二之悟、何以開之。(六要、關)答、非云、凡夫直證此理、而今名號、万德所歸、佛果功德、能信信心、又起他力、更非凡夫自力、心行是故、發信稱其名號、雖爲不斷煩惱、惡機依法、功能備此理也。必至等者、生彼土已、廣利衆生、得自在也。

道綽(綽公議)決聖道難證 唯明淨土可通入 月藏經 我末法時中億々衆生起行修道未有一人得生當今末法是五濁惡世 唯有淨土一門可通入路又 本師道綽禪師ハ 聖道萬行サシオキテ 唯有淨土一門ヲ 通入スヘキミチトトク

次綽公讚、依安樂集、演其義趣。道綽等者、彼集上卷、第三大門有五番中、第五文、段、引月藏經、證聖道門末法、修行得道難成、結云、唯有淨土一門可通入路。上巳彼經之說、此釋具文、在第六本、(月藏經云、我末法時中億々衆生、起行修道、未有一人得者、文道綽釋、此文云、當今末法、是五濁惡世、唯有淨土一門可通入路、文)

萬善自力貶勤修 本師道綽禪師ハ 涅槃ノ廣業サシオキテ 本願他力ヲタノミツ、五濁ノ群生ス、フシム

萬善等者、同釋之中、或云一切衆生都不自量、或云然持得者甚希、是貶自力、修行

義也。

圓滿德號勸專稱

此二句圓滿等者、(是)同釋之中、或云是以諸佛、大慈勸歸淨土、或云何不思量、都无去心也、是勸專稱念佛義也。

三不三信誨慙勸 像末法滅同悲引

此二句三不等者、彼集大門第二之章、有三番中、第三廣施問答、釋去疑情、下釋、其文大略、與論註同、而彼註釋、在第三本、可待其解、(其文云、一者信心不淳、若存若亡故、二者信心不一、無決定故、三者信心不相續、餘念間故、此三句、展轉相成、以信心不淳故、無決定、无決定故、念不相續、亦念不相續、故不得決定、信心不淳、與此相違、名如實修行相應。)

一生造惡值弘誓 至安養界證妙果

一形惡ヲツクレトモ云云
縱令一生造惡ノ云云
不如實修行トイヘルコト 醫師釋シテノタマハク 一者信心アツカラ
ス 若存若亡スルユヘニ 二者信心一ナラス 決定ナキユヘニ 三者
信心相續セス
願土ニイダレハスミヤカニ 无上涅槃ヲ證シテソ スナハチ大悲ヲオ
コスナリ コレヲ廻向トナツケタリ

此一行二句一生等者、(是)上云唯有淨土等之同章云、縱令一生造惡、但能繫意、專精常念

佛、一切諸障、自然消除、定得往生。上此文意也。

善導獨明佛正意 矜哀定散與逆惡

光明名號顯因緣 開入本願大智海
行者正受金剛心 慶喜一念相應後

大心海ヨリ化シテコソ 善導和尚トオハシケレ 末代濁世ノタメニト
テ 十方諸佛ニ證ヲコフ
釋迦彌陀ハ慈悲ノ父母 種々ニ善巧方便シ ワレラカ无上ノ信心ヲ
發起セシメタマヒケリ
喜忍者は顯信心歡喜得益、悟忍者悟佛智故、信忍者即是信心成就之相也
云云

與韋提等獲三忍 卽證法性之常樂

(此四行八句之文者)、大師讚。善導等者、選擇集意、諸師雖多、獨依今師、蓋請佛證、楷定古今、明顯別意、弘願正旨、故也、依之、或云彌陀化身、或勘經文、直云教主釋尊、再誕、更不可准餘師者也。
矜哀等者、明所被機、普兼善惡。言定散者、只是簡機、非其受法、故對造逆造惡、衆生、舉定與散、以爲善機。

光明等者、上所引之禮讚前序釋之意也、(所謂以光明名號攝化十方、但使信心

求念文)

行者等者、非指菩薩等覺後心、只明一心念佛、行者一念慶喜金剛信心。

與韋提者、序文義意、彼釋被載第三卷末、仍可讓下。(教行證三末云、獲金剛心者、則與韋提等、即可獲得喜悟信之忍、是則往相廻向之真心、徹到故、藉不可思議之本誓故也。) 言三忍者、喜悟信也。(喜忍、喜忍也。喜忍、信心歡喜之相、悟忍、悟佛智故、信忍、信心成就之相。)

即證等者、往生禮讚前序釋云、捨此穢身、即證等意。(彼法性之常樂意也。)

源信廣開一代教 偏歸安養勸一切

靈山聽衆トオハシケル 源信僧都ノオシヘニハ 報化二土ヲオシヘテ
報ノ淨土ノ往生ハ オホカラストソアラハセル 化土ニムマル、衆生
ハ スクナカラストソアラハセル 極惡深重ノ衆生ハ 他ノ方便サラニナシ ヒトヘニ彌陀ヲ稱シテソ
淨土ニムマルトノヘタマフ
煩惱ニマナコサヘラレテ 攝取ノ光明ミサレトモ 大悲モノウキコト
ナクテ ツ子ニワカミヲテラスナリ

(此一行二句者)楞嚴讚中初二句者標諸教中選歸安養偏勸西方。

專雜執心判淺深 報化二土正辨立

極重惡人唯稱佛 我亦在彼攝取中

煩惱彰眼雖不見 大悲无倦常照我

要集 又報淨土生者極少、化土中生者不少文

專雜以下、三行六句(者)別、依要集辨其義趣。專雜等者、彼集下末引群疑論問答之中、明雜修人、執心不牢、生懈慢國、專行之人、執心牢固、生極樂國、是判專雜二、修得失、又所辨立報化二土得失文也。

極重等者、同集下本、大門弟八、念佛證據門中、出十文內、四依觀經所出釋之、極重惡人、无他已下、四言四句。(方便唯稱彌陀、得生極樂)要文意也。

我亦等者、同集上末、大門弟四、正修念佛、章段之中、有五門內、中末弟四、明觀察門、於中有三、一、別相觀、二、惣相觀、三、雜略觀、其雜略觀、引彼觀經、一々光明遍照等文、其下所釋、我亦在彼、攝取以下四言六句二十四字之(之中、煩惱彰眼、雖不能見、大悲无倦、常照我身、此文意也。)

本師源空明佛教 憐愍善惡凡夫人

一代五遍
本師源空世ニイテ、弘願ノ一乘ヒロメツ、日本一州コトク
淨土ノ機縁アラハレヌ
智慧光ノチカラヨリ 本師源空アラハレテ 淨土眞宗ヲヒラキツ、
選擇本願ノヘタマフ

(此一行二句者)次黑谷讚初之二句惣(是)稱智解悲心二德。

真宗教證與片州 選擇本願弘惡世

此一行 次之二句(者)、別嘆片州弘通巨益。

還來生死輪轉家 決以疑情爲所止

生死家以疑爲所止 涅槃城以信爲能入

速入寂靜無爲樂 必以信心爲能入

此 還來已下二行四句(者)、就選擇集、舉釋義、要、所謂當知生死以下二十言(之家、

以疑爲所止、涅槃之城、以信爲能入之文)意(也)。

弘經大士宗師等 拯濟無邊極濁惡

道俗時衆共同心 唯可信斯高僧說談

此 弘經已下二行四句(者)、惣結諸祖拯濟之德、勸可依信彼等說耳。

正信偈大意

正信偈大意の原本は既に散佚してその所在を知らず。眞宗法要及び假名聖教に收むる二

本は同じからず、その校異によるに一本ありしと思はる。金森善立寺藏の古寫本も

また別の一本なり。此等諸本の差異は些末にして、恐らく轉寫の間に生じたるなるべし。

今諸本を比較して新に一本を作り、之に就いて各本の相違點を附記す。

抑この正信偈大意といふは、句のかず百二十句(立)。行のかず六十行(立)なり。これは三朝高祖僧(一本)の

解釋によりて、(假无)一宗大綱の要義をのべましくけり。この偈のはじめ歸命といふ

より无過斯といふにいたるまでは、(假无)四十四句二十二行なり、これは大經のこゝろな

り。印度已下の四句は、惣じて三朝の祖師淨土の教をあらはすこゝろを標したまへ

り。また釋迦如来(立)といふより偈のを(法)おはるまでは、僧(一本)これ七高祖の讚のこゝろなり。

問ていはく、正信偈といふは、(立无)これはいづれの義ぞや。

こたへていはく、正といふは、傍に對し、邪に對し、雜に對することばなり。信とい

ふは、疑に對し、また行に對することばり(立)なり。

歸命无量壽如來といふは、壽命の无量なる躰なり、また唐土のことばなり。阿彌陀如

來に南无したてまつれ、といふこゝろなり。

南无不可思議光といふは、智慧の光明の(立无)その徳すぐれたまへるすがたなり。歸命无量

壽如來といふは、すなはち南无阿彌陀佛の躰なりとしらせ、(假无)この南无阿彌陀佛とまふ

すは、こゝろをもてもはかるべからず。ことばをもてもときのぶべからず。この二の道理きはまりたるところを南无不可思議光とはまふしたてまつるなり。これを報身如来とまふすなり。これを盡十方无碍光如来となづけたてまつるなり。この如来を方便法身とはまふすなり。方便とまふすは、かたちをあらはし、御名をしめして、衆生にしらしめたまふをまふすなり。すなはち阿彌陀佛(と立)なり。この如来は光明なり。光明は智慧なり。智慧はひかりのかたちなり。智慧またかたちなければ、不可思議光佛とまふすなり。この如来十方微塵世界にみちくたまへるがゆへに、无邊光佛とまふす。しかれば世親菩薩は、盡十方无碍光如来となづけたてまつりたまへり。さればこの如来に南无し歸命したてまつれば、攝取不捨のゆへに眞實報土の往生をとぐべきものなり。

法藏菩薩因位時在世自在王佛所親見諸佛淨土因國土人天之善惡といふは、世自在王佛とまふすは、彌陀如来のむかしの師匠の御ことなり。しかれば、この佛のみもとにして二百一十億の諸佛の淨土のなかの善惡を親見しましたくして、そのなかにわろきを(立)ばえらびすて、よきをばえらびとりたまひて、わが淨土とします。といへる(法)こゝろなり。

建立无上殊勝願超發希有大弘誓といふは、諸佛の淨土を(立)えらびとりて、西方極樂(世界法)の殊勝の淨土を建立したまふがゆへに、超世希有の大願とも(法无)なづけ。また横超の大誓願ともまふすなり。

五劫思惟之攝受といふは、まづ一劫といふは、たかさ四十里ひろさ四十里の石を天人(假无)の羽衣をもて、そのおもさ(假)、ぜにのひとつの四の字を(立无)一のけて、三の字のおもさなるをきて、三年に一度くだりて、この石をなでつくせるを、一劫といふなり。これを五なでつくすほど、阿彌陀佛のむかし法藏比丘とまふせしとき思惟して、やすきみのりをあらはして、十惡五逆の罪人(法)。五障三從の女人をももらさず(みな假)。みちびきて、淨土に往生せしめん、とちかひまし(法)けり。

重誓名聲聞十方といふは、彌陀如來佛道をなりましたまさんに、名聲十方にきこえざる
なしといは(立) (法无)ところあらば、われ正覺をならじ、とちかひまします、といへるころなり。

普放无量无边光といふより、超日月光といふにいたるまでは、これ十二光佛の一々の
御名なり。无量光佛といふは、利益の長遠なることをあらはす、過現未來にわたりて
(假无)その限量なし、かずとしてさらにひとしきかずなきがゆへなり。无边光佛といふ

は、照用の廣大なる徳をあらはす、十方世界をつくしてさらに邊際なし、縁としてて
らさずといふことなきがゆへなり。无碍光佛といふは、神光の障碍なき相をあら
はす、人法としてよくさふることなきがゆへなり。碍において内外の二障あり。

外障といふは、山河大地雲霧煙霞等なり、内障といふは、貪瞋癡慢等なり。光雲无碍
如虚空の徳あれば、よろづの外障にさへられず、諸邪業繫无能碍者のちからあれば、も
ろくの内障にさへられず、(え立)かるがゆへに天親菩薩は、盡十方无碍光如來とほめたまへ
り。无對光佛といふは、ひかりとしてこれに相對すべきものなし、もろくの菩薩の

(を法)およぶところにあらざるがゆへなり。炎王光佛といふは、または光炎王佛と號す。

光明自在にして、无上なるがゆへなり。大經に猶如火王、燒滅一切煩惱薪故ととける
は、このひかりの徳を嘆ずるなり。火をもてたぎぎをやくに、つくさずといふこと
なきがごとく、(慧假)光明の智火をもて煩惱のたぎぎをやくに、さらに滅せずといふこと
なし。(塗立)三途黑闇の衆生も、光照をかうふり、(て立)解脱をうるは、このひかりの益なり。清淨

光佛といふは、无貪の善根より生ず、かるがゆへにこのひかりをもて衆生の貪欲を治
するなり。歡喜光佛といふは、无瞋の善根より生ず、かるがゆへにこのひかりをもて
衆生の瞋恚を滅するなり。智慧光佛といふは、无癡の善根より生ず、かるがゆへにこの

ひかりをもて无明の闇を破するなり。不斷光佛といふは、一切のときにときとして
てらさずといふことなし。三世常恆にして照益をなすがゆへなり。難思光佛とい
(假立无)ふは、神光の相をはなれて、なづくべきところなし、はるかに言語の境界にこえたるが
ゆへなり。ころをもてはかるべからざれば、難思光佛といひ、ことばをもてとくべ

からざれば、无稱光佛と號す。无量壽如來會には、難思光佛をば(立无)不可思議光となづけ、无稱光佛をば不可稱量光といへり。超日月光佛といふは、日月はたゞ四天下を(立无)てらして、かみ上天に(を立)およばず、しも地獄にいたらず、佛光はあまねく八方上下をてらして、障碍するところなし、かるがゆへに日月にこえたり。されば(假无)この十二光をはなちて十方微塵世界をてらして、衆生を利益したまふなり。

一切群生蒙光照といふは、あらゆる衆生宿善あればみな光照の益にあづかりたてまつる、といへるこゝろなり。

本願名號正定業といふは、第十七の願のこゝろなり。十方の諸佛にわが名をほめられん、とちかひましく、すでにその願成就したまへるすがたは、すなはちいまの本願の名號の躰なり。これすなはちわれらが往生をとぐべき行躰なりとしるべし。

至心信樂願爲因 成等覺證大涅槃 必至滅度願成就といふは、第十八の眞實の信心をうれば、すなはち正定聚に住す、そのうへに等正覺にいたり大涅槃を證すること、第

十一の(法假)願成就したまふがゆへなり。これを平生業成とはまふすなり。

されば正定聚といふは、不退のくらゐなり、これはこの土の益なり、滅度といふは、涅槃のくらゐなり、これはかの土の益なりとしるべし。和讃にいはいはく、願土にいたればすみやかに无上涅槃を證してぞすなはち大悲をおこすなり、これを廻向となづけたり、といへり。これをもてこゝろうべし。

如來所以興出世 唯說彌陀本願海 五濁惡時群生海 應信如來如實言といふは、釋尊出世の元意は、たゞ彌陀の本願を(一本无)としましませんがために、世にいでたまへり。五濁惡世界の衆生一向に彌陀の本願を信じたてまつれ、といへるこゝろなり。

能發一念喜愛心といふは、一念歡喜の信心を(法)まふすなり。

不斷煩惱得涅槃といふは、(願力の不思議法)不思議の願力なるがゆへに、わが身には煩惱を斷せざれども、佛のかたよりはつゝに涅槃にいたるべき分(法)にさだめましますものなり。

凡聖逆謗齊廻入 如衆水入海一味といふは、凡夫も聖人も五逆も謗法もひとしく(假无)本願

の大智海に廻入すれば、もろくのみのうみにいりて一味なるがごとし、といへるころなり。

攝取心光常照護 已能雖破无明闇 貪愛瞋憎之雲霧 常覆眞實信心天 譬如日光覆雲霧 雲霧之下明无闇 といふは、彌陀如來(の立)念佛の衆生を攝取したまふひかりは、つねにてらしたまひて、すでによく无明の闇を破すといへども、貪欲(愛)と瞋恚(憎は立)とくもきりのごとくして眞實信心の天におほへる(立)こと、日光のあきらかなるをくもきりのおほふによりてかくすといへども、そのしたはあきらかなるがごとし、となり。

獲信見敬大慶喜といふは、法をきつてわすれず、おほきによろこぶひとをば、釋尊はわがよき親友なりとのたまへり。

即横超截五惡趣(絶假立)といふは、一念慶喜の心(れば願力不思議のゆへに法)おこりぬれば、すなはちよこさまに(自然として法)地獄 餓鬼 畜生 修羅 人天のきづなをきる、といふ(へる法)ころなり。

一切善惡凡夫人 聞信如來弘誓願 佛言廣大勝解者 是人名分陀利華といふは、一切の善人

も惡人も 如來の本願を 聞信すれば、釋尊は、このひとを 廣大勝解のひとなりといひ、

また 分陀利華にたとへ、あるひは上々人なりといひ、(も法)希有人なりと(も法)ほめたまへり。彌陀佛本願念佛 邪見憍慢惡衆生 信樂受持甚以難 難中之難无過斯 といふは、彌陀如來の本願の念佛をば、邪見のもの(立无)と憍慢(立无)のものと惡人とは、眞實に信樂(法无)したてまつること、かたきがなかにかたきこと、これにすぎたるはなし、といへるころなり。

印度西天之論家 中夏日域之高僧 顯大聖興世正意 明如來本誓應機 といふは、印度西天といふは、(法无)天竺の(法无)ことなり、中夏といふは唐土なり、日域といふは、日本のことなり。かの三國の祖師等 念佛の一行をすゝめ、ことに釋尊 出世の本懷はたゞ彌陀の本願を(假无)あまねくときあらはして、末世の凡夫の機に應じたることをあかします、といへるころなり。

釋迦如來楞伽山 爲衆告命南天竺 龍樹大士出於世 悉能摧破有无見 宣說大乘无上法 證歡喜地生安樂 といふは、この龍樹菩薩は、(假无)八宗の祖師 千部の論師なり。釋尊の滅後 五百

餘歲に出世したまふ。釋尊これをかねてしろしめして、楞伽經にときたまはく、南天竺國に龍樹といふ比丘あるべし、よく有無の邪見を破して、大乘無上の法をときて、歡喜地を證して、安樂に往生すべし、と未來記したまへり。

顯示難行陸路苦 信樂易行水道樂 といふは、かの龍樹の十住毘婆沙論に念佛をほめたまふに、二種の道をたてたまふ。^{に立}一には難行道、二には易行道なり。その難行道の修しがたきことをたとふるに、陸路のみちをあゆふがごとしといへり。易行道の修しやすきことをたとふるに、みづのうへをふねにのりてゆくがごとし、といへり。

憶念彌陀佛本願 自然即時入必定 といふは、本願力の不思議を憶念するひとは、おのづから必定に**い**るべきものなり、といへるこゝろなり。

唯能常稱如來號 應報大悲弘誓恩 といふは、眞實の信心を獲得せんひとは、行住座臥に名號をと**な**へて、大悲弘誓の恩徳を報じたてまつれ、^{るべし法}といへるこゝろなり。

天親菩薩造論說 歸命无碍光如來 といふは、この天親菩薩も龍樹とおなじく千部の論師なり。佛滅後九百年にあたりて出世したまふ。淨土論一卷をつくりてあきらかに三經の大意をのべ、もはら**无碍光如來**に歸命したてまつりたまへり。

依修多羅顯眞實 光闡横超大誓願 廣由本願力廻向 爲度群生彰一心 といふは、この菩薩大乘經によりて眞實をあらはす、その眞實といふは念佛なり。横超の大誓願をひらきて、本願の廻向によりて群生を濟度せんがために、論主も一心に**无碍光**に歸命し、おなじく衆生も一心にかの如來に歸命せよ、とすゝめたまへり。

歸入功德大寶海 必獲入大會衆數 といふは、大寶海といふは、よろづの衆生をきらはず、さはりなくへだてずみちびきたまふを、大海のみづのへだてなきにたとへたり、この功徳の**大寶海**に歸入すれば、かならず**大會の數**に**い**るべきに**さだまる**なり、^{と假}といへり。

得至蓮華藏世界 卽證眞如法性身 といふは、蓮華藏世界といふは、安養世界のことなり。かの土にいたりなば、すみやかに眞如法性の身をう。^{く立}べきものなり、^{ふ法}といへるこゝろなり。

遊煩惱林現神通 入生死菌示應化 といふは、これは還相廻向のころなり、彌陀の淨土にいたりなば、娑婆世界にもまたたちかへり、神通自在をもてころにまかせて、衆生をも利益せしむべし、といへるころなり。

本師曇鸞梁天子 常向鸞處菩薩禮 といふは、曇鸞大師はもとは四論宗のひとなり。四論といふは、三論に智論をくはふるなり、三論といふは、一には中論、二には百論、三には十二門論なり。和尚はこの四論に通達しまし、けり。これによりて、梁國の天子蕭王は御信仰ありて、おはせしかたにつねにむかひて、曇鸞菩薩とぞ禮しましませしけり。

三藏流支授淨教 焚燒仙經歸樂邦 といふは、かの曇鸞大師はじめは四論宗にておはせしが、佛法のそこをならひきはめたりといふとも、いのちみぢかくは、ひとをたすくることいくばくならんとて、陶隱居といふひとにあふて、まづ長生不死の法をならひぬ。すでに三年のあひだ仙人のところにしてならひえて、かへりたまふに、そのみちにて菩

提流支とまふす三藏にゆきあひて、のたまはく、佛法のなかに長生不死の法は、この土の

仙經にすぐれたる法やある、とひとたまへば、三藏地につばきをはきていはく、この方にはいづくのところにか長生不死の法あらん、たとひ長年をえてしばらく死せず、

とも、つゝに三有に輪廻すべし、といひて、すなはち淨土の觀无量壽經をさづけていはく、これこそまことの長生不死の法なり、これによりて念佛すれば、はやく生死をの

がれて、はかりなきいのちをうべし、とのたまへば、曇鸞これをうけとりて、仙經十卷を

たちまちにやきすて、一向に淨土に歸したまひけり。

天親菩薩論註解 報土因果顯誓願 といふは、かの鸞師天親菩薩の淨土論に註解といふふみをつくりて、くはしく極樂の因果一々の誓願をあらはしたまへり。

往還廻向由他力 正定之因唯信心 といふは、往相還相の二種の廻向は、凡夫としてはさらにおこさざるものなり、ことごとく如來の他力よりおこさしめられたり。正定の因は信心をおこさしむるによれるものなり、といへり。

惑染凡夫信心發證知生死即涅槃といふは、一念の信おこりぬれば、いかなる惑染の機なりといふとも、不可思議の法なるがゆへに、生死はすなはち涅槃なり、といへるころなり。

必至无量光明土 諸有衆生皆普化といふは、聖人彌陀の眞土をさだめたまふとき(法)佛は、不可思議光(法无)なり、土はまた无量光明土なり、といへり。かの土にいたりなば、また穢土にたちかへり、あらゆる有情を化すべし、となり。

道綽決聖道難證 唯明淨土可通入といふは、この道綽はもとは涅槃宗の學者なり、曇鸞和尚の面授の弟子にあらず、その時代一百餘歳をへだてたり。しかれども、并州玄忠寺にして曇鸞の碑の文をみて、淨土に歸したまひしゆへに、かの弟子たり。これまたつゝに涅槃の廣業をさしをきて、ひとへに西方の行をひろめたまひき。されば聖道は難行なり、淨土は易行なるがゆへに、たゞ當今の凡夫は淨土の一門のみ通入すべきみちなり、と(假)をしへたまへり。

萬善自力貶勤修 圓滿德號勸專精といふは、萬善は自力の行なるがゆへに、末代の機には修行することかなひがたし、といへり。圓滿の德號は他力の行なるがゆへに、末代の機には相應せり、といへるころなり。

三不三信誨慇懃 像末法滅同悲引といふは、道綽(禪師)の安樂集に三不三信といふことを釋したまへり。一者信心不(假)淳、若存若亡故、二者信心不(假)一、謂无決定故、三者信心不(假)相續、謂餘念間故、といへり。かくのごとくねんごろに(假)をしへたまひて、像法末法の衆生をおなじくあはれみまし〜けり。

一生造惡值弘誓 至安養界證妙果といふは、彌陀の弘誓にまうあひたてまつるによりて、一生惡をつくる(法)機も本願の不思議によりて安養界に(法无)いたりぬれば、すみやかに无上の妙果を證すべきものなり。(法)といへるころなり。

善導獨明佛正意 矜哀定散與逆惡といふは、淨土門の祖師そのかずこれおほしといへども、善導にかぎりひとり佛(法无)に證をこふて、あやまりなく佛の正意をあかしたまへ

り。されば定散の機をも(法)定善の機 散善の機 五逆の機 をももらさず あはれみたまひけり。といふこゝろなり。

光明名號顯因縁といふは、彌陀如來の四十八願のなかに第十二の願は、わがひかりきはなからん、とちかひたまへり。これすなはち念佛の衆生を攝取のためなり。かの願すでに成就して、あまねく无碍のひかりをもて十方微塵世界をてらしたまひて、衆生の煩惱惡業を長時にてらしめます。さればこのひかりの縁にあふ衆生、やうやく无明の昏闇うすくなりて、宿善のたねきざすとき、まさしく報土にむまるべき第十八の念佛往生の願因の名號をきくなり。しかれば名號(を立)執持すること、さらに自力にあらず、ひとへに光明にもよほさるゝによりてなり、このゆへに光明の縁にきざゝれて、名號の因はあらはるゝ、といふこゝろなり。

開入本願大智海行者正受金剛心といふは、本願の大(智法)海に(歸しぬ法、いりぬ假)廻入すれば、眞實の金剛心をうけしむ、といふこゝろなり。

慶喜一念相應後 與韋提等獲三忍 卽證法性之常樂 といふは、一心念佛の行者 一念慶喜の信心さだまりぬれば、韋提希夫人とひとしく、喜悟信の三忍をうべきなり。喜悟信の三忍といふは、一には喜忍(假无)、二には悟忍(假无)、三には信忍(假无)なり。喜忍といふは、これ信心歡喜の得益をあらはすこゝろなり。二には(假)悟忍といふは、佛智をさとるこゝろなり。三には(假)信忍といふは、すなはちこれ信心成就のすがたなり。しかれば、韋提はこの三忍をえたまへるなり。これによりて眞實心を具足せんひとは、韋提希夫人にひとしく三忍をえて、すなはち法性の常樂を證すべきものなり。

源信廣開一代教 偏歸安養勸一切 といふは、楞嚴の和尚はひろく釋迦一代の教をひらきて、もはら念佛を(立)えらんで、一切衆生をして西方の往生をすゝめしめたまふなり。す(二本)の(二本)專雜執心判淺深 報化二土正辨立といふは、雜行雜修の機をすてやらぬ執心あるひとは、かならず化土懈慢國に生ずるなり。また專修正行になりきはまるかたの執心あるひとは、さだめて報土極樂國に生ずべし、となり。これすなはち專雜二修の淺深を

判じたまへるこゝろなり。和(法)讚にいはく、報の淨土の往生は、おほからずとぞあらはせるお(假)化土にむまるゝ衆生をばすくなからずとをしへたり、といへるは、このこゝろなり。(假无)極重惡人唯稱佛といふは、極重の惡人は、他の方便なし、たゞ彌陀を稱して、極樂に生ずることをえよ、といへる文のこゝろなり。

我亦在彼攝取中、煩惱鄣眼雖不見、大悲无倦常照我、といふは、眞實信心をえたるひとは、身は娑婆にあれども、かの攝取の光明のなかにあり、しかれども煩惱まなこをさへて、おがみたてまつらずといへども、彌陀如來はものうきことなくして、つねにわが身をてらしめます、といへるこゝろなり。

本師源空明佛敎、憐愍善惡凡夫人、といふは、日本には念佛の祖師、そのかずこれおほしといへども、法然聖人のごとく、一天にあまねくあふがれたまふひとはなきなり、これすなはち佛敎にあきらかなりしゆへなり。法(法)これによりてあるひは彌陀の化身といひ、また勢至の來現ともいひ、また善導の再誕ともいへり。かゝる明師にてましま

すがゆへに、われら善惡の凡夫人をあはれみたまひて、淨土にすゝめいれしめたまひけるものなり。

眞宗教證興片州、選擇本願弘惡世、といふは、かの聖人我朝にはじめて淨土宗をたてたまひて、また選擇集といふふみをつくりましゝて、惡世にあまねくひろめたまへり。しめ(法)還來生死輪轉家、決以疑情爲所止、速入寂靜无爲樂、必以信心爲能入、といふは、生死輪轉のいへといふは、六道輪廻のことなり。このふるさとへかへることは、疑情のあるによりてなり。また寂靜无爲の淨土へいたることは、信心のあるによりてなり。されば選擇集にいはく、生死のいへにはうたがひをもて所止とす、涅槃のみやこには信をもて能入とす、といへるは、このこゝろなり。(法无)

弘經大士宗師等、拯濟无邊極濁惡、道俗時衆共同心、唯可信斯高僧說、といふは、弘經大士といふは、天竺震旦我朝の菩薩祖師等のことなり。達(假)かの入師等、未來の極濁惡のわれらをあはれみすくひたまはんとて、出生したまへり。しかれば念佛の道俗等、あまね

くかの三國の高祖(僧立)の説を信じたてまつれ(るべきもの法)となり。されば、われらが眞實報土の往生ををしへたまふことは(假无)しかながらこの祖師等の御恩にあらずといふことなし。よくよくその恩徳を報謝(報恩謝徳法)したてまつるべきものなり。

奥書

右この正信偈(の立)大意は、金(の立)森の道西(自假の立)。一身(覺法)。才學(法)のため(に)。連々(假)そののぞみこれありといへども、予いさゝかその料簡(才學立)なき間、かたく斟酌をくはふるところに、しきりに所望のむねさがたきによりて、文言のいやしきをかへりみず、また義理の次第をもいはず、たゞ願主の命にまかせて、ことばをやはらげ、これをしるしあたふ(べきよし立)。その所望あるあひだ、かくのごとくこれを(わたくしに立)しるすところなり。あへて外見あるべからざるものなり。(あなかしこく假)

(立本奥書)
于時長祿第二之天林鐘(四法)。比染筆訖(之法)
四 歳 六 月 (假)

(法假无)
蓮如四十四歳

諸 文 集

親鸞聖
當流上人の御勸化の信心の一途は、(あながちに我身の)つみの輕重をいはず。また妄
念妄執のころのやまぬなどいふ機にあつかひをさしをきて、たゞ在家止住のや
からは、一向にもろくの雜行雜修のわろき執心をすて、彌陀如來の悲願に歸し、一
心にうたがひなくたのむころの一念をこるとき、すみやかに彌陀如來光明をは
なちてそのひとを攝取したまふなり。これすなはち、佛のかたよりたすけまします
ころなり。またこれ信心を如來よりあたへたまふといふもこのころなり。さ
ればこのうへには、たとひ名號をとふるとも、佛たすけたまへとはおもふべからず。
たゞ彌陀をたのむころの一念の信心によりて、やすく御たすけあることのかた
じけなさのあまり、彌陀如來の(大悲)御たすけありたる御恩を報じたてまつる念佛
なり。とこのころうべきなり。これまことの專修專念の行者なり。これまた當流にた
つるところの一念發起平生業成とまふすもこのころ(これ)なり。あなかしこく。

寛正二年 三月 日

西蓮寺本二ノ六、加賀本誓寺本一ノ一、高田本誓寺本一ノ一、超願寺本二、了西寺本九、堺眞宗寺本一ノ三、丹波光瑞寺本、蓮能禪尼寫本一、名塩教行寺本一ノ二、誓玄寫本一、坊刊帖外御文一、御文全集一。年記の下「三月日」三字は蓮能本によりて加ふ。「御文歡喜鈔」に云く「金森日記云蓮如上人寛正二年始テ消息一通ヲ草書シ給ヒテ道西ニヨミキカセタマフ忝ク聽聞シテ愚ナル人モ明ニ領解スベシ忝金言也忝聖教也ト申上テ即其ヲ頂戴ス」とありて此御文を載す。名塩本四ノ七〇、坊刊本七二、全集一六六一によりて傍記及括弧内の文字を加へたり。

凡親鸞聖人の御勸化の一義のこゝろは、(あながちに出家發心のかたちを本とせず、捨家棄欲のすがたを表せず、たゞ)一念發起平生業成とたて、(來迎を期せず、臨終をまたず、在家愚鈍の身は)もろくの雜行をも、雜修のこゝろをも、なげすて、一心一向に彌陀如來(の不思議の願力)をたのみたてまつるこゝろの餘念なきかたを、信心發得の行者といへり。されば、このくらゐの人を(さして)、龍樹菩薩は即時入必定といひ、曇鸞和尚は一念發起入正定之數聚(高蓮)と釋したまへり。これによりて、南无阿彌陀佛といへ

る行躰は、まづ南无の二字は歸命なり、歸命のこゝろは往生のためなれば、またこれ發願なり。されば、南无とたのためば、阿彌陀佛の御かたより、光明をはなちて、行者を攝取しますがゆへに、われらが往生は(はや)治定なりけり、とおもべき(もの)なり。このこゝろを觀經には、光明遍照十方世界、念佛衆生攝取不捨とときたまふなり。このくらゐを一念歸命の信心さだまる行者とはいふなり。それにつきてはたゞし、信心ををこすといふも、これあながちにわがかしこくてをこすにはあらず。そのゆへは、宿善のある機を彌陀の大慈大悲によりてかたじけなくもよく、しらしめして、无碍の光明をもて十方世界をてらしたまふとき、われらが煩惱惡業のつみ、光明の緣にあふによりてすなはち罪障消滅して、たちまちに信心決定する。因はをこさしむるものなり。(としるべし)。されば、これをなづけて佛智他力のかたよりさづけたまふ利他の三信とまふすなり。この他力の信心をひとたび決定してのちは、彌陀如來のわれらごときの愚鈍(下智)の機をたやすくたすけます御恩のかたじけなし、と(ふ

かく) おもひとりて、念佛をまふしその佛恩を報すべきものなり。このうへになを、
自身わが往生極樂のためなんどおもひて、すこしきの念佛をもまふさば、それはなを自
力はなれぬころなりとおもふべし。たゞ佛恩のふかきことをおもひて、つねに
名號をとなふべきなり。されば、このころを善導大師の釋には、自信教人信難中轉更
難大悲傳普化眞成報佛恩ともいへり。また親鸞聖人は眞實信心必具名號名號必不具
願力信心也と(も)おほせられたり。あなかしこく。

于時文明四年仲呂下旬書之
文正元

名塩本一ノ三、誓玄本二、坊本二、全集二。高田本一ノ二、蓮能本三、誓玄本二二、名塩本一ノ一三、全集一〇
一によりて傍記及括弧内を加ふ。「文明四年仲呂(四月)下旬」の年記は誓玄本一、名塩本一三にあり、修正
のときのものなるべし、高田本蓮能本にはもとの通り「文正元」とあり。

おほよす當流の勸化の おもむきは、あながちに 出家發心のすがたを 表せず、捨家棄欲の

かたちを本とせず、一念發起の信心のさだまる とき 往生は 決定 なり。されば、かも
のはぎのみじかきをも つるのはぎのながきをも いろはず、をのれくかたち(了興)の すがたにて、あ
きなゐをするものはあきなゐしながら、奉公をするものは奉公しながら、さらにそ
のすがたをあらためずして、不思議の 願力を 信ずべし。これ 當流の勸化 一念發起平生
業成の儀 なり、と云云。

かきおきし文の詞にのこりけりむかしがたりは昨日今日にて

應仁二年 四月仲旬

蓮 如 御判

行徳寺道宗寫本二ノ一、高田本一ノ三、了西寺本六、玄興寺本一三、名塩本一ノ四、誓玄本三、坊本三、全集四。
道宗本に「以御筆御寫候御本にて又うつし申候也。正本は波佐谷實善御所持候也」と奥書あり。

(夢中文)

かきをきし筆のあとこそあはれなれむかしをおもふ今日の夕暮
このごろの信心がほの行者たち、あらあさましや、眞宗の法をえたるしるしには、學

匠沙汰のえせ法門文わが、我身のほかは信心のくらゐをしりたるものなしおもふ。と思こゝろは、
僣慢のすがたにてはなきかよ。その心こころむきはよきとおもふ安心か。これよく
經釋をしりたるふたつの勘文かや。

應仁貳年四月廿二日夜予がゆめにみるやう。たとへばある俗人の二人ありけるが、
そのすがたはきはめていやしげな(りけ)るが(その)一人の俗人(ナシ)に對してかくのご
とく文を二三返ばかり誦しければ、かの俗人の心こころをうちきつて申いふやう。あら
あさましや。さてはとしごろわれらがこゝろえのおもむきはあしかりけり。とおも
ふなり。といひはんべるとおぼへて、ゆめさめおをはりぬ。(さて)この文をたしかに
そらにおぼへけるまほどにかきしるしけをはりぬ。不思議なりしこと文なり。と云。
かきとむる筆のあとこそあはれなれ(坊ナシ)わがなからんものかたみともなれみよ(高)

淨照坊藏眞筆本、高田本一ノ四、堺本一ノ二。常圓寺藏眞筆本、名塩本一ノ五、誓玄本四、坊本四、全集三一によりて
傍記及括弧内を加ふ。冠首の歌は淨照坊眞本にあり餘本にはなし。高田本には「應仁二年四月廿四日書之釋蓮如

御在判」の奥記歌の前にあり、常圓寺本には年記歌ともになし。

應仁二年孟冬仲旬之比より江州志賀郡大津邊より忍出、紀伊國高野山一見のついで
に、和州吉野の奥十津河のながせ鬼が城といひし所へゆきはんべりし時、あまりに
道すがら難所なりし間、かなしかりしほどに、かくぞつゞけ侍しなり。

奥吉野きびしき山ぞ(如イ)のそわづたひ十津河をつるのながせの水
十津河の鬼すむ山とき、しかどすぎにし人のあと、おもへば
これほどにけははげしき山の道なれば(體)すがらのりのゆかりにあらでやはゆく
十津河より小田井の道にて。

谷々のさかりの紅葉三吉野のよしの山の秋ぞものうき
山々のさがしき道をすぎゆけば河にぞつれてかへる下淵
下淵より河づらの道にて。

三吉野の河づらつゞく(飯)いゝ(貝)がゐのいもせの山(も)はちかくこそみれ

河づらよりして吉野藏王堂一見の時、一年のうかりし事を今おもひ出て、

いにしへの心うかりし三吉野のけふは紅葉もさかりとぞみる

應仁二年 孟冬仲旬

信證院兼壽法印 御判有之

江州出庭西光寺本(南條本十帖御文)、全集五。先啓編「蓮如上人縁起」にも「御筆の記に云」と標して同文を掲ぐ。橋川正編「蓮如上人の和歌」に收めたる實如上人集録(如)及び願得寺藏の實悟師集録(悟)によりて傍記す。信證院の稱號は文明八九年以後の事なれば、後時の筆なるべし。

如來の御弟子か我弟子か之事

或人いはく、當流のこゝろは門徒をばかならずわが弟子とこゝろえおくべく候やらん。如來聖人の御弟子とまふすべく候やらん。委細存知せず候。また在々所々にわが弟子などをもちて候をもてつぎの坊主にはあひかくしをくやうに候は、愚身

これもわろきことにて候よしうけたまはりおよぶやうに候は、いかん。委細しめしうけたまはり候て、日ごろの不審をはれたく候。肝要ばかりにて候。

答ていはく、まことにこの御不審は、宿善も純熟し候かとおぼへて、殊勝にそゞろにありがたく存じ候。いさゝか聽聞つかまつりをき候をもむぎ、いかでかまふしはんべらざるべき。

故上人おほせにのたまはく、親鸞は弟子一人ももたず、ところおほせられ候ひつれ。そのゆへは、如來の教法を十方衆生にとききかしむるは、たゞ如來の御代管(官)を申しつるなり。さらに親鸞めづらしき法をもひろめず、如來の教法をわれも信じ人にもをしへきかしむるばかりなり。そのほかはなにををしへて弟子といはんぞ、とおほせられけり。されば、とも同行なるべきものなり。これによりて、上人は御同朋御同行とこそかしづきておほせられけり。ちかごろは大坊主分の人も、われは一流の安心の次弟をもしらず、たま〜弟子のありて、信心の沙汰のあるところへちかづき

て聽聞し候人をば、ことのほか説諫をくはへ候て、あるひはなかをたがひなんどせられ候あひだ、坊主もしかく〜と信心の一理をも聽聞せず、また弟子をばかくのごとくあひさゝへられ候あひだ、我も信心決定せず弟子も信心決定せずして、一生はむなくすぎゆくやうに候はんこと、まことにもて自障障他の道理のところがたがた候。あなかしこ〜。

答て、この御不審もとも肝要と存候て殊勝におぼへ候。かたのごとくみゝにとゞめをき候おもむき申のぶべく候。

近比加州片山里居住仕候。

高田本四ノ一〇、全集一八一。終りにある三行の文句は、蓮師がその草稿に心覚えとして記し置かれたるをそのまま寫したるなるべし、此等文句は次二章に關係あり。

文明第三 炎天之比、賀州加卜郡五ヶ庄の内かとよ、或片山邊に人十口ばかりあつまりゐて申しけるは、このごろ佛法の次第以外わるき由を讚嘆しあへり。そのなかに勢たかく色くろき俗人のありけるがかたりけるは、一所の大坊主分たる人に對して佛法の次第を問答しける由を申て、かくぞかたり侍りけり、と云。

件、俗人問ていはく、當流の大坊主達は、いかやうにこゝろねをもちて、その門徒中の面をば御勸化候やらん、御心もとなく候。くはしく存知仕候て聽聞すべく候。大坊主答ていはく、佛法の御用をもて朝夕をまかりすぎ候へども、一流の御勸化のやうをもさらに存知せず候。たゞ手つぎの坊主へ禮儀をも申し、又弟子の方より志をもいたし候て、念佛だに申候へば肝要、とこゝろゑたるまでにてこそ候へ。さ候間、一卷の聖教をも所持候分も候はず、あさましき身にて候。委細かたり給ふべく候。俗のいはく、その信心と申すすがたをばさら〜御存知なく候やらん。答ていはく、我等が心得おき候分は、彌陀の願力に歸したてまつりて、朝夕念佛を申し、佛御た

すけ候へ、とだにも申候へば、往生するぞ、と心得てこそ候へ。そのほかは信心とやらんも安心とやらんも存ぜず候。これがわるく候はゞ、御教化候へ、可聽聞候。俗いはく、さては大坊主分にて御座候へども、さらに聖人一流の御安心の次弟をば御存知なく候。我等は俗躰の身にて、大坊主分の人に一流の信心のやう申入候は、斟酌のいたり候へども、四海みな兄弟なりと御沙汰候へば、かたのごとく申入べく候。坊主答ていはく、誠以貴方は俗人の身ながらかゝる殊勝の事を申され候ものかな。いよく我等は大坊主にては候へども、いまさらあさましくこそ存候へ。早々うけ給り候へ。

答ていはく、かくのごとく御定候あひだ、如法出物に存候へども、聽聞仕置候おもむき大概申入べく候。御心をしづめられ候てきこしめさるべく候。まづ聖人一流の御勸化のおもむきは、信心をもて本とせられ候。そのゆへは、もろくの雜行をなげすて、一心に彌陀に歸命すれば、不可思議の願力として佛のかたより往生を治定せ

しめ給ふなり。このくらゐを一念發起入正定之聚とも釋したまへり。このうへには、行住座臥の稱名念佛は、如來我往生をさだめ給ふ御恩報盡の念佛と心得べきなり。これを信心決定の人とは申なり。次坊主様の信心の人と御沙汰候は、たゞ弟子のかたより細々に音信をも申、又なにやらんをもまひらせ候を、信心の人と仰られ候。これは大なる相違とぞ存候。よくよく此次弟を御ころゑ候て、眞實の信心を決定あるべきものなり。當時は大略かやうの人を信心のものと仰られ候。あさましき事にはあらず候哉。此次弟をよくよく御分別候て、御門徒の面々をも御勸化候はゞ、いよく佛法御繁昌あるべく候ふあひだ、御身も往生は一定、又御門徒中もみな往生決定せられ候べき事、うたがひなく候。これすなはち、自信教人信難中轉更難大悲傳普化眞成報佛恩の釋文に符合候べき由申候處に、大に坊主悦て、殊勝のおもひをなし、まことに佛在世にあひたてまつりたるころして、解脱の法衣をしぼり歡喜のなみだをながし、改悔懺悔のころいよくふかくして申されけるは、向

後は我等が少門徒をも貴方へ進じおくべく候。つねには御勸化候て、信心決定させ給ふべく候。我等も自今已後は細々に參會をいたし聽聞申て、佛法讚嘆仕るべく候。誠に同一念佛无別道故の釋文いまにもおもひあはせられて、ありがたく候ふとて、此炎天のあつさにや、扇ヒラキうちつかひて、ほねおりさうにみゑて、この山中をぞかへるとて、またたちかへり、ふるき事なれどもかくぞ口ずさみける。

うれしさをむかしは袖につみけりこよひは身にもあまりぬる哉と

申すて、かへりけり。まことにこの坊主も宿善時いたるかともおぼへて、佛法不思議の道理もいよくありがたくこそおぼへはんべれ。あなかしこく。

名塩本一ノ六、誓玄本五、坊本五、全集八。此御文の中俗人の陳べたる安心の一節は後に別行せらる。

聖人一流の御勸化のおもむきは、信心をもて本とせられ候。そのゆへは、もろくの雜行をなげすて、一心に彌陀に歸命すれば、不可思議の願力として佛のかたより往生を治定せしめたまふなり。このくらゐを一念發起入正定之聚とも釋したまへり。こ

のうへには、行住座臥の稱名念佛は、如來我往生をさだめ給ふ御恩報盡の念佛と心得べきなり。(あなかしこく)。

右西蓮本寺二ノ一、一ノ二七、本誓寺本一ノ七、二ノ二〇、高田本二ノ一、超願寺本六、玄興寺本一四、名塩本四ノ七、帖内五ノ一〇一によりて傍記括弧内を加ふ。

(それ當流親鸞)聖人一流の御勸化のおもむきは、信心をもて本とせられ候。そのゆへは、もろくの雜行をなげすて、一心に彌陀に歸命すれば、不可思議の願力として佛のかたより往生を治定せしめたまふなり。このくらゐを一念發起入正定之聚とも釋したまへり。このうへには、行住座臥の稱名念佛は、如來我往生をさだめ給ふ御恩報盡の念佛と心得べきなり。(あなかしこく)。

(文明七年乙未三月二日)

右最勝寺本二一、三河天野權左衛門本(都路光千代刊御文拾遺五)、全集四二一によりて傍記括弧内を加ふ。

或人いはく、當流のこゝろは、門徒をばかならず我弟子とこゝろへおくべく候やらん、
 如來上人の御弟子とまふすべく候ふやらん、その分別を存知せず候ふ。又在々所々
 に小門徒をもちて候をも、此間は手つぎの坊主にはあひかくしおき候やうに心中
 をもちて候。これもしかるべくもなき由人のまふされ候間、同くこれも不審千
 方に候。御ねんごろに承度候。

答ていはく、此不審尤肝要とこそ存候へ。かたのごとく耳にとゞめおき候分ま
 ふしのぶべく候。きこしめされ候へ。

故聖人の仰には、親鸞は弟子一人ももたず、とこそ仰られ候ひつれ。そのゆへは、如來
 の教法を十方衆生にとききかしまむるときは、たゞ如來の御代管をまふしつるばかり
 なり。さらに親鸞めづらしき法をもひろめず、如來の教法を我も信じ人にもおしへ
 しかしまむるばかりなり。その外はなにをおしへて弟子といはんぞ、と仰られつる
 なり。されば、とも同行なるべきものなり。これによりて、聖人は御同朋御同行とこ

そかしづきて仰られけり。されば、ちかごろは大坊主分の人も、我は一流の安心の次弟
 をもしらず、たま〜弟子のなかに、信心の沙汰する在所へゆきて、聽聞し候人をば、
 事外説諫をくはへ候て、或は中をたがひなんどせられ候間、坊主もしか〜と信
 心の一理をも聽聞せず、又弟子をばかやうにあひさゝえ候ふあひだ、我も信心決定
 せず弟子も信心決定せずして、一生はむなしくすぎゆくやうに候らはん事、まことに
 自損々他のとがのがれがたく候。あさましく。

古哥にいはく、

うれしさをむかしはそでにつゝみけりこよゐは身にもあまりぬるかな
 うれしさをむかしはそでにつゝむといへるこゝろは、むかしは雜行正行の分別もな
 く、念佛だにも申せば往生する、とばかりおもひつるこゝろなり。こよゐは身にも
 あまるといへるは、正雜の分別をきゝわけ、一向一心になりて信心決定のうへに、佛
 恩報盡のために念佛まふすこゝろは、おほきに各別なり。かるがゆへに、身のおきど

ころもなく、おどろあがるほどに おもふ あひだ、よろこびは 身にも(崇補入) (うれしさか) あま
りぬる、といへるころなり。(あなかしこく)。

文明三年 七月十五日

西光寺藏蓮崇寫本(日野環氏影寫)一、高田本一ノ六、了西寺本二五、堺本一ノ四、名塩本一ノ七、誓支本六、帖
内一ノ一。帖内御文を以て傍記す。此御文は前二章を材料として作られたるは一見して明なり。

9
(加州二侯にて) 文明弟三 初秋 仲旬之比 加州 或山中邊において人 あまた 會合して 申様、近比 佛法

讚嘆 事外 わろき 由を まふし あへり。そのなかに 俗の 一人 ありける が 申様、去比
南北の 念佛の 大坊主 もちたる 人に 對して 法文問答 したる よし まふして、かくこそ
かたり 侍べりけり。

俗人 いはく、當流の 大坊主達は いかやうに 心ねを 御もちありて その門徒中の 面々を
ば 御勸化 候哉らん、御心元なく候。(崇修) 委細 仰か(う)ふりたく 存候。

坊主 答云、當流上人の御勸化の 次第は、我等も 大坊主 一分にては 候へども、巨細はよ
くも 存知せず 候。さりながら、凡 先師 などの 申おき候 趣は、たゞ 念佛だに(も) 申
せば たすかり候、とばかり 承り置候が、近代比は やうがましく、信心と やらんを 具せず
は 往生は 不可、と 若輩の 申され 候が 不審に こそ 候へ。

俗問 いはく、その信心と 申は いかやうなる 事を まふし候哉。

答 いはく、先 我等が 心得置候 分は、彌陀如來に 歸したてまつりて 朝夕 念佛を(誓名ナシ)
まふして、佛 御たすけ 候へと だにも 申候へば、往生は 一定と 心得て こそ 候へ。其
外は、大坊主をば もちて 我等も 候へども、委細は 存知せず さふらふ。

俗問て いはく、さては 以前 仰か(う)ふり候 分は、以外 此間 我等 聽聞 仕候には 大
に 相違して 候。先 大坊主分にて 御渡候へども、更に 上人聖一流の 安心の 次第は 御存知
なく 候。我等 事は 誠に 俗躰の 身にて 候へども、申候 詞をも げにもと 思食オシクしより 候
はゞ、聽聞 仕候 分を 申入べきにて 候。

坊主答て云く、誠以貴方は俗躰の身ながら、かゝる殊勝の事を申され候ものかな。委細御かたり候へ、聽聞すべく候。

俗答云く、如法出物なる様に存候へども、如此仰かうふり候間、聽聞仕候趣大概申入べく候。我等事は奉公の身にて候間、つねに在京なども仕候間、東山殿へも細細參(候)て聽聞仕分をば、心底をのこさずかたり申べく候。御心をしづめられきこしめさるべく候。まづ御流御勸化の趣は信心をもて本とせられ候。そのゆへは、もろくの雜行をすて、一心に彌陀如來の本願はかゝるあさましき我等をたすけまします不思議の願力也、と一向にふたごゝろなきかたを、信心の決定の行者とは申(候)なり。さ候ときは、行住座臥の稱名も自身の往生の業とはおもふまじき事にて候。彌陀他力の御恩を報じ申す念佛なりと心得べきにて候。

次に、坊主様の仰かうふり候信心の人と御沙汰候は、たゞ弟子の方より坊主へ細々に音信を(も)申し又物をまひらせ候を、信心の人と仰られ候、大なる相違にて候。

よくよくこの次第を御心得あるべく候。されば、當世は(みなく)かやうの事を信心の人と御沙汰候。以外のあやまりにて候。この子細を御分別候て、御門徒の面々をも御勸化候はゞ、御身も往生は一定にて候。又御門徒中もみな往生せられ候べきことうたがひ(も)なく候。是則、誠に自信教人信乃至大悲傳普化の釋文にも符合せり、と申侍しほどに、大坊主も殊勝のおもひをなし、解脱の衣(高)のそでをしぼり歡喜のなみだをながし、改悔のいろふかくして申様、向後は我等が散在の小門徒の候をも、貴方へ進じおくべき由申侍けり。又なにとおもひいでられけるやらん、申さるゝ様は、あらありがたや、彌陀の大悲はあまねけれども、信ずる機を攝取しますますものなり、とおもひいで、かくこそ一首は申されけり。

月かげのいたらぬところはなけれどもながむる人のこゝろにぞすむと
いへる心もいまこそおもひあはせられて、ありがたくおぼへはんべれとて、此山中をかへらんとせしが、おりふし日くれければ、またかやうにこそくちずさみけり。

つくづくとおもひくらしして入あひのかねのひゞきに彌陀ぞこひしきと
うちながめ、日くれぬれば、足ばやにこそかへりにき。(あなかしこく)。

文明三年 七月十六日

蓮崇本二、高田本一ノ七、堺本一ノ五、誓玄本七、名塩本一ノ八、坊本六、全集六。「加州二侯にて」の標記は蓮崇本以下四本にあり。傍記及括弧内は誓玄本名塩本によりて加ふ。此御文の中の安心の一節も別行の御文となれり。

まづ御流の御勸化の趣は、信心をもて本とせられ候。そのゆへは、もろくの雑行を
すて、一心に、彌陀如來の本願はかゝるあさましき我等をたすけますす不思議の
願力なり、と一向にふたごゝろなきかたを信心決定の行者とは申なり。さ候とき
は、(あながちに)行住座臥の稱名も自身の往生の業とはおもふまじき事にて候。(た
如來の御たすけふらふ
ゞ)彌陀他力の御恩を報じ申す念佛なり、と心得べきにて候。(あなかしこく)。

右西蓮寺本一ノ七、名塩本四ノ六四、坊本五四、全集一六三―によりて傍記及括弧内を加ふ。

當流親鸞聖人の一義は、あながちに出家發心のかたちを本とせず捨家棄欲のすがたを
標せず、たゞ一念歸命の他力の信心を決定せしむるときは、さらに男女老少をえらば
ざるものなり。されば、この信をえたるくらゐを、經には即得往生住不退轉ととき、
釋には一念發起入正定之聚ともいへり。これすなはち不來迎の談平生業成の義なり。
和讃にいはいく、彌陀の報土をねがふひと外儀のすがたはことなりと本願名號信受して寤
寐にわするゝことなかれといへり。外儀のすがたといふは、在家出家男子女人をえら
らばざるこゝろなり。つぎに、本願名號信受して寤寐にわするゝことなかれとい
ふは、かたちはいかやうなりといふとも、又つみは十惡五逆謗法闡提のともがら
なれども、廻心懺悔して、ふかくかゝるあさましき機をすくひまします彌陀如來の本
願なりと信知して、ふたごゝろなく如來をたのむこゝろの、ねてもさめても憶念の
心つねにしてわすれざるを、本願たのむ決定心をえたる信心の行人とはいふな
り。さてこのうへには、たとひ行住座臥に稱名すとも、彌陀如來の御恩を報じまうす

念佛なり。とおもふべきなり。これを眞實信心を^えるたる決定往生の行者とはま^うふすなり。(あなかしこく)。

あつき日にながるゝあせは^{(崇修)かな}なみだにてかき^をおくふでのあとぞおかしき

文明三年 七月十八日

蓮崇本三、高田本一ノ八、美濃康安寺本二、本誓寺本二ノ一六、西蓮寺本一ノ一、堺本一ノ六、誓玄本八、名塩本一ノ九、帖内一ノ二。帖内御文にて傍記す。實悟師の和歌集録に「加州二侯ニテ御文」と端書あり。

勢ひきゝ人のいはく、先年京都上洛のとき、高野へのぼるべき心中にて候ところに、乗專申されけるは、御流の儀はあながちに高野などへまひるは本儀にあらず。當流安心決定せしめんときは、いかにも御本寺に堪忍つかまつりたらんが、報恩謝徳の道理たり。しかれば、我等もその義にて堪忍まふすなり。とこま^くと佛法、次第かたりたまふほどに、それより御流の安心にはもとづきたてまつるなり。さいはひに

和田の御新發意その時分御在京候あひだ、隨逐まふし候て、いよ^く佛法、次第聽聞つかまつりさふらひて、それよりこのかた御流の安心にはなを^くもとづきまふすなり。これしかながら御新發意の御恩いまにあさからざるなり。さ候あひだ、聽聞つかまつりさふらふ次第、すこしはわろくもまふし候、またはあらくもまふし候いはれにや、越州加州ノ不信心の面々には、件の心源とまふされ候て、かせをひき候き。しかれども、正法の御威光によりて儀理のちがひさふらふところをもうけたまはりわけさふらふによりて、已前のごとくにはあひかはりて沙汰つかまつり候あひだ、すではやその名をあらためて蓮崇とこそまふし候なり。なほ^くも相違の子細(は)あるべくさふらふほどに、たればともよく^く御教訓にあづかりさふらは^ままことにもて同一念佛无別道故のことはりにあひかなひ候べきものなり。(あなかしこく)。

文明三年 九月十八日

蓮崇本四、高田本一ノ九、堺本一ノ七、名塩本一ノ一〇、誓玄本九、坊本七、全集七。

まづ當流の安心のおもむきは、あながちにわがころのわるきをもまた妄念妄執のころのおこるをもとめよ、といふにもあらず。たゞあきなひをもし、奉公をもせよ。獵すなごりをもせよ。かゝるあさましき罪業にのみ朝夕まどひぬるあさましき我等ごときのいたづらものをたすけん、とちかひまします彌陀如來の本願にてましますぞ、とふかく信じて、一心にふたごゝろなく彌陀一佛の悲願にすがりて、たすけまませとおもふころの一念の信まことなれば、かならず如來の御たすけにあづかるものなり。このうへには、なにとこゝろへて念佛まふすべきぞなれば、往生はいまの信力によりて御たすけありつる、かたじけなき御恩報謝のために、わがいのちあらんかぎりは報謝のためとおもひて念佛まふすべきなり。これを當流の安心決定したる信心の行者とは、まふすべきなり。(あなかしこく)。

文明三年十二月十八日

蓮崇本五、本誓寺本一ノ八。康安寺本一〇、超願寺本三、了西寺本八、堺本一ノ八、蓮能本五、誓玄本一〇、名塩本一ノ二、帖内一ノ三。帖内御文を以て傍記す。

(これはぬきがき)
一念多念事

「眞宗の肝要は、一念往生をもて淵源とし、一念をもては往生治定の時尅とさだめて、そのときのいのちのぶれば、自然と多念におよぶ道理」なり。「されば、平生のとき一念往生治定のうへの、佛恩報謝の多念の稱名、とならふところ」なり。「一念も多念もともに往生のための正因たるやうに、こゝろえみだす條、すこぶる經釋に違せるもの歟。されば…先達よりうけたまはりつたへしが、ごとくに、他力の信をば一念に即得往生ととりさだめて、そのときいのちをはらざらん機は、いのちあらんほどは念佛すべし。これすなはち、上盡一形の釋にかなへり。しかるに、世のひとつねにおもへらく、上盡一形の多念も宗の本意とおもひて、それになはざらん機のすてがてらの一念

とこゝろうる歟。これすでに彌陀の本願に違し釋尊の言説にそむけり。そのゆへは、如來の大悲短命の根機を本と(高アリ)したまへり。もし多念をもて本願とせば、いのち一刹那につゞまる 无常迅速の機 いかでか本願に乘すべきや。(口傳鈔下第二十一章)

上盡一形下至一念事

「下至一念といふは、本願をたもつ往生決定の時尅なり。上盡一形といふは、往生即得のうへの佛恩報謝のつとめなり」。(同上)

平生業成事

そもく宿善開發の機において平生(鈔下)に善知識のおしへをうけて、「至心信樂欲生の歸命の一心他力よりさだまるとき」。「正定聚のくらゐに住」し、また「即得往生住不退轉の道理を」こゝろえ(鈔下)なん機は、ふたゝび臨終の時分に往益をまつべきにあらず。そののちの稱名は佛恩報謝の他力催促の 大行たるべき條。文にありて顯然なり。「念佛往生には臨終の善惡を沙汰せず、至心信樂欲生の歸命の一心他力よりさだまるとき、即

得往生住不退轉の道理を善知識にあふて聞持する平生のきざみに、往生は治定するものなり」と云。(口傳鈔下第十六章、中第十四章錯綜)

文明四年二月八日

蓮宗本番外一、二、三、高田本一ノ一、堺本一ノ一〇、誓玄本一四、名塩本一ノ番外、全集一八六。誓名二年月附なし。この要文は小分しても授けられたると見えて、西蓮寺本一ノ九、三河要屋休兵衛本(都路拾遺本一三)には「平生業成事」以下を記し、日附は同じく二月八日なり。又三河善巧寺本も同一性質のものなり、左に掲ぐ。

抑宿善開發の機にをいて至心信樂欲生の歸命の一心他力よりさだまるとき、正定聚のくらゐに住し、また即得往生住不退轉の道理をこゝろえなん機は、ふたゝび臨終の時分に往生をまつべきにあらず。其後の稱名は佛恩報謝の他力催促の 大行たるべき條は、文にありて顯然なり。念佛往生は臨終の善惡を沙汰せず、至心信樂欲生の歸命の一心他力よりさだまるとき、即得往生住不退轉の道理を善知識にあふて聞持する平生の刻、往生は治定するものなり」と云。

夫往生のさだまるところは一念歸命の時節なり。すなはち是佛智なり。この一念までにてたすかりつるかたじけなさよと念佛申して報謝しまふすなり。是も一念の信心より顯れて申す念佛なれば、又是他力催促の不行なりとしるべし。あなかしく。

一念のうちさだまる往生をとなへてのちと思ふはかなさ

右三河善巧寺本(都路拾遺本一三)、全集九。

善導云。

諸衆生等久流生死不解安心

この文のころは、あらゆる衆生ひさしく生死に流轉することはなにのゆへぞといへば、安心決定せぬいはれなり。

又云。

安心定意生安樂

この文のころは、安心さだまりぬれば、安樂にかならずむまるゝなり、といへり。「二、真宗においては、もはら自力をすて、他力に歸するをもて宗の極致とする」なり。

(改邪鈔本第二章)

「一、三業のなかには、口業をもて他力のむねをのぶるとき、意業の憶念歸命の一念おれば、身業禮拜のために、竭仰のあまり瞻仰のために、繪像木像の本尊をあるひは彫刻しあるひは畫圖す。しかのみならず、佛法示誨の恩徳を戀慕し仰崇せんがために、三國傳來の祖師先徳の尊像を圖繪し安置すること、これつねのことなり。」(同上)

「二、光明寺の和尚の御釋をうかゞふに、安心起行作業の三ありとみえたり。そのうち起行作業の篇をばなを方便のかたとさしおきて、往生淨土の正因は安心をもて定得すべきよしを、釋成せらるゝ條、顯然(本鈔)勿論なり。しかるに、吾大師聖人わがこのゆへをもて他力の安心をさきとします。それについて三經の安心あり。そのなかに大經を

もて眞實とせらる。大經のなかには、弟十八の願をもて本とす。

(改邪鈔本第十一章)

一、弟十八の願にとりては、また願成就をもて至極とす。信心歡喜乃至一念をもて他力の安心とおぼしめさるゝゆへなり。この一念を他力より發得しぬるのちには、生死の苦海をうしろになして涅槃の彼岸にいたりぬる條、勿論なり。この機のうへは、他力の安心よりもよほされて、佛恩報謝の起行作業はせらるべきによりて、行住座臥を論ぜず長時不退に到彼岸のいひあり」と云。

(同上)

一、「觀經所說の至誠深心等の三心をば、凡夫のおこすところの自力の三心ぞ」とさだむなり。

(改邪鈔末第十九章)

一、「大經所說の至心信樂欲生等の三信をば、他力よりさづけらるゝところの佛智とわけられたり。しかるに、方便より眞實へつたひ、凡夫發起の三心より如來利他の信心に通入するぞ」とおしへおき「なすなり」と云。

(同上)

廢立といへる事

一、「眞宗の門においては、いくたびも廢立をさきとせり。廢といふは捨なり」と釋す。聖道門の此土入聖得果己身の彌陀唯心の淨土等の凡夫不堪の自力の修道をすてよ」となり。

立といふは、すなはち彌陀他力の信をもて凡夫の信とし、彌陀他力の行をもて凡夫の行とし、彌陀他力の作業をもて正業として、この穢界をすて、かの淨刹に往生せよ」としつらひたまふをもて、眞宗のこゝろとするなり」と云。

(改邪鈔末第十八章)

文明四年二月八日

蓮宗本番外四乃至一〇、本誓寺本一ノ一六、高田本一ノ一二、堺本一ノ一一、誓玄本一五、一六、名塩本一ノ番外、全集一八六。誓玄本及び名塩本は善導の文及解説の七行を以て別の一章とす。

「一向專修の名言をさきとして、佛智の不思議をもて報土往生をとぐるいはれをば、その沙汰におよばざる、いはれなきこと。

それ本願の三信心といふは、至心信樂欲生これなり。まさしく願成就したまふには、聞其名號信心歡喜乃至一念とらとけり。この文について、凡夫往生の得否は乃至一念發起の時分なり。このとき願力をもて往生決得すといふは、すなはち攝取不捨のときなり。もし觀經義によらば、安心定得といへるこれなり。また小經によらば、一心不亂ととけるこれなり。しかれば、祖師聖人御相承弘通の一流の肝要これにあり。こゝをしらざるをもて他門とし、これをしれるをもて御門弟のしるしとす。そのほかかならずしも外相において一向専修行者のしるしをあらはすべきゆへなし」といへり。

(改邪鈔末第十五章)

一、「當教の肝要は、凡夫のはからひをやめて、たゞ攝取不捨の大益をあふぐべきものなり」。

(同上)

一、「七箇條の御起請文には、念佛修行の道俗男女卑劣のことばをもてなまじゐに法門をのべば、智者にわらはれ愚人をまよはすべし」と云云。かの先言をもていまを案ず

るに、すこぶるこのたぐひ歟。もとも智者にわらはれぬべし。かくのごときのことばもとも頑魯なり荒涼なり」と云云。

(改邪鈔末第十三章)

一、「たゞ男女善惡の凡夫をはたらかさぬ本形にて、本願の不思議をもてむまるべからざるものをむまれさせたればこそ、超世の願ともなづけ横超の直道ともきこへんべ」るものなり。

(改邪鈔本第十章)

宿善開發の機事

そもく「宿善ある機は、正法をのぶる善知識にしたしむべきによりて、まねかざれどもひとをまよはすまじき法燈にはかならずむつむべきいはれ」あり。「宿善もし開發の機ならば、いかなる卑劣のともがらも願力の信心をたくはへつべし」と云云。

(改邪鈔本第八章、末第十五章)

无宿善の機事

「宿善なき機は、まねかざれどもおのづから悪知識にちかづきて、善知識にはとをさかるべきいはれなれば、むつびらるゝもとをさかるも、かつは知識の瑕瑾もあらはれぬべし。

所化の運否 宿善の有無も とも能所 ともにはづべきものをや。しかるに、このこと
はりにくらしきがいたすゆへ歟。一旦の我執をさきとして 宿善の有無を縁(本鈔)わすれ、わが
同行ひとの同行と相論すること、愚鈍のいたり、佛祖の照覽をはずからざる 條、至極
つたなきもの歟。いかん、しるべし」と云。

(改邪鈔第八章)

一、曇鸞和尚「同一念佛无別道故」といへり。されば「同行はたがひに四海のうちみな
兄弟のむつびをなすべきに、かくのごとく簡別隔略せば、おのゝ確執のものとわ我慢の
先相たるべき」ものなり。

(改邪鈔第十二章)

文明四年 二月八日

(これまではぬきがきなり)

蓮宗本番外一乃至一七、高田本一ノ二三、堺本一ノ二二、誓玄本一七、名塩本一ノ番外、全集一八六。

静おもんみれに惟レば、其人の性は名によるとまふしはんべるも、まことにさぞとおもひしら
れたり。しかれば、今度往生せし亡者の名を見玉といへるは、玉をみるとよむなり。

されば、いかなる玉ぞといへば、眞如法性の妙理 如意寶珠をみるといへること、ろ
なり。これによりてかの比丘尼 見玉房は、もとは禪宗の喝食なりしが、なかごろは淨
華院の門徒となるといへども、不思議の宿縁にひかれてちかごろは當流の信心のこ
ろをえたり。そのいはれは、去ぬる 文明弟二十二月五日に 伯母にて ありしもの死
去せしを、ふかくなげき おもふところに、うちつゞきまたあくる おなじき 文明弟三
二月六日に、あねにて ありしもの おなじく 臨終す。ひとかたならぬ なげきによりて、
その身も やまひつきて やすからぬ 躰なり。つゝにそのなげきの つもりにや、やまひ
となりける が、それよりして 違例の氣なをりえずして、當年 五月十日より 病の床に
ふして、首尾 九十四日に あたりて 往生す。されば、病中のあひだにをいてまふすこと
は、年來 淨華院流の 安心のかたを ぶりすて、當流の安心(を) 決定せしむる よしをま
ふしだして、よろこぶ ことかぎりなし。ことに 臨終より 一日ばかり さきには、なを
く 安心決定せしむねをまふし、また 看病人の 數日のほねをり などをねんごろに

まふし、そのほか平生におもひしことどもをことごとくまふしいだして、つゝに八月十四日の辰のをはりに頭北面西にふして往生をとげにけり。されば、看病人もまたたれやの人までもさりともとおもひしいろのみえつるに、かぎりあるいのちなれば、ちからなくて、无常の風にさそはれて、加様にむなしくなりぬれば、いまさらのやうにおもひて、いかなるひとまでも感涙をもよほさぬひと^はなかりけり。まことにこの亡者は宿善開發の機ともいひつべし。かゝる不思議の彌陀如來の願力の強縁にあひたてまつりしゆへにや、この北國地にくだりて往生をとげしいはれによりて、數萬人のとふらひをえたるは、たゞごととおぼへはんべらざりしことなり。それにつゝてこゝにあるひとの不思議の夢想を八月十五日の茶毗の夜あかつきがたに感ぜしことあり。そのゆめにいはく、所詮葬送の庭にをいて、むなしきけ^むふりとなりし白骨のなかより、三本の青蓮華出生す。その花のなかより一寸ばかりの金^{コガネ}はとけひかりをはなちて、いづ^{でたまふ}とみる。さて、いくほどもなくして蝶となりてうせける^り。とみる

ほどに、やがて夢さめおはりぬ。これすなはち、見玉といへる名の眞如法性の玉をあらはせるすがたなり。蝶となりてうせぬとみゆるは、そのたましひ蝶となりて法性のそら極樂世界涅槃のみやこへまひりぬる、といへることなり、と不審もなくしられたり。これによりて、この當山に葬^喪所をか^かの亡者往生せしによりてひらけしことも、不思議なり。ことに、茶毗のまへには雨ふりつれども、そのときはそらはれて月もさやけくして、紫雲たなびき月輪にうつりて五色なり、とひとあまねくこれを見る。まことにこの亡者にをいては、往生極樂をとげし一定の瑞相をひとにしらしむるか、とおぼへはんべるものなり。しかれば、この比丘尼見玉このたびの往生をもて、みなくまことに善知識とおもひて、一切の男女にいたるまで、一念歸命の信心を決定して、佛恩報盡のためには念佛まふしたまはゞ、かならずしも一佛淨土の來縁となるべきものなり。あなかしこく。

文明五年^(四カ)八月廿二日書之

高田本二ノ三、堺本一ノ二二。名塩本一ノ二二、誓玄本一一、坊本八、全集一六。傍記及括弧内は誓玄本及び名塩本による。年記は高田本にあり。然るに實悟師の『系圖』によるに、五年は四年の誤なるべし。蓮師第一の室如了は康正元年十一月二十二日寂、その第一女は如慶と稱し、文明三年二月六日卒。本文中「あねにてありしもの」とあるは是なり。見玉尼は如了の第二女なり。如了歿後その妹蓮祐繼室となり、文明二年十二月五日寂。本文に「伯母にてありしもの」とあるは是なり。見玉尼は始め存如上人の妹攝受庵見秀尼の弟子となり、淨華院流を相傳す。

文明弟四 十月四日 亡母十三廻にあひあたり候。今日のごとくに候あひだ、ひとしをあはれにこそ候へ。三月ひきあげ佛事をなされ候あひだ、さだめて亡者も佛果菩提にもいたりたまひ候らん。さりながらかくのごとくおもひつゞけ候。

十三年^{トミト}ををくる月日はいつのまに今日めぐりあふ身ぞあはれなる

また愚老なにとなく當年さへこの國に居住せしめ、十三廻の佛事にあひ候も、眞實の宿縁とこそおぼえ候へ。さりながら、この亡者安心のかたもいかゞとこころもとなく

候あひだ、かくのごときのおもむきをなして、かやうにつゞけ候なり。

おぼつかなまことのこころよもあらじいかなるところの住家なるらん

さりながら他經によらば、一子出家七世の父母皆往生とやらん、また當流のこころならば、還來穢國度人天と。これはいまだしきことにてや候べき。しかりといへども、まことに變成男子轉女成男の道理はさらにうたがひあるべからざるものなり。

いまははや五障の雲もはれぬらん極樂淨土はちかきかのきし

かやうにふでにまかせてなにともなきことをまふし候なり。御違例も今日はよきよしまふすあひだ、目出度おぼしめし候ところにはやこれへ御いで候。對面申し候ほどに、なをく殊勝に候。あなかしこく。

文明五年^(四カ)癸巳八月廿八日 於吉崎より出たり

名塩本一ノ二二、坊本一二、全集一七。亡母とは蓮師繼母如圓尼のことなり、寛正元年十月四日卒。御違例云云とあるは、異母弟學本坊蓮照の事にもある歟、蓮師はこの御文を作りて與へられしならん。蓮照はも

と圓光院應玄と號す。當流に歸して後は加州大相谷に住す。本文の年記「文明五年癸巳」とあるも恐らく四年壬辰の誤記ならん。

抑親鸞聖人の一流に^{をひ}おいては、平生業成の儀にして、來迎をも執せられさふらはぬよし。うけたまはりおよび^をさふらふは、いかゞはんべるべきや。その平生業成とまふすことも不來迎なんどの儀をもさらに存知せず、くはしく聽聞つかまつりたくさふらふ。答ていはく、まことにこの不審もとももて一流の肝要とおぼへ^えさふらふ。おほよす。當家には一念發起平生業成と談じて、平生に彌陀如來の本願の我等をたすけたまふことはりをきゝひらくことは、宿善の開発によるがゆへなり。とこゝろえてのちは、わがちからにてはなかりけり、佛智他力の御さづけ^(崇モナシ)によりて本願の由來を存知するものなり。とこゝろうるが、すなはち平生業成の儀なり。されば、平生業成といふは、いまのことはりをきゝひらきて、往生治定とおもひさだむるくらゐを、一念發起住正定聚とも平生業成とも即得往生住不退轉ともいふなり。

問ていはく、一念往生發起の儀くはしくこゝろえられたり。しかれども、不來迎の儀いまだ分別せずさふらふ。ねんごろにしめしうけたまはるべくさふらふ。

答ていはく、不來迎のことも、一念發起住正定聚と沙汰せられさふらふときは、さらに來迎を期しさふらふべきこともなきなり。そのゆへは、來迎を期するなんとまふすことは、諸行の機にとりてのことなり。眞實信心の行者は、一念發起するところにてやがて攝取不捨の光益にあづかるときは、來迎までもなきなり。としらるゝなり。されば、聖人のおほせには、來迎は諸行往生にあり。眞實信心の行人は攝取不捨のゆへに正定聚に住す。正定聚に住するがゆへにかならず滅度にいたる。かるがゆへに臨終まつことなし來迎たのむことなし、といへり。この御ことばをもてこゝろべきものなり。

問ていはく、正定聚と滅度とは一益とこゝろべきか、また二益とこゝろべきや。答ていはく、一念發起のかたは正定聚なり。これは穢土の益なり。つぎに滅度は淨

土にてうべき益にてあるなり。とこゝろうべきなり。されば、二益なりとおもふべきものなり。

問ていはく、かくのごとくこゝろえさふらふときは、往生は治定と存じおきさふらふに、なにとてわづらはしく信心を具すべきなど沙汰さふらふは、いかゞこゝろえはんべるべきや。これもうけたまはりたくさふらふ。

答ていはく、まことにもてこのたづねのむね肝要なり。されば、いまのごとくにこゝろえさふらふすがたこそ、すなはち信心決定のこゝろにて候なり。

問ていはく、信心決定するすがた、すなはち平生業成と不來迎と正定聚との道理にてさふらふよし、分明に聽聞つかまつりさふらひおはりぬ。しかりといへども、信心治定してのちには、自身の往生極樂のためとこゝろえて念佛まふしうさふらふべきか、また佛恩報謝のためとこゝろうべきか、やいまだそのこゝろをえず候。

答ていはく、この不審また肝要とこそおぼへさふらへ。そのゆへは、一念の信心發得

已後の念佛をば、自身往生の業とはおもふべからず。たゞひとへに佛恩報謝のためとこゝろえらるべきものなり。されば、善導和尚の上盡一形下至一念と釋せり。下至一念といふは信心決定のすがたなり。上盡一形は佛恩報盡の念佛なり、ときこえたり。これをもてよくこゝろえらるべきものなり。(あなかしこゝ)。

文明四年十一月廿七日

蓮崇本六、高田本一ノ一〇、本誓寺本二ノ一八、堺本一ノ九、誓玄本二三、名塩本一ノ一四、帖内一ノ四。高田本の日附「二月八日」とあるは恐く誤寫なり。帖内御文を以て傍記す。

そもく、去年冬のころあるひとのいはく、路次にて興ある坊主にゆきあひぬ。さるほどにこの坊主をみるに、件の門徒のかたより物とり信心ばかりを存知せられたるひとなり。それがしおもふやう、よきついでにてさふらふあひだ、一句たづねまふすやう(は)、いかやうに御流の安心をば御こゝろえさふらふや、これにてまひりあひさ

ふらふことも不思議の宿縁とこそ存じさふらふあひだ。おそれながら信心のやうまふしいれべくさふらふ。又領解さふらふ分委細うけたまはりさふらへ。とまふすところにおほせられさふらふやうは、もろくの雑行をすて、一向一心に彌陀に歸するが、すなはち信心とこそ存じおきさふらへ。とまふされけり。この分ならば子細なく存じさふらひつれども、この坊主はまさにさやうのころえまでもあるまじく心中に存じさふらふあひだ。かさねてまふすやうは、さいはひにまひりあひさふらふうへは、なにごとも心底をのこさずまふしうけたまはるべくさふらふ。所詮已前おほせさふらふ御ことばに(も)もろくの雑行をすて、一心一向に彌陀に歸する。とうけたまはりさふらふは、雜行をすてさふらふやうをも、また一向一心に彌陀に歸するやうななどを、よく御存知さふらふてかくのごとくうけたまはりさふらふやらん。こたへていはく、いまの時分みな人々のおなじくちにまふされさふらふほどに、さてまふしてさふらふ。そのいはれをば存知せずさふらふ。われらがことはなま

じゐに坊主にてさふらふあひだ。あまりに貴方にむかひまふしてその御返事(を)まふさではいかゞと存じさふらひてまふしてさふらふなり。さらに信心の次弟をばかつて存知せずさふらふあひだ。あさましくさふらふ。さいはひにまひりあひさふらふあひだ。ねんごろに信心のやううけたまはるべくさふらふ。かやうにうちくつろぎおほせさふらふあひだ。(くはしく)まふしいれべくさふらふ。よくきこしめさるべくさふらふ。そももろくの雑行をすて、一心一向に彌陀に歸すとまふすは、ことばにてこそさふらへ。もろくの雑行をすて、とまふすは、彌陀如來一佛をたのみ、餘佛餘菩薩にころをかけず、また餘の功德善根にもころをいれず、一向に彌陀に歸し一心に本願をたのめば、不思議の願力をもてのゆへに彌陀にたすけられぬる身とこゝろえて、この佛恩のかたじけなさに行住座臥に念佛まふすばかりなり。これを信心決定の人とまふすなり。とかたりしかば、歡喜のいろふかくして感涙をもよほしけり。また坊主まふされけるは、先度身が同朋を教化つかまつりさふらふ

ことのさふらひつる。これもいまはあやまりにてさふらふ。懺悔のためかたりまふ
 すべくさふらふ。御き候へ。所詮、身が門下に有徳なる俗人のさふらふなるを、隨
 分勸化つかまつりさふらふこゝちにてまふすやうは、貴方はさらに信心がなきよ
 しまふしさふらふところに、かの俗人おほきなるまなこにかどをたてまふすやうは、
 すでにわれらが親にてさふらふものは、坊主において忠節のものにてさふらふ。そ
 のいはれは、少寄進なんどもまふしさふらふ、また家などつくられさふらふときも、
 助成をもまふしさふらふ。またわれらにおきても、自然のときは合力もまふしさふら
 ふ。そのほかときおりふしの禮儀なんども今日にいたるまでそのこゝろざしをはこ
 び、物を坊主にまひらする信心をいたしまふしさふらふ。そのうへには、後生のため
 とては念佛をよくとなへさふらふ。なにごとによりてわれらが信心がなきなんど
 うけたまはりさふらふやらん。さやうになにともなきことをおほせさふらは、門徒
 をはなれまふすべくさふらふよし、まふしさふらふあひだ、かの仁はわれらがために

は一のちから同朋にてさふらふあひだ、万一他門徒へゆきさふらは、ちからをうし
 なふべくさふらふあひだ、さては貴方の道理にてさふらふ。ひとがさやうにまふす
 よしき、さふらふあひだ、さてこそまふしつれ、向後におきてはさやうにまふすべか
 らず。あひかまへて、他門下へゆくべからざるよし、まふしさふらひき。これもいま
 はわれらがあやまりにてさふらふあひだ、おなじく懺悔まふすなり。(あなかしこ
 く)。

文明五年二月一日書之

蓮崇本九、高田本一ノ一四、堺本一ノ一三、名塩本一ノ一五、全集一一。傍記及括弧内は名塩本による。

抑當文明第四の年より事このほか(名崇モ傍記)兩三國のあひだより問道俗男女
 群集をなして、この吉崎の山中に參詣此せらる、面々の心中のとをり、いか心とこ、
 元候るもとなくさふらふ。そのゆへは、まづ當流のおもむきは、このたび極樂に往生すべき

ことはりは、他力の信心をえたるがゆへなり。しかれども、この一流のうちにおい^{をひ}
 しかく、とその信心のすがたをもえたるひと^人これなし。かくのごとくのやからはい
 かでか報土の往生をばたやすくとぐべきや。一大事といふはこれなり。さいは^幸
 に五里十里の遠路をし^心のぎこの雪のうち^中に參詣のころざしは、いかやうにころ
 えられたる心中ぞや。千万ころもとなき次第なり。所詮已前は、いかやうの心中
 にてありといふとも、これよりのちは心中にころえ^をおかるべき^{ク(崇修、高、塙)}次第をくはしく
 申すべし。よくくみ^候をそばだて、聽聞あるべし。そのゆへは、他力の信心といふ
 こと^事をしかと心中にたくはへられ^(崇、高、塙、抹)さふらひて、そのうへには佛恩報謝のためには行
 住座臥^坐に念佛をま^申ふさるべき^{ス(崇修、高、塙)}ばかりなり。このころえにてあるならば、このたび
 の往生は一定なり。このうれしさのあまりには師匠坊主の在所へもあゆみをはこび
 ころざしをもいたすべきものなり。これすなはち、當流の義^儀をよくころえたる
 信心の人とはま^申ふすべきものなり。(あなかしこく)。

文明五年 二月八日

蓮崇本七、高田本一ノ一五、堺本一ノ一四。名塩本一ノ一六、帖内一ノ五。括弧内及傍記は帖内御文による。

そもく昨日ひとのま^しふされさふらひしは、たればとにてわたりさふらひつるやら
 んかたりまふされけるは、このごろなにとやらん坊主達のまことに佛法にころを
 いたたまひさふらふか。また身にとりて佛法のかたにちとさすもいたかも御わた
 りさふらふか。さらに心中のとをりをもしかく(も)懺悔の義もなく、またとりわ
 け信心のいろのまさりたるかたをもまふされさふらふ分もみえずさふらふて、うか
 くとせられたるやうにおぼへさふらふは、いかゞはんべるべくさふらふや。たゞ
 他屋役ばかり御なうらひさふらふて、座敷すぎさふらへば、やがて他屋くえかへら
 せたまひさふらふは、よき御ふるまひにてさふらふか。よくく御思案あるべくさ
 ふらふ。されば善導の御釋にも自信教人信乃至眞成報佛恩と釋せられさふらふとき

は、自身もこの法を信じ、ひとをしても信心なきものをすゝめさふらはんこそ。まことにもて佛恩報盡の道理にてもあるべくおぼへさふらふ。また上盡一形下至一念と判ぜられさふらふときも、一念の信心發得のすがたもみえず御わたりさふらふ。また一形憶念の義もさらに成就せられたるともみおよびまふさずさふらふ。よく御校量あるべくさふらふ。あさまし。こゝろにうかむとをりまふすなり。御免々々。南无阿彌陀佛(名坊)あなかしこ。

文明五年二月九日

蓮崇本八、高田本一ノ一六、堺本一ノ一五、名塩本一ノ一七、坊本九、全集二二。

抑當季の夏このごろは、なにとやらんことのほか睡眠におかされてねむたくさふらふは、いかんと案じさふらへば、不審もなく往生の死期もちかづくか。とおぼへさふらふ。まことにもてあぢきなく名残おしくこそさふらへ。さりながら、今日までも往

生の期もいまやきたらんと。由斷なくそのかまへはさふらふ。それにつけても、この在所(をひ)おいて、信心決定したるひとの(上)已後までも退轉なきやうにもさふらへかしと。念願のみ晝夜不斷に存(おもふ)ずるばかりなり。この分にて(は)、往生つかまつりさふらふとも、いまは子細なくさふらふ(べきに)。それにつけても面々の心中もことのほか由斷どもにてこそ(は)さふらへ。いのちの(命)あらんかぎりはわれらはいまのごとくにてあるべくさふらふ。よろづにつけてもみなくの心中こそ不足に存じさふらへ。明日もしらぬいのちにて(こそ)さふらへ。なにごとをまふすも、いのちおはりさふらはず、いたづらごとにてあるべくさふらふ。いのちのうちに不審もとくはれられさふらふは、さだめて後悔のみにてさふらはんずるぞ。御こゝろへあるべくさふらふ。あなかしこ。

この障子のそなたの人々のかたへまひらせさふらふ。のちの年にとりいだして御覽候へ。

文明五季 卯月廿五日 書之

本誓寺本一ノ一二。蓮崇本一二。高田本一ノ一七。勝善寺本一四。西蓮寺本一ノ一七。最勝寺本一五。玄興寺本二六。堺本一ノ一六。名塩本一ノ一八。帖内一ノ六。傍記及括弧内は帖内御文による。本誓寺本には年記なし。

ある人いはく、昨日ははや一日の雨中なれば、さみだれにもやなるかとおもひ、また海上のなみのおとまでもたかくものさびしくおとづれば、もとよりいとゞこゝろのなぐさむこともなきまゝに、いよく睡眠はふかくなりぬれば、生死海にかみいでたるその甲斐もなく、あさましくこそはおもひはんべれ。とまふしたりしかば、こゝにある若衆のわたりさふらひけるがまふされけるは、われらはあながちにさやうに睡眠のおこりさふらへばとて、いたくかなしくもおもはずさふらふ。そのゆへは、安心のことはこゝろへ候ひつゝ、また念佛はよくまふしさふらひぬ、また雑行とてはさしてもちあなくさふらふあひだ、つかうまつらずさふらふ。ことにわれらは京都の

(名ナシ)

御一族分にて候あひだ、たゞいつもものうちよくくひ候て、そののちはねたく候へば、いくたびもなんどきもふみぞりふせり候。また佛法のかたはさのみこゝろにもかゝらず候。そのほかなにごとにつけてもひとのまふすことをばきゝならひて候あひだ、聖人の御恩にてもあるかなんど、ときくはおもふこゝろもさふらふばかりにて候。こゝにまたある人のまふしけるは、さてはあれらさまは京都の御一族にて御座さふらふあひだ、さだめてなにごとも御存知あるべく候ほどに、われらがまふすことはおよばぬ御ことにてこそ候へ。ある人また問ていはく、われらがやうなる身にてかやうのまふしごと如法々々そのおそれすくなからぬことにてさふらへども、佛法のかたなればまふすにて候。あまりに御こゝろゑのとゞきさふらはぬおもむきをひとはしまふしたく候。その謂は、當流の次第は信心をもて先とせられ候あひだ、信心のことなどはそのさたにおよばず候て、京都の御一族を笠にめされ候こと、これひとつおほきなる御あやまりにて候。ことにねふりなんどもいたくかなし

くもおもはぬなどおほせ(堺名)候こと。これひとつ勿躰なくさふらふ。貴方は随分の佛法者にて御入さふらへども、いまの子細を御一族におそれまふされさふらふて、ひともし御まふし候はぬこと。くれぐれ御あやまりとこそ存じ候へ。答ていはく、われらももともその心中にてはさふらひつれども、御存知のごとく不辯短才の身にてさふらへば、ふかく斟酌をなしてまふさず、貴方にゆづりまふしさふらふなり。ひとはしこの子細を御まふし候はゞ、興隆にてあるべくさふらふ。問ていはく、われらも斟酌にさふらへども、御所望さふらふうへは、これ聽聞つかうまつりさふらふおもむきひとはしまふすべくさふらふ。そのゆへは、われらもすでに无明のやみにねふり、しづみ(堺名)たる身にて候が、たまぐ五戒の功力によりていま南浮の生をうけて、あひがたき佛法にあへり。されば、このたび信心決定するむねなくば、三途の舊里にかへらんことをかなしみおもはゞ、などかねふりをこのみ候べきや。されば、觀經には唯除睡時恒憶此事ととき、善導は煩惱深无底生死海无邊(乃至カ)とも云何樂睡眠とも判

ぜり。この文のころは、煩惱はふかくしてそこなし、生死のうみはほとりなき身の、いかんが睡眠をこのまんや、といへり。また觀經にも、たゞねふりをのぞきてこのことをおもへ、ととかれたり。經釋ともにねふりをこのむべからずときこへたり。このときは、御一族にて御座候とも、佛法の御ころえあしくさふらはゞ、報土往生いかゞとこそ存じさふらへ。ふかく御思案さふらふて、佛法の法(方カ)を御たしなみさふらはゞ、まことにもて千秋萬歳めでたく存ずべくさふらふ。かへすぐ御所望によりてかくのごとくの次第まふしいれさふらふ條、千万おそれいりさふらふ。あら勿躰なや。南无阿彌陀佛。

文明五年 五月日

高田本二ノ五、最勝寺本一六、堺本一ノ二四、名塩本一ノ九、坊本一〇、全集一三。高田本日附「九月 日」に作る。

抑此兩三年の間に於て、或は官堺名宮方、或は禪律の聖道等にいたるまで、申沙汰する次

弟は何事ぞといへば、所詮越前國加賀ざかひ長江瀬越の近所に細呂宜郷の内吉崎とやらんいひて、ひとつのそびへたる山あり。その頂上を引くづして屋敷となして、一閣を建立す。ときこへしが、幾程なくして打つゞき加賀越中越前の三ヶ國の内のかの門徒の面々よりあひて、他屋と號して、いらかをならべて家をつくりしほどに、今ははや一二百間の棟かずもありぬらんとぞおぼへけり。或は馬場大路をとほして、南大門北大門とて南北の其名あり。されば、此兩三ヶ國の内に於ておそらくはかゝる要害もよくおもしろき在所よもあらし、とぞおぼへはんべり。さるほどに、此山中に經廻の道俗男女その數幾千万といふ事なし。然者、これ偏に末代今の時の罪ふかき老少男女にをひてすゝめきかしむるをもむきは、なにのわづらひもなくたゞ一心一向に彌陀如來をひしとたのみたてまつりて、念佛申すべし、とすゝめしむるばかりなり。これさらに諸人の我慢偏執をなすべきやうなし。あらく、殊勝の本願や。まことにいまの時の機にかなひたる彌陀の願力なれば、いよく、たふとむべし信ずべし。あなかしこく。

文明五年 八月二日

高田本一ノ一八、堺本一ノ一七、名塩本一ノ二〇、坊本一一、全集一四。

去文明四年秋のころ、四方の山遍(邊)のもみぢをも見はんべらんとて、男女房などあまたともなひて、

右本誓寺本。行徳寺本及蓮崇本は次の如く改む。

「去(ぬる)文明弟四(の曆)彌生中半之比(のころ)かとおぼへはんべりしに、さもありぬらんとみえつる女性(姓)二人男(おとこ)など相具(あひ)したる人々(ひとびと)」。

此山の事を沙汰し申しけるは、抑此比吉崎の山上に一字の坊舎をたてられて、言語道斷おもしろき在所(行崇モ)まうしさふらふなかかなと申す中にも殊(こと)に加賀越中(能登(本モ))。越後信濃出羽奥州(七(本モ))の六ヶ國より彼門下中此當山へ道俗男女參詣をいたし群集せしむる由、其聞(よし)そのきこえかくれなし。

これ末代の不思議なり。たゞ事とも覺へ侍べらず。乍去、彼門徒(の)面々には、さても念佛法門をばなにとかす、められ候やらん、とりわけ信心といふことをむねとおしへられ候由、人々申すなるは、いかやうなる事にて候やらん。くはしくき、まひらせて、我等もこの罪業深重のあさましき女人の身をもちて候へば、その信心とやらんをき、わけまひらせて、往生をねがひたく候由を、彼山中の人にたづね申て候へば、しめし給へるおもむきは、なにのやうもなくたゞわが身は十惡五逆五障三從のあさましきものぞとおもひて、ふかく阿彌陀如來はかゝる機をたすけます御すがたなりとこゝろえまひらせて、二心なく彌陀をたのみたてまつりて、たすけ給へとおもふこゝろの一念おこるとき、かなじけなくも如來は八万四千の光明をはなちて、その身を攝取し給ふなり。これを彌陀如來の念佛の行者を攝取し給ふといへるはこの事なり。攝取不捨といふは、おさめとりてすて給はずといふこゝろなり。このこゝろを信心をえたる人とは申なり。さてこのうへにはねてもさめてもたちても

あても南无阿彌陀佛と申念佛は、彌陀にはやたすけられまひらせつるかたじけなさの彌陀の御恩を、南无阿彌陀佛となへて報じまふす念佛なり。とこゝろうべきなり、とねんごろにかたり(崇補入)しかば、この女人たちそのほかの人申しけるは、まことにわれらが根機にかなひたる彌陀如來の本願にてましく候らん、いままで信じまひらせ候はぬことのあさましさ、申ばかりも候はず。いまよりのちは一向に彌陀をたのみまひらせて、二心なく一念に、わが往生は如來のかたより御たすけありけり、と信じたてまつりて、(その)のちの念佛は御恩報謝の稱名なり。とこゝろえ候べきなり。かゝる不思議の宿縁にあひまひらせて、殊勝の法をき、まひらせ候こと、ありがたさたふとさ、中々申ばかりもなくおぼへさふらふ。(いまははや)いとま申すなりとして、なみだをうかめてみなくかへりにけり。(あなかしこく)。

文明五年八月十二日

本誓寺本一ノ一五。行徳寺道宗寫本一ノ一、蓮崇本一〇。以上三本必ずしも一致せず、秋の紅葉は本誓寺本

に、六ヶ國の語は行徳寺本蓮崇本にあり。其他の差異も傍記したり。行徳寺本奥に云「以御筆直にうつし申候也。正本は若狭小濱隼人殿に在之」。高田本一ノ一九、堺本一ノ一八、名塩本一ノ二二、帖内一ノ七は同本なり。帖内御文にて傍記及括弧内を加ふ。

文明第三初夏上旬の比ころより江州志賀郡大津三井寺南別所邊よりなにとなく風度不圖(堺モ)しのびいで、越前加賀諸所を經廻せしめおほりぬ。よて當國細呂宜郷内吉崎といふこの在所すぐれておもしろきあひだ、年來虎狼のすみなれしこの山中をひきたひらいげて、七月廿七日よりかたのごとく一字を建立して、昨日今日とすぎゆくほどに、はや三年の春秋はおくりけり。さるほどに、道俗男女群集せしむといへども、さらになにへんともなき躰元なるあひだ、當年より諸人の出入をとむるころは、この在所に居住せしむる根源元はなにごとぞなれば、そもく人界の生をうけてあひがたき佛法にすでにあへる身が、いたづらにむなしく奈落捺落にしづまんは、まことにもてあさま

しきことにはあらずや。しかるあひだ、念佛の信心を決定して極樂の往生をとげんとおもはざらん人々は、なにしにこの在所へ來集せんこと、かなふべからざるよしの成敗をくはえおほりぬ。これひとへに名聞利養を本とせず、たゞ後生菩提をこととするがゆへなり。しかれば、見聞の諸人偏執をなすことなけれ。あなかしこく。

文明五年 九月日

高田本一ノ四、堺本一ノ二三、名塩本一ノ二三、帖内一ノ八。傍記は帖内御文によりて加ふ。

抑當宗を昔より人こぞりておかしききたなき宗と申也。是まことに道理のさすところなり。其故は、當流人數の中になかをいて、或は他門他宗に對しては、ひかりなく我家の義を申しあらはせるいはれなり。これ大なるあやまりなり。それ當流のおきてをまほるといふは、我流につたふるところの義をしかと内心にたくはへて、外相にそのいろをあらはさぬを、よく物ものにこころえたる人とはいふなり。しかるに、

當世は我宗の事ことを他門他宗にむかひてその斟酌もなく聊余に沙汰するによりて、當流を人のあさまにおもふなり。かやうにこころえのわろき人のあるによりて、當流をきたなくいまはしき宗と人おもへり。更さらにもて是これは他人わろきにはあらず、自流の人わろきによるなりと。こころえうべし。つぎに、物忌といふ事ことは、我流には佛法についてものいまはぬといへる事ことなり。他宗にも公方にも對しては、などかもの物をいまざらむや、他宗他門にむかひてはもとよりいむべき事こと勿論なり。又よその人の物いむといひてそしる事ことあるべからず。しかりといへども、佛法を修行せん人ひとは、念佛者にかぎらず、物さのみいむべからずとあきらかに諸經の文にもあまたみゑたり。まづ涅槃經にのたまはく、如來法中无有選擇吉日良辰といへり。この文のこころは、如來の法の中に吉日良辰をえらぶ事ことなしとなり。又般舟經にのたまはく、優婆夷聞是三昧欲學者、乃至自歸命佛、歸命法、歸命比丘僧、不得事餘道、不得拜於天、不得祠鬼神、不得視吉良日、已上いへり。この文のこころは、優婆夷この

三昧をきゝてまなばんと欲せんものは、みづから佛に歸命し、法に歸命せよ、比丘僧に歸命せよ、餘道につかふる事をえざれ、天を拜する事をえざれ、鬼神をまつる事をえざれ、吉良日を見る事をえざれ、といへり。かくのごとくの經文どもこれありといへども、この分此を出すなり。ことに念佛行者はかれらにつかふべからざるやうにみえたり。よくよくこころうべし。あなかしこく。

文明五年 九月日

高田本二ノ一三、最勝寺本一八、堺本一ノ二九、名塩本一ノ二四、帖内一ノ九。傍記は帖内御文による。

(内方教化)

抑

そも吉崎の當山をひにおいて他屋多の坊主達の内方ひはんべるべきとならんひとは、まことに前世先の宿縁あさからぬゆへとおもふべきことなり。それも後生を一大事とおもひ、信心も決定したらん身にとりてのうへのことなり。しかれば、内方とならんひとくはあひかまへて信心をよくくとらるべし。それまづ當流の安心とまふすことは、

おほよす^そ 浄土一家のうちに おきて^{をひ} あひかはりて、ことにすぐれたる いはれ あるがゆへに、他方の 大信心とまふ^うすなり。されば、この信心をえたる ひと、十人は 十人ながら 百人は 百人ながら、今度の往生は 一定なり、とこゝろうべきものなり。その安心とまふ^うすは、いかやうにこゝろうべきことやらん、くはしくも しりはんべらざるなり。

こたへて いはく、まことに この不審肝要のことなり。おほよす^そ 當流の信心をとるべき^を おもむきは、まづ わが身は 女人なれば、つみふかき 五障三従とて あさましき身に、すでに 十方の如來も 三世の諸佛にも すてられたる 女人なりけるを、かたじけなくも 彌陀如來ひとり かゝる機をすくはんと ちかひたまひて、すでに 四十八願をおこしたまへり。そのうち 第十八の願に おいて^{をひ} 一切の悪人女人を たすけたまへるうへに、なを 女人は つみふかくうたがひのこゝろ ふかきによりて、また かさねて 弟卅五の願に、なを 女人を たすけんといへる 願をおこしたまへるなり。かゝる 彌陀如來の 御久^苦

勞ありつる 御恩の がたじけなさよ、と ふかく おもふべきなり。

問て いはく、さて かやうに 彌陀如來の われら ごときのもの をすくはんと、たびく願をおこしたまへることの ありがたさをこゝろえわけまひらせ さふらひぬるについで、なにとやうに 機をもちて 彌陀を たのみまひらせ さふらはんずるやらん、くはしくしめしたまふべきなり。

こたへて いはく、信心をとり 彌陀を たのまんと おもひたまはゞ、まづ 人間は たゞゆめまぼろしの あひだのことなり、後生こそ まことに 永生の樂果なりと おもひひとりて、人間は 五十年百年の うちの たのしみなり、後生こそ 一大事なり、と おもひて、もろくの 雜行をこのむこゝろをすて、あるひは またものゝ いまはしく おもふこゝろをもすて、一心一向に 彌陀を たのみたてまつりて、そのほか 餘の 佛菩薩諸神等にもこゝろを かけずして、たゞ ひとすぢに 彌陀に 歸して、このたびの 往生は 治定なるべしとおもはゞ、その ありがたさの あまり、念佛を まふ^うして、彌陀如來の (崇補入) われらを たす

けたまふ) 御恩を報じたてまつるべきなり。これを信心をえたる他屋多の坊主達の内方(崇補入)(のすがた)とはまふすべきものなり。(あなかしこく)。

文明五年 九月十一日

蓮崇本一、高田本一ノ二〇、堺本一ノ一九、名塩本一ノ二五、帖内一ノ一〇。「内方教化」の標語は蓮崇高田兩本にあり。傍記は帖内御文による。

夫當流流を一向宗とわが宗いるよりもまた他宗よりもその名を一向宗といへること。さらにこゝろゑがたき次弟なり。祖師聖人はすでに浄土眞宗とこそおほせさだめられたり。他宗の人の一向宗といふことは是非なし、當流の中にわれとなのりて一向宗といふことは、おほきなるあやまりなり。まづ當流ころのことは、自餘の浄土宗よりもすぐれたる一義あるによりて、我聖人も別して眞の字をおきて浄土眞宗とさだめたまへり。つぶさにいへば浄土眞宗といふ、略していへば眞宗といふべきなり。さ

れば、他宗には宗の字にござりてつかふなり、當流にはすみてつかふべきなり。とこゝろうべきものなり。(あなかしこく)。

(文明五年 九月下旬)

蓮崇本一三、高田本二ノ一〇、堺本一ノ二八、名塩本一ノ三〇、坊本一三、全集二〇。蓮崇本年記なし。

夫當流をみな世間に流布して一向宗と號する事、さらに本宗においてその沙汰なし。いかやうなる子細イハレ(眞修)にてさふらふやらん。

こたへていはく、あながちに當流わがを一向宗と我宗ワガ家ヨリ一向宗ト(眞修)よりなづくる事はなきなり。ことに祖師聖人は浄土眞宗とこそさだめられたり。おほよす經文をみるに、すでに一向專念無量壽佛とときたまへり。この文によるに、一向にもはら无量壽佛を念ゼヨ(眞修)ずといへるこゝろによりて、みな人(の)こぞりて一向宗といへる歟。そのときは子細道理至極もなとくきこえたり。しかりといへども、開山においてはこの宗をば浄土眞宗とこそおほ

せられたり。されば、一向宗といへる名言は本宗よりさだめざる(こと)なり。(とこ
ろうべきものなり)。これによりて、自餘の淨土宗はもろくの雜行をゆるすがゆ
へに、懈慢邊地に胎生す(るなり)。我聖人の一流には、もろくの雜行をきらふがゆ
へに、眞實報土の往生をとぐるなり。このいはれあるがゆへに、別して眞の字をくは
へて(淨土)眞宗とはいへるなり、とこころうべし。

又いはく、當流を(ば)すでに淨土眞宗となづけられさふらふ事、分明にきこえおはり
ぬ。しかるにこの宗躰にて、在家止住のつみふかき惡逆の根機なりといふとも、彌陀
の願力にすがりて歸せば、たやすく極樂に往生すべきやう、くはしくうけたまはりたくさふらふ
とおもふなり。

答ていはく、當流のおもむきは、信心決定しぬれならば、かならず眞實報土の往生をとぐべし。
されば、その信心といふはいかやうなるコト(眞修)子細ぞといへば、なにのわづらひもなく(阿)
彌陀如來を一心專念にたのみたてまつりて、その餘の佛菩薩(等)にもこころをかけず

して、一向にふたごころなく彌陀を信ずるばかりなり。これをもて安心決定(す)と
はまふすなり。これによりて、信心といへる二字をばまことのこころとよめるな
り。まことのこころといふは、行者のわろき自力のこころにてはたすからず、如來の
他力のよきこころにてたすかるがゆへに、まことのこころとはまふすなり。又名
號をもてなにの分別もこころえなくしてたすとなへてはたすからざるなり。されば經には
聞其名號信心歡喜ととけり。その名號をきくといへるは、(以下四十二字高田以下諸本ニナシ誤脱カ)「南无阿彌陀佛の六字名號を
有名無實にきくにあらず、善知識にあひてそのおしへをうけて、この「南无阿彌陀佛の
名號を南无とたのめ(眞モ修)歸命すれば、かならず阿彌陀佛のたすけたまふ」といふ道理なり。
これを経にはすでに信心歡喜ととかれたり。これによりて南无阿彌陀佛の躰は、わ
れらが往生ををさだめ給へる御すがたぞ、とこころうべきものなり。かやうにこころ
うるのちは、行住座臥の口にとなふる稱名をば、たゞ彌陀如來のわれらをやすくた
すけます(とこころのありがたさの)御恩を報じたてまつる念佛なり、とこころう

べし。これをすなはち信心を決定して淨土極樂に往生すべきる他力眞宗の（念佛）行者となまふすづくべきものなり。あなかしこく。

文明弟。五季九月下旬弟二日 至于巳刻於加。賀州山中湯治之内所。書集之。訖草案令清書也

所送寒暑五十八歳

行徳寺藏蓮師眞筆本四。高田本二ノ一二。善巧寺本及芳友寺本（都路拾遺本一一）。全集一八一によりて傍記及括弧内を加ふ。眞本に既に存する修正も傍記す。この中清書本に採用してなき分もあり。奥書の年齢五十八歳は明に五十九歳の誤なり。帖内一ノ一五は上掲御文の修正文なり。次に掲ぐ。

問ていはく、當流をみな世間に流布して一向宗となづけ候は、いかやうなる子細にて候やらん。不審におぼへ候。

答ていはく、あながちに我わが流を一向宗とななることは、別して祖師もさだめられず。おほよそ阿彌陀佛を一向にたのむによりて、みなひと人のまふまふしならはすゆへなり。しかりといへども、經文に一向專念无量壽佛とときたまふゆへに、一向に无量壽佛を

念ぜよといへるころなるときは、一向宗とまふまふしたるも子細なし。さりながら、開山はこの宗をば淨土眞宗とこそさだめたまへり。されば、一向宗といふ名言はさらに本宗よりまふまふさぬなりとしるべし。されば、自餘の淨土宗はもろくの雜行をゆるす。わが聖人は雜行をえらびたまふ。このゆへに眞實報土の往生をとぐるなり。このいはれあるがゆへに、別して眞の字をいれたまふなり。

又またのたまはく、當宗をすでに淨土眞宗となづけられ候ことは分明にきこへえぬ。しかるにこの宗躰にて、在家のつみふかき惡逆の機なりといふとも、彌陀の願力にすがりてたやすく極樂に往生すべきやう、くはしくうけたまはりはんべらんとおもふなり。

答ていはく、當流のをむきは、信心決定しぬれば（かならず）眞實報土の往生をとぐべきなり。されば、その信心といふは、いかやうなることぞといへば、なにのわづらひもなく彌陀如來を一心にたのみたてまつりて、その餘の佛菩薩等にもころをかけ

ずして、一向にふたごゝろなく彌陀を信ずるばかりなり。これをもて信心決定とは
 まふす^申ものなり。信心といへる二字をばまことのこゝろとよめるなり。まことの
 こゝろといふは、行者のわるき自力のこゝろにてはたすからず、如來の他力のよきこ
 ころにてたすかるがゆへに、まことのこゝろとはまふす^又なり。また名號をもてな
 しのこゝろえもなくしてたゞとなへてはたすからざるなり。されば經には聞其名
 號信心歡喜ととけり。その名號をきくといへるは、南无阿彌陀佛の六字の名號を无
 名无實にきくにあらず、善知識にあひてそのをしへをうけて、この南无阿彌陀佛の名
 號を南无とたのめば、かならず阿彌陀佛のたすけたまふ、といふ道理なり。これを
 經に信心歡喜ととかれたり。これによりて、南无阿彌陀佛の躰は、われらをたすけたま
 へるすがたぞ、とこゝろうべきなり。かやうにこゝろえてのちは、行住座臥^坐に口に
 となふる稱名をば、たゞ彌陀如來のたすけます御恩を報じたてまつる念佛ぞと
 こゝろうべし。これをもて信心決定して極樂に往生する他力の念佛の行者とはまふ^又

すべきものなり。あなかしこく。

文明第五 九月下旬第二日 至于已尅 加州山中 湯治之内 書集之訖。

塚本一ノ三〇、名塩本一ノ二九、帖内一ノ一五。帖内御文を以て傍記及括弧内を加ふ。

(賴勝寺にてあそばす)
 それ おもんみれば、人間はたゞ電光朝露のゆめまぼろしのあひだのたのしみぞかし。
 たとひまた榮花^華榮耀にふけりて、おもふさまのことなりといふとも、それはたゞ五
 十年乃至百年のうちのことなり。もしたゞいまも无常のかぜきたりてさそひなば、
 いかなる病苦にあひてかむなしくなりなんや。まことに、死せんときは、かねてた
 のみおきつる妻子も財寶もわが身にはひとつもあひそふことあるべからず。されば、
 死出の山路のすえ^蓋三途の大河をばたゞひとりこそゆきなんずれ。これによりて、た
 だふかくねがふべきは後生なり、またたのむべきは彌陀如來なり、信心決定してま
 ひるべきは安養の淨土なり、とおもふべきなり。これについて、ちがころはこの方の

念佛者の坊主たち^達 佛法の次弟もてのほか相違す。そのゆへは、門徒のかたよりものをとるをよき弟子といひ、これを信心のひと、いへり。これおほきなるあやまりなり。また弟子は坊主にものをだにもおほくまひらせば、わがちからかなはずとも、坊主のちからにてたすかるべき^{やう}様におもへり。これもあやまりなり。かくのごとく坊主と門徒のあひだにをいて、さらに當流の信心のこゝろえの分はひとつもなし。まことにあさましや。師弟子ともに極樂には往生せずしてむなく地獄にをちんことはうたがひなし。なげきてもなをあまりあり、かなしみてもなをふかくかなしむべし。しかれば今日よりのちは、他方の大信心の次弟をよく存知したらんひとにあひたづねて、信心決定して、その信心のをもむきを弟子にもをしへて、もろともに今度の一大事の往生をよくくとぐべきものなり。あなかしこく。

文明五年 九月中旬^{下界}

高田本二ノ六、堺本一ノ二五、名塩本一ノ二六、帖内一ノ二一。「超勝寺」云々の標記は高田堺一本にあり。

傍記は帖内御文による。堺本年記を「九月下旬」に作る。

(超勝寺にて)

そもくちかごろはこの方念佛者のなかにをいて、不思議の名言をつかひて、これこそ信心を^えたるすがたよといひて、しかもわれは當流の信心をよくしりがほの身に心中にこゝろえをきたり。そのことばにいはく、十劫正覺のはじめよりわれらが往生をさだめたまへる、彌陀の御恩をわすれぬが信心ぞ、といへり。これおほきなるあやまりなり。そも、彌陀如來の正覺をなりたまへるいはれをしりたりといふとも、われらが往生すべき他方の信心といふいはれをしらずは、いたづらごとなり。しかれば向後にをいては、まづ當流の眞實信心といふことをよくく存知すべきなり。その信心といふは、大經には三信ととき、觀經には三心といひ、阿彌陀經には一心とあらはせり。三經ともにその名かはりたりといへども、そのこゝろは、たゞ他方の一心をあらはせるこゝろなり。されば、信心といへるそのすがたはいかやうなること

ぞといへば、まづもろくの雑行をさしをきて、一向に彌陀如來をたのみたてまつりて、自餘の一切の諸神諸佛等にもこゝろをかけず。「一心にもはら彌陀に歸命せば、如來は光明をもてその身を攝取してすてたまふべからず。これすなはちわれらが一念の信心決定したるすがたなり。かくのごとくこゝろえてののちは、彌陀如來の他力の信心をわれらにあたへたまへる御恩を報じたてまつる念佛なり」とこゝろうべし。これをもて信心決定したる念佛の行者とはまふすべきものなり。あなかしこく。

文明第五 九月下旬比 書之 云

高田本二ノ七、勝善寺本一九、名塩本一ノ二七、帖内一ノ一三。「超勝寺にて」の標記は高田本にあり、帖内實如本及名塩本に「是も超勝寺にて」と標記す。

抑年來(超勝寺にて)當寺(超勝)の門徒に(をひ)おいて佛法(もてのほか)の次弟以外相違せり。そのいはれは、まづ座衆とてこれあり。いかにもその座上にあがりて、さかづきなんども人(ひと)よりさきに

のみ、座中の人にも(ひと) (眞補)また (眞補)そのほかたれくにもいみじくおもはれんずるが誠(まこと)に佛法の肝要たるやうに (眞補)心中にこゝろえおきたり。これさらに往生極樂のためにあらず。たゞ世間の名聞にいたり。しかるに、當流に(をひ)おいて毎月の會合の由來は何事(なにの用)ぞなれば、在家无智の身をもていたづらにくらしいたづらにあかして、一期はむなしくすぎて、つゝに (眞補)無間三途に (眞補)しづまん身が、一月に一度なりともせめて念佛修行の人数ばかり道場にあつまりて、わが信心は (ひと)人の信心はいかゞあるらん、といふ (眞補)信心沙汰をすべき用の會合なるを、ちかごろはその信心といふことはかつて是非の沙汰におよばざるあひだ、言語道斷あさましき次弟なり。所詮自今以後はかたく會合の座中(をひ)において信心の沙汰をすべき (眞補)ものなり。これ眞實の往生極樂をとぐべきいはれなるがゆへなり。(あなかしこく)。

(文明五年 九月下旬)

茨城別院藏眞筆本、西蓮寺本二ノ二、高田本二ノ八、堺本一ノ二六、名塩本一ノ二八、帖内一ノ一二。標記は

高田堺二本による。帖内實如本及名塩本には「是は超勝寺にて」とあり。傍記は帖内御文による。又眞本に存する修正の跡をも示す。

(超勝寺にて)

そもく、當流念佛者のなかにをいて諸宗を誹謗すべからず。まづ越中加賀ならば、立山白山(以下十六字高本脱)そのほか諸山寺なり、越前ならば、平泉寺豊原寺等なり。されば經にもすでに唯除五逆誹謗正法とこそこれをいましめられたり。これによりて念佛者はことに諸宗を誹謗すべからざるものなり。また聖道諸宗の學者達もあながちに念佛者をば誹謗すべからずとみえたり。そのいはれば經釋ともにその文これおほしといへども、まづ八宗の祖師龍樹菩薩の智論にふかくこれをいましめられたり。その文にいはく、自法愛染故毀訾他人法雖持戒行人不免地獄苦といへり。かくのごとくの論判分明なるときは、いづれも佛説なり、あやまりて誹謗することなかれ。それみな一宗くのことなれば、わがたのまぬばかりにてこそあるべけれ。ことさら當流のなかにをいてな^ひの分別もなきもの、他宗をそしること勿躰なき次第なり。あひか

まへてく、一所の坊主分たるひとはこの成敗をかたくいたすべきものなり。あなかしこく。

文明五年 九月下旬

高田本二ノ九、堺本一ノ二七、名塩本一ノ三一、帖内一ノ一四。標記は高田堺兩本にあり。帖内實如本には「是も超勝寺にて」とあり。傍記は帖内御文による。

端書云

右斯文どもは、文明第三之比より同き第五之秋の時分まで、天性こゝろにうかむま、に、何の分別もなく連々に筆をそめおきつる文どもなり。さだめて文牋のおかしきこともありぬべし、またことばなんどのつゝかぬこともあるべし、かたくしかるべからざるあひだ、その斟酌をなすといへども、すでにこの一帖の料紙をこしらへて書寫せしむるあひだ、ちからなくまづゆるしおくものなり。外見の儀くれぐ

あるべからず。たゞ自然のとき自要ばかりにこれをそなへらるべきものなり。あなかしこく。

于時文明弟五 九月廿三日に藤嶋郷の内林之郷 超勝寺において、この端書を蓮崇所望のあひだ、同廿七日申の尅にいたりて筆をそめおはりぬ。

釋 蓮 如 在御判

西光寺藏眞筆本、高田本一ノ五、堺本一ノ一、名塩本一ノ一、坊本一四、全集一九。

抑去(ぬる)文明弟三之曆 林鐘上旬(の)候比より當年までは、すでに三ヶ年之間、(此)當山に堪忍居住せしむる志(は)、偏住生極樂に後生菩提の爲にして、さらに名聞利養をのぞまず、又榮花榮耀をも事とせず、たゞ越前加賀(の)多屋坊主(達)當流の安心をもて先とせられず、未決定にして不信(心)なる間、坊主一人の心得のとほりよく信心決定し給はゞ、そのすえぐく(の)門徒までもことごとく今度の一大事(の)往生をぐべきなりとげこれなば、まことに

もて、自信教人信の釋義にも(あひ)叶ひ、又聖人報恩謝徳にもなりなんと思によりて、今日まで堪忍せしむ令るものなり。殊に此方といふ事は、冬來れば、誠まことに山ふく風もはげしくして、又海邊のうつ浪の音までもたかくして、(耳に)そひてかまびすし、また(空には)ときごとくいかづちなりて、大雪などにふりこめられ(て)冥々たる躰たらく、誠にもて身勞なり。此等(の)次第更にならはぬすまゐをするによりて、(年來の)本病のおお物なんども、(寒に)おかされて、いたくおこりて、(ひと)しれず、迷惑至極なり。雖然、本懷望のごとく面々各々の信心も堅固ならば、それをなぐさみとも思ふべきに、その信心のかたはしかくともなき間、此方に今日までの堪忍所詮なきによりて、當年正月時分の比よりあながちこれに思案をめぐらす處に、牢人出帳(張)の儀についてそのひまなく、或は要害或は造作などに日をおくり(て)、すでに春もすぎ夏もさり、秋もはやなんとさすりぬる間、かくのごとく徒に日月をおくりなんとする事條、誠に本意にあらざる間、先暫時と思て藤嶋邊へまづ上洛せしむる處に、多屋(の)面々歸住すべき由し

きりに申(さるゝ)間、まづ歸坊せしめおはりぬ。しかるにいまのごとくさんば如今、冬の路次中難義なるうへ、命をかぎりに心ならずに當年中も可越年歟之處に、程(も)なくはや聖人之御正忌もちかづく間、又當年も此方において報恩謝徳の御いとなみをいたすべき歟之間、まことに北國に兩三年之間(の)機縁ふかくして、諸人と一同同心に無二の(志)をぬきいで、かの御勤をいたすべき條、眞實々々不可思議也。(誠以)可貴可喜矣。

(文明弟五 十月三日)

これは今度藤嶋よりかへりてのち、心にうかむとをりかきしるをくところものなり。

行徳寺眞筆本六。高田本二ノ一四、堺本一ノ三一、名塩本一ノ三三、坊本一六、全集二一によりて傍記括弧内を加ふ。

右斯兩三箇年之間、於此當山居占居住于今令堪忍根元者、更不本名聞利養、不事榮花榮耀、只所願爲往生極樂之計也。而間當國加州越中之内、於土民百姓已下等、其身一期徒造罪業、修一善子細無之、而空可墮在三途之間、強依爲不便、幸彌陀

如來之本願者、誠以當時之於今、根機爲相應之要法上、偏勸念佛往生之安心之外、无他事之處、近比就牢人出帳(張)之儀、自諸方種々雜說申之條、言語道斷迷惑之次第也。愚身更於所領所帶且不作其望之間、以何可處其罪咎哉、不運至悲而猶有餘者歟、依之心靜、令念佛修行於其在所、別而無其要害時者、一切之諸魔鬼神、令得其便、故深構要害者也、且又爲盜賊用心也、於其餘者、無所用、萬一雖然、於今時分無理之子細等、令出來時之於其儀者、誠此度念佛申、遂順次往生、而令死去、又逢非分難苦、令死去、共以同篇之間、任前業之所感也、然上者爲佛法、不可惜一命、可合戰之由、兼日諸人一同、令評定之衆儀而已矣。

文明弟五 十月日

名塩本一ノ三三、坊本一五、全集二一。高田本二ノ一五、堺本一ノ三二にて傍記す。

多屋衆

定

於眞宗行者中可停止子細事

- 一、諸神並佛菩薩等不可輕之事。
- 一、諸法諸宗全不可誹謗之事。
- 一、以我宗振舞對他宗不可難之事。
- 一、物忌事就佛法之方雖無之他宗並對公方堅可忌事。
- 一、於本宗以無相承名言恣佛法讚嘆旁不可然間事。
- 一、於念佛者國可專守護地頭不可輕之事。
- 一、以無智之身對他宗任雅意(我)我宗之法儀無其憚令讚嘆不可然事。
- 一、於自身未安心決定聞人詞信心法門讚嘆不可然事。
- 一、念佛會合之時不可食魚鳥事。
- 一、念佛集會之日於酒失本性不可飲之事。
- 一、於念佛者中恣博奕可停止事。

右此十一條於背此制法之儀者堅衆中可退出者也。仍制法如件。

文明五年十一月日

名塩本一ノ三四、坊本一七、全集二四。

夫抑今月廿八日は忝も聖人毎年(の)御正忌として于今退轉なく其御勸化をうけし
 ともがらはいかなる卑劣のものまでもその御恩をおもんじ申さぬ人これあるべか
 ず。而に予去(ぬる)文明第三之曆夏の比より江州志賀郡大津三井のふもとをかり
 そめながらいでしよりこのかた此當山に居住して當年すでに文明第五之當月の
 御正忌に至いたるまで存命せしめて不思議に當國加州の同行中に其縁ありて同心のよし
 みをかたのごとくもて如形兩三度まで報恩謝徳のまことをいたすべき條悦よろこても猶喜よろこべきは
 此時なり。依之今月廿一日の夜より聖人の知恩報徳の御佛事を加賀越前の多屋(の)
 坊主達の沙汰として勤仕申まふさするについてまづ存知心得あるべき次第やうはいかなる大

儀のわづらひをし(西され)いたされて御佛事を申すといふとも、當流開山聖人のすゝめましま
 すところの眞實信心ことといふ事を決定せしむる分なくば、何の篇目なにもあるべからず。
 誠まことに(もて)水いりてあかおちずなどいへる風情たるべき歟。そのゆへは、まづ他
 力の大信心といへる事を決定してのうへの佛恩報盡とも師徳報謝とも申べき事
 なり。たゞ人まねばかりの躰はまことに所詮なし。しかりといへども、いまだ今日
 までもその信心を決定獲得せしむる分なくば、あひかまへて明日より信心決定せしめ給
 はゞ、それこそまことにもて聖人の報(恩)謝(徳)にもあひそなかなひ(西そなはり)はりつべくおぼへはん
 べれ。このおもむきをよくくこゝろゑられて、この一七ヶ日のあひだの報恩講のうち
 において、信不信の次第分別あらば、(これ)まことに自行化他の道理(なり)、別して
 は聖人の御素懐にもはふかくあひかなふべきものなり。(あなかしこく)。
 (于時)文明第五霜月廿一日書之

五十地にあまる年までながらへてこのしも月にあふぞうれしき

三年まで命のながきもしも月ののりにあひぬる身こそたふとき
 のちの年又霜月にあはん事いのちもしらぬ我身なりけり

行徳寺眞筆本三。西光寺眞筆本、高田本二ノ一、堺本一ノ三三、名塩本一ノ三五、坊本一八、全集二三一に
 よりて傍記及括弧内を加ふ。西光寺眞本には歌なし。

(行) 草案 文明五十二月八日書之

抑今度一七ヶ日報恩講の間にあひだ(本)於(行)おいて、多屋内方もそのほか(本)行、その外其外の人も大略信心決定し給へる由
(本)めでた(行ナシ)まこと(行)(本ナシ)きこえたり。目出く誠心(本)に本望これにすぐべからず。さりながら、そのまゝうちすて候
 へば信心もうせ候べし。細々に信心のみぞをさらへて彌陀の法水をながせ、といへ
(本ナシ)る事のありげに候。よくくこゝろゑらるべし。されば、女人の身は十方三世の諸佛
(行ナシ)にもすてはてられたる身にて候を、阿彌陀如來なればこそかたじけな忝くもたすけまし〜
(行)(て)候へ。そのゆへは、女人の身はいかに眞實信心になりたり給ふ(本)(行ナシ)といふとも、疑の心は

ふかくして、又物ななどのいまはしくおもふ心は更にうせがたく候。ことに在家の身は、世路にほこりて、あるひは(又)子孫ななどの繁昌をおもひ、なにとしても今生にのみふけりて、これほどに目にみえてあだなる人間界の老少不定のさかゝとしりながら、たゞいま三途八難にしづまんことをばつゆちりほども心にかけてずして、いたづらにあかしくらすは、これつねの人のならゐなり。誠にあさましといふも(申々)おろかなり。これによりて、一心一向に彌陀一佛の悲願に歸して、ふかくたのみたてまつりて、もろくの雑行を修する心をすて、又諸神諸佛に今生をのみいのりて、追従まうす心をもみなく、すてはて、さて彌陀如來と申は、かゝるわれらごときのおあさましき女人のためにおこし給へる本願なれば、まことに佛智の不思議と信じて、わが身はわろきいたづらものなりとおもひつめて、ふかく如來に歸(入)する心をもつべし。さて、この信ずる心も念ずる心も彌陀如來の御方便よりおこさしむるものなりとおもふべし。かやうにこゝろうるを、すなはち他力の信心をえたる人。

とはいふなり。又このくらゐをあるひは正定聚に住すとも、滅度にいたるとも、等正覺にいたるとも、彌勒にひとしとも申(す)なり。またこれを一念發起の往生さだまりたる人とも申すなり。かくのごとく心ゑてのうへの稱名念佛は、彌陀如來のわれらが往生をやすくさだめ給へる、その御うれしさの御恩を報じたてまつる念佛なり。とこゝろうべきものなり。あなかしこく。

これについて(は)、まづ當流のおきてをよくくまもらせたまふべし。そのゆへは、あひかまへていまのごとく信心をえたまはゞ、一心のうち身中にふかくおさめおきて、他宗他人に對して、そのふるまゐをみせず、又信心のやうをもかたるべからず。一切の諸神などを(あながちに)我(たゞ)信ぜぬまでなり。さのみおろかにすべからず。かくのごとく信心のかたもそのふるまゐもよき人をば、聖人もよく心ゑたる信心の行者なり。と(は)おほせられたり。たゞふかくこゝろを佛法に。とゞむべきものなり。(あなかしこく)

文明第五 十二月八日 これをかき(本)て當山の多屋内方へまひらせ候。こ
のほかなを(外行)く、不審の事候はゞ、かさねてたづねとはせたまふべく候。
たづねたのめ彌陀のちかひのふかければいつのつみはほとけとぞなる
のちの世の(代)あるしのために(爲行)かきおきしのりのことの葉(は行)かたみともなれ
(本行) (所送寒暑 五十八歳在判)

行徳寺藏眞筆本。東本願寺藏眞筆本。行徳寺道宗寫本一ノ二によりて傍記及括弧内を加ふ。道宗本奥書に
云「以御筆すきうつしの御本にてうつし候。正本はかしふよしふちに候なり」。高田本二ノ一七、塚本一ノ
二〇、酒田淨福寺本及三河太田八郎右衛門本、天野權左衛門本(都路拾遺本一四)―は道宗寫本に同じ。年齢
附記は宗名御文(30)と同じく誤なり、蓋し修正再記の時に生じたるもの歟。なほ帖内二ノ一等は本章の修
正本なり次に掲ぐ。

抑今度一七ヶ日報恩講のあひだに(をひ)おいて、多屋内方もそのほかの人も、大略信心を決
定し給へるよしきこへたり。めでたく本望これにすぐべからず。さりながら、そのま
、うちすて候へば、信心もうせ候べし。細々に信心のみぞをさらへて彌陀の法水を

ながせ、といへる事ありげに候。それにつゐて、女人の身は、十方三世の諸神にもすて
られたる身にて候を、阿彌陀如來なればこそかたじけなくもたすけましく候へ。
そのゆへは、女人の身は、いかに眞實心になりたりといふとも、うたがひの心はふかく
して、又物なんどのいまわしくおもふ心はさらにうせがたくおぼえ候。ことに在
家の身は、世路につけ又子孫繁昌(名ニハアリ專ニモナシ)などの事(專モ)に(よそへて)も、たゞ今生にのみふけ
りて、これほどに(はや)めに見えてあだなる、人間界の老少不定のさかひとしりなが
ら、たゞいま三途八難にあづまん事をば、つゆちりほども心にかけて、いたづら
にあかしくらすは、これつねの人のならひなり。あさましといふもおろかなり。こ
れによりて、一心一向に彌陀一佛の悲願に歸したてまつりてふかくたのみ(たてまつり)。てもろく
の雜行を修する心をすて、又諸神諸佛に追從(まう)申す心をもみなうちすて、さて彌
陀如來と申は、かゝるわれらごときのあさましき女人のために、おこし給へる本願
なれば、まことに(專モナシ)もて佛智の不思議と信じて、我身はわるきいたづらものなりとお

もひつめて、ふかく如來に歸入する心をもつべし。さて、この信ずる心も念ずる心も彌陀如來の御方便より、おこさしむるものなりとおもふべし。かやうにこゝろうるをすなはち他力の信心を、えたる人とはいふなり。又このくらひを、あるひは正定聚に住すとも、滅度にいたるとも、等正覺にいたるとも、彌勒にひとしとも申なり。又このくらひを、一念發起の往生さだまりたる人とも申(專モ)なり。かくのごとく心へてのうへの稱名念佛は、彌陀如來の我らが往生をやすくさだめ給へる。その御うれしさの御恩を報じたてまつる念佛なり。とこゝろうべきものなり。あなかしこく。これにつめて、まづ當流のおきてをよくくまもらせ給ふべし。そのゆわれは、あひかまへていまのごとく信心のとをりほを心へ給はゞ、身中にふかくおさめおきて、他宗他人に對してそのふるまひを見せずして、又信心のやうをもかたるべからず。一切の諸神なんども我信わが(專モ)ぜぬまでなり。さのみは、おろかにすべからず。かくのごとく信心のかたもそのふるまひもよき人をば、聖人もよく心へたる信心の行者

なりとおほせられたり。たゞふかく佛法(下へ、專モ)にこゝろをば。とゞむべきものなり。
(專モナシ)
(あなかしこく)

文明弟五十二月八日これをかきしるして、當山の多屋内方へまいらせ候。このほかなをく不審の事候はゞ、かさねてとはせ給たまふ(專モ)べく候。

所送寒暑 五十八歳在御判

のちの代のあるしのために、かきおきしをのりのことの葉かたみともなれ

右行徳寺道宗寫本二ノ二。奥書に云「以御筆御寫候御本にて又うつし申候也。正本は波佐谷殿にしどのに御座候也」。加賀專光寺藏眞筆本、名塩本一ノ三八、帖内二ノ一。帖内御文にて傍記及括弧内を加ふ。帖内は專光寺眞本と同文にて漢字假名の使用もまた同じ、たゞ假名遣の改まりたるのみ。

抑開山聖人の御一流には、それ信心といふことをもて先とせられたり。その信心といふは、なにの用ぞといふに、無善造惡の我等が様なるあさましき凡夫が、たやすく彌陀の淨土へまひりいなんずるための出立なり。この信心を獲得せずは、極樂には往

生せずして無間地獄に墮在すべきものなり。これによりて、その信心をとらんずるやうはいかんといふに、それ彌陀如來一佛をふかくたのみたてまつりて、自餘の諸善萬行にこゝろをかけず、又諸神諸菩薩において今生のいのりをのみなせるこゝろをうしなひ、又わろき自力などいふひがおもひをもなげすて、彌陀を一心一向に信樂して、二こゝろのなき人を、彌陀はかならず遍照の光明をもてその人を攝取してすてたまはざるものなり。かやうに信をとるうへには、ねてもおきてもつねにまふす念佛は、かの彌陀のわれらをたすけたまふ御恩を報じたてまつる念佛なり、とこゝろうべし。かやうにこゝろえたる人をこそ、まことに當流の信心をよくとりたる正義とはいふべきものなり。このほかになを信心といふことのありといふ人これあらば、おほきなるあやまりなり。すべて承引すべからざるものなり。あなかしこく。

いまこの文にしるすところのおもむきは、當流の親鸞聖人すゝめたまへる信心の

正義なり。この分をよくくこゝろえたらん人々は、あひかまへて他宗他人に對してこの信心のやうを沙汰すべからず、又自餘の一切の佛菩薩ならびに諸神等をもわが信ぜぬばかりなり。あながちにこれをかろしむべからず。これまことに彌陀一佛の功德のうちに(みな一切の諸神は)こもれりとおもふべきものなり。惣じて一切の諸法においてそしりをなすべからず。これをもて當流のおきてをよくまもれる人となづくべし。されば聖人のいはく、たとひ牛ぬす人とはいはるとも、もしは後世者もしは善人もしは佛法者とみゆるやうにふるまふべからず、とこそおほせられたり。このむねをよくくこゝろえて念佛をば修行すべきものなり。(眞珠)私の此文にみるに、此御ことばは、當流の信心をよくえたる行者は、身にもそのふるまゐをみえべからず、いはんやことばにもいふべからず、といへるこゝろなり、としるべし。

(文明第五十二年十二月十二日夜書之)

行徳寺藏真本一、高田本三ノ一、名塩本一ノ三九、帖内二ノ二。帖内御文にて傍記及括弧内を加ふ。「私云」云云の第二奥書は真本にのみありて而も之を塗抹しあり。また真本には年記なし。

(文明五十二年十二月十二日書之。是は聖教よみのわろきをなをさむが爲也)。

夫(當流)親鸞聖人の御門徒に。其名をかけん輩に於ては、先聖人のすゝめまします

ところの眞實信心をもて本とせられたる(その)いはれをくはしく存知すべき(もの)

なり。(よて)此信心といふ事を決定せざらん人は、(この)たびはむなしく報土には

往生すべからざるものなり。そのゆへは(まづ)罪をいへば十惡五逆謗法闡提とて、

これにすぎてふかきつみはあるべからず。しかれどもかゝる機までも不思議の願力

(の強縁)として、廻心すれば、みな往生すべきなり。依之、近比。當國加州。兩國の間に

いて、佛法について、或は聖教をよみて人を勸化するに、五人(あれ)は五人ながらそ

のことばあひかはれりと云。是併、法流を相承なきいはれなり。あるひは聖道のはて

アルヒ(行)聖道(行)

或は禪僧のはてなんどが、我本宗の字ぢからをもて、なまじゐに自骨に了簡をくはへ

て、人をへつらひたらせるいはれなり。これ言語道斷あさましき次第なり。向後に

おいてかのことばを信用すべからざるものなり。

抑當流にたつるところの他力の眞實(行)大信心といふは、善導和尚の釋にすでに正雜二行と

たて、諸の雜行をすて、もはら正行に歸するをもて信心の躰とす。其正行のなか

に五種の正行をたて、そのうちに弟四の稱名正行をもて往生の正業とす、とみゑた

り。されば、南無阿彌陀佛をもてわれらが往生の正業とす、となり。又善導此南無阿

彌陀佛の六字を釋してのたまはく、南無といふはすなはちこれ歸命なり、またこれ

發願廻向の儀なり、阿彌陀佛といふはすなはちこれその行なり、この義をもてのゆ

へにかならず往生をうといへり。そのころはいかんなれば、歸命といふも發

願廻向といふもおなじころなり。されば、歸命といふは、彌陀(如來)をふかくたの

むころなり。又阿彌陀佛といふは、南無と歸命する衆生をかたじけなくも彌陀如

(以下本善本修正別記) スデニ(行) 來のよくしろしめして、かの光明をはなちてわれらが娑婆にあらんかぎりは光明
我等ヲ のなかに。おさめおきて。すてたまはざるなり。これすなはち 我等ガ往生ヲサダメタマヘル御スガタ 南無阿彌陀佛のこころな
コソ 南無阿彌陀佛 ナリトイフナリ り。このおもむきをよくこころゑたるをもて他方の大信心とはなつくべきものなり。
コソコソ このうへの 行住座臥の 稱名 念佛は 佛恩報盡のため。とこころうべし。(以下本善本修正別記)
「徧照の光明をもて 念佛の衆生を攝取してすてたまはざるこころなり。これすなは
ち 南無阿彌陀佛の六字の躰は一切のわれらが往生のさだまりたるすがたなり。とこ
ころうべし。これを 一念の信心 決定せしめたる人となづくべきものなり。かくのご
とく 我等が信心獲得してのうへには、彌陀如來の御恩の あめ山にふかきありがたさの
報謝のために 行住座臥に 稱名念佛を まふすばかりなり」。
このこころを 善導 (行モ) 又 釋して ノタマ(行) いはく、上盡一形下至一念と 判ジ給(行) いへり。それ 下至一念とい
へるこころ ふは、本願を たもつ 決(行モ) 信心治定の すがた ことなるなり。上盡一形といふは、我一期のあひだの佛
恩報盡のための念佛なり。まふせといへるこころ(行モ) まことにもて これら(行モ) いまこのおもむきは、親鸞聖人の すなはち(行モ) すゝめたま

當流 (行モ) へるところの 眞實信心といふは (行モ)をゑたるすがたといふべき(もの) 此外になほ うへ 信心といふいはれ
あり、といはんものは、かへすく おほきなる ひが事なり、とこころうべきものなり。(本)
(行トシ) 此むねをこころえて 眞實信心を 決定せしめて、すみやかに 今度(行) このたびの 極樂の往生をと
ぐべきものなり。あなかしこく。

能登正福寺藏眞筆本。行徳寺眞筆本七及本善寺眞筆本によりて傍記及括弧内を加ふ。行徳寺道宗寫本二ノ
三、名塩本一ノ四〇、坊本二一、全集二五―は本善寺本に同じ。なほ本章の再修本あり、次に掲ぐ。

夫 親鸞聖人の 御流に 一 其名を その かけん ともがら 輩に おい 於ては、先 まづ 聖人の お すゝめましますところの
他力眞實(の)信心をもて 本とせられたる い はれをくはしく す 存知すべきなり。此 この 信
心といふことを し 決定せざらん ら 人は、報土には 往生すべからざるものなり。そのゆへ
は、罪 つみ をいへば 十惡五逆 謗法闡提 と して、これに す 過ぎて ふ にかきは あ るべからず。しか
れども、かゝる機までも 不思議の願力として 廻心すれば これによりて みな 往生すべきなり。依之。

近比ちかごろ當國加州兩國の間にあひだをいて、佛法について、まづ聖教をもよみて人を勸化するに、五人(あれ)は五人ながらそのことばあひかはれりと云これしかしながら。是併これしかながら法流をたゞちに相承なきいはれなり。あるひは聖道のはてあるひは禪僧のはてなんどが、我わが本宗の字ぢからをもて、なまじゐに自骨に料簡をくはへて、人をへつらひたらせるゆへなり。これ言語道斷あさましき次第なり。(所詮)向後におきをいて(は)かのことばを(もて)信用すべからざるものなり。

抑當流にたつるところの他力の大信心といふは、善導和尚大師の(解)釋にすでに正雜二行とたて、諸もろくの雜行をすて、もはら正行に歸するをもて信心の躰とす。その正行のなかに五種の正行をたて、そのうちなかに第四の稱名正行をもて往生の正業とす。とみへたり。されば、南无阿彌陀佛をもてわれらが往生の正業とす。となり。又善導この此南无阿彌陀佛の六字を釋してのたまはく、南无といふはすなはちこれ歸命なり。またこれ發願廻向の義なり、阿彌陀佛といふはすなはちこれその行なり。この義

をもてのゆへにかならず往生をうといへり。そのころはいかんとぞなれば、歸命といふも發願廻向といふもおなじころなり。されば、歸命といふは、彌陀をふかしたのむころなり。又阿彌陀佛といふは、南无と歸命する衆生を、かたじけなくも彌陀如來のよく(これを)しろしめして、すでに備照かの光明をはなちて、われらが命あらんかぎり(かの)光明のなかにおさめおきてすてたまはざるころをもて、すなはち南无阿彌陀佛とはまふす申なり。このおもむきをよく、ころえたるを、すなはち他の大信心をえたる人といふなり。このうへにされば信心決定したるうへの行住座臥の念佛は、(ひとへに)佛恩報盡のためと、ころうべし。このころをまた善導釋していはく、上盡一形下至一念といへり。それ下至一念といふは、本願をたもつ信心決定のころなり。上盡一形といふは、我一期のあひだの佛恩報謝のための念佛稱名なり(と、ころうべし)。まことにいふところのおもむきは、親鸞聖人の(まさしく)ひろめたまへるところの(他力の)眞實信心といふは、これなり。此外このほかになを(おく)ふかき信心といふいはれあ

り、といはんものは、かへすくひが事ことなり、とこゝろうべきものなり。あなかしこ

(文明六季 六月廿一日 參河國 式庄 八郎左衛門入道眞慶 所望之間 於此炎天 拭老 眼 染筆 訖。 右筆 蓮 滿六十御判)

右高田本三ノ一、塚本一ノ三五。光慶寺藏眞本、名塩本二ノ一五、坊本二四、全集三六一によりて傍記及括弧内を加ふ。高田塚兩本には奥書なく、前稿と同じく「文明五年十二月十二日」と年記あり。

夫人間の躰をつくく案ずるに、老少不定のさかひなり。もしいまのときにをいて、後生をかなしみ極樂をねがはずは、いたづらごととなり。それについて衣食支身命とて、くうことゝ、きることゝのふたつかけぬれば、身命やすからずして、かなしきことかぎりなし。まづ、きることよりもくうこと一日片時もかけぬれば、はやすでにいのちつきなんずるやうにおもへり。これは人間にをいて(名)の一大事なり、よくくはか

りおもふべきことなり。さりながら、今生は御主をひとりたのみまひらすれば、さむくもひだるくもなし。それも御主にこそよるべけれ。ことにいまの世にはくうこともきることもなき御主は、いくらもこれおほし。されども、よき御主にとりあひまひらする、その御恩あさからぬことなれば、いかにもよくみやづかひにこゝろをいれずんば、その冥加あるべからず。さて、一期のあひだは御主の御恩にて今日まで(も)そのわづらひなし。またこれよりのちのことも、不思議の縁によりて、この山内(ここの二)三ヶ年のほどありしによりて、佛法信心の次第きくに耳もつれなからで、まことにうたがひもなく極樂に往生すべし。これすなはち、今生後生ともにもてこの山にありてたすかりなんずること、まめやかに二世の恩あさからずおもふべきものなり。ことに女人の身はおとこに つみはまさりて五障三従とて、ふかき身なれば、後生にはむなしく無間地獄におちん身なれども、かたじけなくも阿彌陀如來ひとり、十方三世の諸佛の悲願にもれたる、われら女人をたすけたまふ、御うれしさありがたさよ、とふ

かくおもひとりて、阿彌陀如來をたのみたてまつるべきなり。それ信心をとるといふは、なにのわづらひもなく、彌陀如來を一心一向にふたごゝろなく、後生たすけたまへ。とおもひつめて、そのほかのことをばなにもうちすつべし。さて、雜行といふはなにごとぞなれば、彌陀よりほかのほとけも、またその餘の功德善根をも、また一切の諸神などに今生にをいて用にもたゝぬせりごとをいのる躰なる事を、みなく雜行ときらふなり。かやうに世間せばく阿彌陀一佛をばかりたのみて、一切の功德善根一切の神ほとけをもならべて、ちからをあはせてたのみたらんは、なをく鬼にかなさいばうにて、いよくよかるべきか。とおもへば、これがかへりてわるきことなり。されば外典のことばにいはく、忠臣は二君につかへざれ、貞女は二夫にまみえず。といへり。佛法にあらざる世間よりも、一心一向にたのまではかなふべからず。ときこえたり。また一切の月のかげはもとひとつ月のかげなり、ひとつ月のかげが一切のところにはかげをうつすなり。このこゝろをもてこゝろうべし。されば、阿彌

陀一佛をたのめば、一切のもろくのほとけ一切のもろくのかみを一度にたのむにあたるなり。これによりて、阿彌陀一佛をたのめば、一切の神も佛もよろこびまもりたまへり。かるがゆへに、阿彌陀如來ばかりをたのみて、信心決定して、かならず西方極樂世界の阿彌陀の淨土へ往生すべきものなり。このゆへに、かゝる不思議の願力によりて往生すべきことの、ありがたさたふとさの彌陀の御恩を報ぜんがために、行住座臥に稱名念佛をばまふすなり。とこゝろうべきものなり。あなかしこく。

文明第五 十二月十三日書之

これの内人の事なり。

高田本二ノ一九、塚本一ノ三四、名塩本一ノ四二、坊本二二、全集二六。

去ぬる文明第四 初夏下旬之比の事なりしに、或俗人法師などあまた同道して、此山中の爲躰を一見し申しけるは、抑此山の中の主はいかなる人ぞ、俗姓はなにとま

ふすぞや、又此多屋坊主達の名をばなにと申ぞ。この山と申は、本は誠に虎狼野干のふしどにて、家の一ツもなかりつる由を、人かたりしをまのあたりきつるなり。あら不思議や、一都ヒトミヤコに今はなりにけり。そもこれは人間のわざとも覺へざりけり。さてもこれは所領所帯にてもかくのごとくはならざりけり。其謂は、ひたすら佛法不思議の威力なりしゆへなり。それにつきて、先浄土一家の宗義は、昔より今にいたるまで退轉なくこれありといへども、當時今の世は諸宗ともに八宗九宗ことごとくすたれり。しかりといへども、此當山においては、いよく念佛信仰さかりにして、一切の万民等かや(名)申す我等にいたるまでも、この宗に心をかけざるはあるべからず。末代の奇特ともいひつべし。いかさまにも他宗にかざりて、殊勝なる後生のたすかる一理これあり、としられたり。あやまりて此宗をそしることあらば、たゞちに罰をかうふるべし、と身にもおぼへたり。是非ともに可然縁をとりて、かの山の御弟子になるべし。この宗躰にならずしては、又餘のたすかるといへるみち

文明五年 十二月中旬

高田本二ノ一八、最勝寺本一七、堺本一ノ三七、名塩本一ノ四二、全集三〇。

抑先年 前住在國のとき(の教化によりて、まづ)荻生福田の面々は秘事をもて本とせる心はすたれりうせたといへども、いまだ當流の眞實の法義にはもとづかざりるやうにみえたりき。しかれども、愚老この兩三年の間吉崎の山上において一字をむすびて居住せしむる(いはれ)によりて、いまははやおよそ佛法のおもむきはひろまれるやうにきこえたり。さりながら、當流親鸞聖人一流には、眞實信心といふ事を先とせられて、すでに末代

我等ごときの罪惡生死の凡夫 五障三從の女人（までもみな）たすけますといふことを、あまねくしらざるがゆへなり。とおもふべきものなり。されば、淨土に往生するといふも、たゞ一念の信心の決定するをもて、すみやかに彌陀の報土へはむまゝのものなり。依之、信心と云事をよくふかく決定すべきなり。この信心をとるといふは、いかやうにこゝろをももちていかやうに阿彌陀をも信じたてまつるべきぞ、といへば、なにのやうもなくもろくの雜行（疑心などいふこゝろ）を（餘諸本）（ふり）すて、（また）もろくの佛菩薩諸神等をも心たのますをかけずして、もろくのわるき自力のひがおもひなどをふりすて、一心一向に彌陀如來をふかくたのみたてまつりて、このたびの後生をたすけ給へと、一すぢに彌陀に歸命する心をもちて、うたがひの心はつゆちりほどもなくば、かならず阿彌陀如來は八万四千の大光明をはなちて、その身を光明のなかにおさめとりて、わが身の娑婆にあらんかぎりは、すて給はずして、すでに命おはりなば彌陀の報土へかならずむかへ給べし。これを彌陀如來の念佛行

者を攝取したまふといふは、このこゝろなり。これをすなはち當流の信心決定したる人とはなづくべし。かくこゝろうるうへには、たとひ念佛まふすとも、かの彌陀如來の、われらが往生をたやすくさだめますところの、御恩を報じたてまつる念佛なり、とおもふべきものなり。かやうにこゝろゑたる人をば、あるひは一念發起の行者とも、正定聚に住すとも、无上涅槃を證すとも、彌勒にひとしとも申なり。これをもて信心をよくとりたる行者とはいふべきものなり。あなかしこく。これについて、なをくこゝろうべきむねあり。そのゆへは、他宗他門を誹謗することあるべからず、又諸神諸佛をもわが信ぜぬばかりなり、あながちにおろかにすべからず、（みな彌陀一佛のうちには一切の諸神諸佛もこもれるなり、とおもふべし）。たとひいかに當流の信心を決定したる人なりといふとも、このむねをまもらずは、いたづらごととなり、當流念佛者にてはあるべからず。よくくこのおもむきをこゝろうべきものなり。あなかしこく。

文明第五 十二月十九日 これをかきて 荻生福田の 同行中へ

行徳寺真筆本二、高田本二ノ二〇、堺本一ノ三八、名塩本一ノ四三、坊本二三、全集二七。傍記及括弧は真本に存する修正なり。

夫 人間の躰たらくをしづかに案ずるに、老少不定といひながら、つれなきものはわれらごときの 凡夫なり。これによりて、身躰は 芭蕉葉に おなじ。たゞいまも 无常のかせにあひなば、すなはちやぶれなんことは、たれのひとか のがるべき。たゞふかくいとふべきは 娑婆世界 なり、また ねがふべきは 安養世界 なり。このたび 信心決定して 佛法を修行せずは、いつの世にかは うかむことを えんや。それにつめては、こゝにすぎぬる 秋のころ、多屋人数のなかに 松長の道林寺 卿の公慶順は、としをいへば 二十二歳なりしが、老少不定の いはれや のがれがたきによりて、つゝに 死去す。あはれなること中々 いふばかりもなし。ことに 佛法をこゝろにいれし あひだ、おしまぬひと

これなし。とおもふところ。今月四日に また 福田の乗念も 往生す。かの道林寺も 同日にあひあたりて 往生せしこと、まことに 信心の とをりも 一味せる いはれともおもひはんべるなり。抑 乗念は 満六十 なり、松長の慶順は 二十二歳 なり。これすなはち、わかきは おひたるに さきだつ いはれなれば、あら 道林寺 やな。かれも これもおくれさきだつ 人間界のならひは、たれもの がれがたき なり。さりながら 同一念佛 无別道故の 本文に まかせて、まことに 一佛浄土の往生を とげん こと、本願 あやまりあるべからず。あら 殊勝哉。 (あなかしこく)。

文明五年 十二月廿三日

西蓮寺本二ノ二〇、高田本四ノ九、堺本一ノ二二、名塩本一ノ三七、坊本二〇、全集二八。西蓮寺本年記なし。堺名塩及坊本の年記「廿三」二字なし。

抑かの乗念といへる 法名を よくく かんがへみれば、それ 彌陀如來の 一念十念によ

りて大悲の願船に乗ず、といへる道理にかなふて殊勝なり。よて、かの乗念は去ぬる十月の時分より違例ありき。そのあひだひさしく當山へ出仕おこたれり。しかるあひだ、霜月の報恩講にまひりなんことかなひがたきよしまふすところにて、不思議に違例すこし子細なきあひだ、霜月廿一日の夜聖人一七ヶ日報恩講の座中に、出仕するに、すなはち法門聖教など聴聞するにより、違例氣も次第にとりなをして、食事も日ごろにあひかはりて子細なし。これしかしながら、法味をあぢはふいはれか、ともおもひ、また聖人の御はからひに信心をもなをふかくとらしめんがためか、ともおぼへはんべり。さるほどに、七日七夜も發病の氣もなくて、廿八日の修中もことゆへなく結願成就しをはりぬ。あくる廿九日に安藝在所へゆきて對面して、まことに名残おしげにみえて、ものがたりしけるは、今度一七ヶ日報恩講のうちの聴聞によりて、日ごろ信心のちがひめを聴聞しわけぬるよしをまふして、中々ありがたさわれひとり落涙をもよをしけり。そのち多屋へかへりてより、違例ことのほかになりて、中五日病

氣して、つゝにそのまゝ往生す。たれのひともさりともとおもひし敷イにかくのごとくなりしかば、いまさらのやうにあはれみ（にか）みなくおもひあへり。病中のあひだにも、我往生はさておきぬ。未決定のひとの信心なきことをのみなげきかなしみあへり。これすなはち自身の往生決定せしむるいはれなり、とおぼへはんべり。まことに自信教人信の道理にて殊勝にこそはおぼゆれ。これによりて、年をかさね日をかさね佛法にこゝろざしのふかきによりて、報恩謝徳のためにとて、年來相傳の下地に佛名田といへるを佛陀に寄進あり。つらく、かの田の名を案ずるに、佛名といへること、佛のものときこへたり。かの乗念にをいてもその覺悟なき佛力不思議ともいへつべし。まことにもて、平生に佛法において等閑なきいはれ、往生ののちにあらはれて、かつはありがたくかつはたうとくもこゝろざしのほどもしられて、あはれにこそおもひはんべるものなり。あなかしこく。

48
或人申されけるは、此一兩年の間、加賀越前の諸山寺の内に、ある碩學達の沙汰し申さるゝ次第は、近比越前國細呂宜郷内に吉崎と申して、國ざかひに一字をかまへられて、京都より念佛者の坊主下向ありて、一切の道俗男女を、ゑらばず集められて、末代今時者念佛ならでは成佛すべからずとて、諸宗をもはゞからずすゝめらるゝこと、今さかんなり、ときこへたり。これ言語道斷のくはだてなり。たゞし、諸宗も我宗もいまは天下一同之儀にてあひすたれたりといへども、佛説なればむなしからざるがゆへに、此子細をもて兩國の守護に訴訟すべき由、内々人の申なるあひだ、あはれ此をもむきをかの吉崎へつげしらせたまひ候て、斟酌も候へかし、とおもふなり。我等も貴方に等閑もなき間、ひそかに申なりと。此子細を當山中の多屋の内にも心に心得たる人にかたりしかば、申されけるは、誠以兩國の諸山寺の碩學達申すむね道理至極なり。我等も吉崎も最初よりその心中にてありしかども、此在所あまりに

すぐれておもしろき間、たゞ一年半年とおもふほどに、いまに在國せり。誠にかの吉崎はなまじゐに京人の身なるがゆへに、ならはぬすまゐをせられて、不相應なる子細、これおほしといへども、彼多屋、面々抑留あるによりて、今日までの堪忍なり、更に庶幾せしむる分はなし。依之、道俗男女いく千万といふかずをしらず群集せしむるあひだ、かの吉崎もたれぐも今の時分しかるべからざる由申て、殊兩國の守護方のきこるといひ、又平泉寺豊原其外諸山寺の内の碩學達も、さぞ上なしにおもひたまふらんと、朝夕そのはゞかりあるによりて、當文明四年正月の時分より、諸人群集しかるべからざる由の成敗をくはへられしは、そのかくれなし。これしかしながら、兩守護諸寺諸山をおもんぜし心中なり。雖然、其後道俗男女その成敗にかゝらずして、かへりて申やうは、それ彌陀如來の本願は、まさしく今の時のかゝる機を、すぐひたまふ要法なれば、諸人出入を停止あるときは、まことに彌陀如來の御慈悲にもふかくあひそむきたまふべき由を申す間、ちからなくそのまゝうちおかれつるな

り。これ更に吉崎の心中に發起せらるゝところにあらず、たゞ彌陀如來の大慈大悲のちかひの、あまねく末代いまの機にかうふらしむる。佛智の不思議なり、とおぼへはんべるものなり。更ニ我々がはからひともおもひわけぬ爲躰なり。これによりて、あまりに道俗男女群集せしむる間、よろづ退屈の由申して、かの吉崎も近日花洛にかへるべき心中におもひたくみたまふあひだ、まづ去ぬる秋之比暫時に藤嶋邊へ上洛せらるゝ處に、多屋面々抑留あるによりて、先當年中は此方に居住すべき由、申さるゝところなり。あなかしこく。

文明五年十二月日

高田本二ノ一六、堺本一ノ三六、名塩本一ノ三六、坊本一九、全集二九。

抑斯當山へ參詣の人々においては、まづ存知すべき次第三條在之。
一、諸法諸宗ともに不可誹謗事。

一、諸神諸佛において、かるしむべからざる事。

一、信心をとりて、今度可遂往生事。

右此三條、この宗をもて本とせざらん輩は、當山へ出入かなふべからざるものなり。そのゆへは、去文明第三之比より花洛を出しよりこのかた、この浪風あらしき在所に幽棲を、しめて居住せしむる由來は、无別子細、北國中の同行達において當流の信心のおもむき更ニ以无覺悟分間、於其信心爲令獲得のゆへに所加堪忍なり。是併、自行化他の道理、又別しては聖人報謝のためなり、とおもふによりてなり。夫當流の信心といふは、もろくの雜行をすて、專ら歸正行を躰とす。斯信心獲得してのうへの、となふるところの口稱念佛は、佛恩報盡のためなりとこゝろうべきなり。これすなはち、當流の信心具足の行者となづくべきものなり。あなかしこく。

高田本二ノ二、全集一八〇。

夫今春は文明も既六年になれり。しかれば、正月七日もはやすぎて、今日は十一日なり。それについては、當年 今月今日 よりして。

右諸本修正して。

「夫 當流開山聖人の ひろめたまふところの 一流の なかに おいて、みな 勸化を いたすに、その 不同 これある あひだ、所詮 向後は」。

當山 多屋坊主 以下、其外 一卷の 聖教をも よみ 勸化を いたさん 人も、又 來集の 面々に いたるまでも、各々に 當流門下に 其名を かけん 輩に おいて、此三條の 題目をもて かく

たく、これを 存知せしめて、自今已後、その 成敗を いたすべきものなり。

一、諸法 諸宗 ともに、これを 誹謗すべからず。

一、諸神 諸佛 菩薩 (を) かるしむべからず。

一、信心を とらしめて 報土往生を とぐべき事。

右斯三條のむねをまもりて、ふかく 心底に たくはゑて、これを もて、本とせざらん人

々に おいては、この 當山へ 出入を 停止すべきものなり。

抑去 文明弟三之曆 (仲) 夏の 時分より すでに 花洛を いで、(同) 年 七月下旬之候に、す

でに 此當山の 風波あらき 在所に 草菴を しめて、此四年の あひだ 居住せしむる 根元

は、別の 子細に あらず。此三條の すがたをもて、かの 北國中に おいて 當流の 信心 未決

定の 人を、同く 一味の 安心に なさん が ための ゆへに、今日今時まで 堪忍せしむる と

ころなり。仍、此おもむきをもて、これを 信用せば、まことに、この 年月の 在國の 其本意

たるべきものなり。

一、まづ 神明と 申は、(それ) 佛法に おいて 信もなき 衆生の、むなく 地獄に おちん

とあらはれて、いさゝかなる(縁を むすびて、それを たよりとして、つゝに 佛法に すゝ

めいれしめん ための 方便に、神とは あらはれたまふなり。しかれば、今の 時の 衆生に

おいて、彌陀を たのみ 信心決定して、(念佛を 申し)、極樂に 往生すべき 身となりなば、

一切の神明は(城ナシ)かへりてわが本意と(懐城モ)おぼしめして、よろこび(城モ)たまひて、念佛の行者を(城アリ)まもり。たまふべきあひだ、とりわき神をあがめず(ね城モ)ともたゞ彌陀一佛をたのむうちに、

みな(城)一切の神はことごとくこもれるがゆへに、別してたのまざれども、信ずるいはれのあるがゆへなり。

(城モ)一、當流のなかに(をひ)おいて諸法諸宗を誹謗することしかるべからず。いづれも釋迦一代の説教なれば、如説に修行せばその益あるべし。さりながら、末代われらごときの

在家止住の身は、聖道諸宗の教におよばねば、それを我(わが)たのまず信ぜぬばかりなり。

一、諸佛菩薩と申す(城ナシ)ことは、それ彌陀如來の分身(ミナ城)なれば、十方諸佛(城モ)のためには本師本佛(城モ)なり。(城モ)彌陀一佛に歸すれば、すなはち諸佛菩薩に歸するいはれあるがゆへに。

(城モ)阿彌陀一佛の功德のうちに諸佛菩薩はみなことごとくこもれるなり。

一、開山親鸞聖人のすゝめましますところの(城モ)彌陀如來の他力眞實信心といふは、もろくの雜行をすて、専修專念一向一心に彌陀に歸(城モ)命(城モ)するをもて、本願を信樂する

躰とす。されば、先達よりうけたまはりつたへしがごとく、彌陀如來の眞實信心をば、いくたびも他力よりさづけらるゝところの佛智(フ城)の不思議なりとこゝろへて、(城モ)一念をもては往生治定の時尅とさだめて、そのときの命のぶれば、自然と多念におよぶ

道理なり。これによりて、平生のとき一念往生治定のうへの、佛恩報盡の多念の稱名とならふところなり。しかれば、祖師聖人御相傳(城)の一流の肝要はたゞこの信心(一ッ城)ひ

とつにかぎれり。これをしらざるをもて他門とし、これをしれるをもて眞宗のしるしとす。其外(そのほか)かならずしも外相にお(をひ)いて當流念佛者のすがたを他人に對してあら

はすべからず。これをもて眞宗の信心を(え)るたる行者のふるまひの正本となづくべきものなり。(城モナシ)あなかしこく。

文明六年(季城)甲午正月十一日書之

高田本七ノ二、全集三一。城端別院藏眞筆本。本誓寺本一ノ一九、高田本三ノ三、最勝寺本一一、名塩本二ノ一、帖内二ノ三。城端眞本は帖内に近し、その使用の文字は高田本七ノ二に似たり、その餘本と文言の少異

ある點は之を傍記したり。假名遣等の差異は帖内御文によりて傍記す。

去年霜月のころよりこのかた、當國加州能登越中のあひだより、男女老少幾千万となく當山へ群集せしむる條、しかるべからざるよしの成敗をなすといへども、さらにもて多屋坊主已下その承引なし。さだめて他宗他家のかたにも偏執の義もかつは、これあるべし、とおもふなり。その謂いかんといふに、在家止住のつみふかき身が彌陀の本願を信じ後生一大事とおもひ、信心決定して、誠に極樂往生治定とこゝろえたらん身は、そのありがたさのあまり報謝のために、足手をはこび、又當山に安置するところの本尊ならびに開山の御影へもまひり、またわれらなんどにも對面をとげんは、まことに道理なるべし。しかるに、なにの分別もなくたゞひとまねばかりにきたらんともがらは、當山へ經廻の眞名しかるべからざるよしをまふすなり。抑予がまへ、きたりて見參對面をとげたりといふとも、さらにわれらがちからにて後生をたすくべき

むねなし。信心をとりて彌陀如來をたのみたてまつらんひとならでは、後生はたすかるべからず。わがまへ、きたらんずるよりは、山野の墓原へゆきて、五輪率塔婆都眞名をおがみたらんずるは、まことにもてその利益もあるべし。すでに經文にいはく、一見率塔婆永離三惡道といへり。この率塔婆都眞名をひとたびおがみたらんひとは、ながく三惡道の苦患をば一定のがるべし、とあきらかに經にみえたり。かへすく、當山へなにのこゝろえもなきひときたりて、予に對面して、手をあはせおがめる事、もてのほかなげきおもふところなり。さらにもてたふときすがたもなし。たゞ朝夕はいたづらにねふせるばかりにて、不法懈怠にして、不淨きはまりなく、しわらくさき身にてありけるを、おがみぬること、眞實々々かたはらいたき風情なり。あさましく、これらの次弟を分別して、向後は信心もなきものはあひかまへて、率塔婆都眞名をおがむべし。これすなはち佛道をならんたねになるべし。よくく、こゝろうべきものなり。秋さりて夏もすぎぬる冬ざれのいまは春べとこゝろのどけし

この哥のころは、當山にこの四ヶ年すめるあひだのことをよめるうたなり。五文字に秋さりてといふは、文明第三の秋のころよりこの當山吉崎に居をむすびて、四季の春夏秋冬ををくりしことは、すでに秋をば三ッ夏をば二ッ冬をば三ッ春をば三ッなり。かやうに四ヶ年のあひだ春夏秋冬ををくりしかども、ころうつくしく他力眞實の信心を決定したるひとまかりしに、去年の霜月七日のうちにかたのごとく人々の信心をとりて、佛法にころのしみてみえしほどに、ことしの春はうれしくもおもひけるが、さていまは春べといへり。ころのどけしといふは、信心決定のひとおほければ、ころのどけしといへるころなり。あなかしころ。

文明六年甲午正月廿日

高田本三ノ五、善巧寺本(都路拾遺本一五)、眞宗寺本一五、名塩本二ノ二、全集三二。三州鈴木左門治本(都路拾遺本一五上欄)、全集三三―は左掲の如く初半は異文にして御詠以後は同文なり。上掲の御文にて前後の連絡を缺くやう思はるれば、轉寫の際御詠以下が誤り附せられたるにあらざる歟。姑く疑を存す。

抑彌陀如來の本願と申は、わが身はつみふかきあさましき身なりといふとも、かゝる機をたすけたまへる本願なり。とふかく信じて、さらにわが身のつみのふかきにころをかけずして、一心に彌陀をたのむころのまことなれば、かならず佛はたすけたまふものなり。とうたがひなくおもひとるならば、往生すべきことさらにうたがふまじきことなり。また信心といふは、もろくの雜行をすて、一向に彌陀をたのみて、餘の佛菩薩諸神等にころをかけぬかたを、信心をえたる人とはいふなり。このうへには、南无阿彌陀佛と申すとも、わが往生は佛のさだめたまふあひだ。その御恩を報ずる念佛なり。ところうべきなり。これを信心を得たる人とはいふなり。

秋さりて夏もすぎぬる冬ざれのいまは春部ところのどけし

(以下同文)

夫彌陀如來の超世の本願と申は、末代濁世(の)造惡不善のわれらごときの凡夫のためにおこ(を内)しましますところるの无上の誓願なるがゆへなり。然者、これを何とやうに心をももち何とやうに彌陀を信じて、かの淨土へは往生すべきやらん、更にその分別なし。くはしく(これを)しめしたまふべし。おしへ(を)しへ(内)

答(内アリ)ていはく、末代今時の衆生は、たゞ一すぢに彌陀如來をたのみ奉て、餘の佛菩薩等をもならべて信ぜねども、一心一向に彌陀一佛に歸命する衆生をば、いかにつみふかくとも佛の大慈大悲をもてすくはんとちかひたまひて、大光明をはなちて、その光明のうちにおさめとりましますゆへに、このころを經には光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨ととき給へり。されば、五道六道といへる惡趣にすでにおもむくべきみちを、彌陀如來の願力の不思議として、これをふさぎ給なり。このいはれをまた大經には横截五惡趣惡趣自然閉ととかれたり。故に、如來の誓願を信じて、一念の疑心なき時は、いかに地獄へおちんとおもふとも、彌陀如來の攝取の光明におさめとら

れまいひらせたらん身は、わがはからひにて地獄へもおちずして、極樂にまいひるべき身なるがゆへなり。かやうの道理なるときは、晝夜朝暮は如來の廣大大の御恩を雨山にかうふりたるわれらなれば、たゞ口につねに稱名をとなへて、かの佛の大悲の御恩を報謝のために、念佛を申べきばかりなり。これすなはち念佛行者の信心(眞實信心を(え)内)たるのすがたといへるはこれなり。とこころうべきものなり。あなかしこく。

文明六年二月十五日夜、大聖世尊入滅の昔をおもひいで、於燈下拭老眼染筆畢。
滿六十御有判

高田本三ノ七、眞宗寺本一四。行徳寺道宗寫本一ノ三、名塩本二ノ三、帖内二ノ四。道宗本にて文言の改まりたる點を傍記括弧内にて示す。また帖内御文にて假名遣を改む。道宗本奥書に云「以御筆直うつし申候也。正本は彼佐谷殿宰相殿様に御座候也」。眞宗寺本の奥附「文明六年三月二日書之」とあり。

抑此この三四年のあひだ間にひいて當山の念佛者の風情を見およぶに、まことにもて他力の

安心決定せしめたる分なし。そのゆへは、珠數の一連をもつひとなし。さるほどに佛をば手づかみにこそせられたり。聖人またく、珠數をすて、佛をおがめ、とおほせられたることなし。さりながら、珠數をもたずとも、往生淨土のためにはたゞ他力の信心ひとつばかりなり。それにはさほりあるべからず。まづ、大坊主分たるひと^人は、袈裟をもかけ、珠數をもちても子細なし。これによりて、眞實信心を獲得したるひと^人は、かならず口にもいだし、又色にもそのすがたはみゆるなり。しかれば、當時はさら^れに眞實信心をうつくしくえたるひと^人いたりてまれなり、とおぼゆるなり。そのゆへ^はいかんぞなれば、彌陀如來の本願の^我われらがために相應したるたふとさのほども身にはおぼへざるがゆへに、いつも信心の^{ひと}ひとをばわれこゝろ^えるがほのよしにて、なにごとを聽聞するにも、そのことゝばかりおもひて、耳へもしかくともいらず、たゞひと^人とまねばかりの躰たらくなり、とみ^えるなり。この分にては、自身^此の往生極樂もいまはいかゞとあやうくおぼゆるなり、いはんや門徒同朋を勸化の儀も中々

これあるべからず。かくのごときの心中にては、今度の報土往生も不可なり。あらく、勝事や、たゞふかくこゝろをしづめて思案あるべし。まことにても人間はいづるいきはいるをまたぬならひなり。あひかまへて由斷なく佛法をこゝろにいれて、信心決定すべきものなり。あなかしこく。

文明六年二月十六日早朝に俄に染筆畢而已。

高田本三ノ六、本誓寺本二ノ三、了西寺本一八、勝善寺本一七、眞宗寺本三、名塩本二ノ四、帖内二ノ五、帖内にて傍記。

夫南无阿彌陀佛のうちには、万善諸行恆沙無數の功德法門聖教さらにのこることもなく、またあらゆる諸神諸佛菩薩もことごとくこもれるなり。阿彌陀一佛をたのめば、一切の佛菩薩一切の諸神に歸するいはれあり。このゆへに、彌陀一佛に歸すれば、いかなる四重五逆の衆生も五障三從の女人も淨土往生をとげずといふことなし。あら殊勝の要法や、あらたふとの彌陀如來や。依之、かの彌陀如來をば何とた

のみ何と信じて、かの浄土へは生ずべきぞなれば、たゞもろくの雑行をすて、一心一向に彌陀に歸すれば、十人は十人百人は百人ながら、すなはち浄土に生ずべき身にさだまるなり。このうへには、^(高)朝夕は名號をとなへて、かの彌陀の御恩を報盡すべきばかりなり。されば、後生を一大事とおもひて、信心決定して極樂をねがふものは、後生のたすかる事はなかく、まふすにをよばず、今生もあながちのぞみこのまねども、をのづから祈禱ともなるなり。そのいはれを他經にかくのごとくとけり。その文にいはく、それ現世をいのる人は、わらをえたるがごとし、後生をねがふ人は、いねをえたるがごとし、とたとへたり。いねといふものいできぬれば、をのづからわらをうるがごとし。これは後生をねがふ人のことなり。今生をいのる人は、わらをばかりえたるがごとし、といへることろなり。されば、信心決定したる人は、今生も別してこのまづねがはざれども、諸佛菩薩諸天善神の加護にもあづかる間、かゝる殊勝にめでたき无上の佛法を信じて、今度の極樂往生をとげん、とねがふべきものなり。

そもくいま聽聞するとをりをよくく、心中におさめをきて、他門の人にむかひて沙汰すべからず。^(高)また路次大道にても我々が在所にかへりても、あらはに人をもはばからず、これを讚嘆せしむべからず。つぎには、守護地頭^(康以下諸本)にむきても、われは他力の信心をゑたりといひて、疎略の儀なく、いよく公事をまたくすべし。またもろもろの佛神等をもをろ^(高)かにかろしむることなかれ。これすなはち南无阿彌陀佛の六字の内にこれらの佛神はこもれるゆへなり。あなかしこく。

西蓮寺本二ノ二、本誓寺本一ノ六、二、高田本六ノ四、了西寺本一六、康安寺本一五、超願寺本二三、尾張元量寺本(都路拾遺本四)、名塩本四ノ五、全集一三三。本章の末段分離して獨立の御文となれり。左に掲ぐ。

そもく今聽聞する(ところの他力信心の)とをりをよくく、(こゝろえたらん人々は、あひかまへてくこのおもむきを)心中^底におさめをきて、他門^{宗他}の人にむかひて沙汰すべからず。又路次大道にても我々が在所^{なんど}にかへりても、あらはに人をもはからず。

これを讚嘆せしむべからず。次には、守護地頭にむきても、我は他力の信心をえたりといひて、疎略の儀なく、いよく公事をまたくすべし。又もろくの佛神等をもをろそかにすべからずかろしむることなかれ。これすなはち南无阿彌陀佛の六字のうちにこれらの佛神はこもれるゆへなり。(ことに外には王法をおもてとし、内心には他力の信心をふかくたくはへて、世間の仁義を本とすべし。これすなはち當流にさだむるところのおきてのおもむきなり。とこころうべきものなり)。あなかしこく。

(文明六年 二月十七日 書之)

右本章末文に名塩本二ノ五、全集三四一を以て傍記及括弧内を加ふ。本誓寺本一ノ二、高田本三ノ四、玄興寺本一九、名塩本二ノ六、帖内二ノ六は右の再修正本なり。

抑當流の他力信心のをおもむきをよく聽聞して決定せしむるひとこれあらば、その信心のほをりをもて心底におさめおきて、他宗他人に對して沙汰すべからず。また路次大道われくの在所などにてても、あらはにひとをもはからず、これを讚嘆す

べからず。つぎには、守護地頭方にむきても、われは信心をえたりといひて、疎略の儀なく、いよく公事をまたくすべし。又諸神諸佛菩薩をもをおろそかにすべからず。これみな南无阿彌陀佛の六字のうちにこもれるがゆへなり。ことにほかには王法をもておもてとし、内心には他力の信心をふかくたくはへて、世間の仁義をもて本とすべし。これすなはち當流にさだむるところのをきてのおもむきなり。とこころうべきものなり。あなかしこく。

文明六年 二月十七日 書之

右高田本三ノ四。帖内御文二ノ六を以て傍記す。

靜におもんみれば、夫人間界の生をうくる事は、誠に五戒をたもてる功力によりてなり。これ大おほきにまれなることぞかし。但、人界の生はわづかに一旦の浮生なり。後生は永生の樂果なり。たとひ又榮花またにほこり榮耀にあまるといふとも、盛者必

衰會者定離のならひなれば、ひさしくたもつべきにあらず。たゞ五十年百年のあひだのことなり。それも老少不定ときくときは、誠まことに以もつたのしみこれによりて(行補)末代いますくなし。依之これによりて(行補)末代いま。今時のとき(の)衆生は、他力の信心をえ。淨土スミヤカニ(行補)の往生をとげん、とおもふべきなり。抑その信心をとらんずるには、さらに智慧も(いらす)才學もいらす、富貴も貧窮もいらす、善人も悪人もいらす、男子も女人もいらす、たゞモハラ(高)の雜行をすて、正行に歸するをもて本意とす。その正行に歸するといふは、何なにのやうもなく彌陀如來を一心一向にたのみ奉たてまつる理りばかりなり。かやうに信する衆生を(あまねく)光明のなかに攝取してすてたまはずして、一期の命つきぬれば、かならず淨土におをくり給たまふなり。此この一念の安心ひとつ一ひとつにて淨土に往生する事ことの、あらやうもいらぬとりやすの安心や。されば、安心といふ二字をばやすきこととよめるは、このことなり。更さらに何なにの造作もなく、一心一向に如來をたのみまいらす信心ひとつ一ひとつにて、極樂に往生すべし。あらことろえやすの安心や、又あらゆきやすの淨土や。これによりて依之これによりて。大經には、易往而無人

とこれをとかれたり。此文こののころは、安心をとりて彌陀を一向にたのためば、淨土へはまいひりやすけれども、信心をとる人ひとまれなれば、淨土へはゆきやすくして人なし、といへるは、この經文のころなり。かくのごとくころうるうへには、晝夜朝暮行住座臥(行修)となふるところの名號フモテ(行修)は、大悲弘誓の御恩を報じ奉るべきばかりなり。かへすぐ佛法に心をとめて、とりやすき信心のおもむきを存知して、かならず今度の一大事の報土の往生をとぐべきものなり。あなかしこく。

文明六(年)三月三日 清書之

行徳寺眞筆本八。本誓寺本一ノ二、二ノ五、高田本三ノ八、西蓮寺本一ノ一六、眞宗寺本四、名塩本二ノ七、帖内二ノ七。傍記括弧内は帖内御文による。眞本に存する修正をも示したり。

それ夫十惡五逆の罪人も五障三從の女人もむなしくみな十方三世の諸佛の悲願にもれて、すてはてられたる我われら等ごときの凡夫なり。しかれば、こゝに彌陀如來とまふ申

すは、三世十方の諸佛の本師本佛なれば、久遠實成の古佛として、いまのごときの諸佛にすてはてられたる。末代不善の凡夫五障三従の女人をば、彌陀にかぎりて、われひとりたすけん、といふ超世の大願ををこして、われら一切衆生を平等にすくはんとちかひたまひて、无上の誓願ををこして、すでに阿彌陀佛となりましくけり。この如來をひとすぢにたのみたてまつらずは、末代の凡夫極樂に往生するみちふたつもみつもあるべからざるものなり。これによりて、親鸞聖人のすゝめましますところの他力の信心といふことをよく存知せしめんひとは、かならず十人は十人ながらみな(かの)淨土に往生すべし。されば、この信心をとりてかの彌陀の淨土にまひらんとおもふにつゐて、なにとやうにこゝろをももち(て)、なにとやうにその信心とやらんをこゝろうべきや、ねんごろにこれをきかんとおもふなり。

こたへていはく、それ當流親鸞聖人のをしへたまへるところの他力信心のをもむきといふは、なにのやうもなく、我身はあさましき^罪つみふかき身ぞとおもひて、彌陀如來

を一心一向にたのみたてまつりて、もろくの雜行をすて、專修專念なれば、かならず遍照の光明のなかにおさめとられまひらするなり。(これまことにわれら^{我等}が往生の決定するすがたなり)。このうへになをこゝろうべきやうは、一心一向に彌陀に歸命する一念の信心によりて、はや往生治定のうへには、行住座臥^坐には口にまふさん^うとこの稱名は、彌陀如來のわれらが往生をやすくさだめたまへる(大悲の)御恩(を)報盡の念佛なりとこゝろうべし^{きなり}。これすなはち、當流の信心を決定したる人とはいふ(べき)なり。あなかしこく。

文明六年 三月中旬

西蓮寺本二ノ九。高田本三ノ九。名塩本二ノ八。帖内二ノ八。帖内御文にて傍記等を加ふ。

抑阿彌陀如來をたのみたてまつるにつゐて、自餘の万善万行をばすでに雜行となづけてきらへる。そのこゝろはいかんだなれば、それ彌陀佛のちかひましますやうは、

一心一向にわれをたのまん衆生をば、いかなるつみふかき機なりとも、すぐひたまは
 ん、といへる大願なり。しかれば、一心一向といふは、阿彌陀佛にをいて二佛をなら
 べざるころなり。このゆへに、人間にをいてもまづ主をばひとりならではたのま
 ぬ道理なり。されば外典のことばにいはく、忠臣は二君につかへず、貞女は二夫を
 ならべず、といへり。阿彌陀如來は三世諸佛のためには本師師匠なれば、その師匠の佛
 をたのまんには、いかでか弟子の諸佛のこれをよろこびたまはざるべきや。このい
 はれをもてよくくころうべし。さて、南无阿彌陀佛といへる行躰には、一切の諸
 神諸佛菩薩もそのほか万善万行も、ことごとくみなこもれるがゆへに、なにの不足あ
 りてか諸行諸善にころをとむべきや。すでに南无阿彌陀佛といへる名號は万
 善万行の惣躰なれば、いよくたのもしきなり。これによりて、その阿彌陀如來をばな
 にとたのみなにと信じて、かの極樂往生をとぐべきぞなれば、なにのやうもなかつた
 だ、わが身は極惡深重のあさましきものなれば、地獄ならではおもむくべきかたも

なき身なるを、かたじけなくも彌陀如來ひとりたすけんといふ誓願ををこしたま
 へり、とふかく信じて、一念歸命の信心ををこせば、まことに宿善の開發にもよほされ
 て、佛智より他力の信心をあたへたまふがゆへに、佛心と凡心とひとつになること
 ろをさして、信心獲得の行者とはいふなり。このうへには、たぐねてもをきてもへた
 てなく念佛をとなへて、大悲弘誓の御恩をふかく報謝すべきばかりなり、とこころ
 うべきものなり。あなかしこ。

文明六歲 三月十七日 書之

高田本三ノ一〇、眞宗寺本六、名塩本二ノ九、帖内二ノ九。傍記は帖内御文。

夫文明弟三の天五月仲旬のころ、江州志賀郡 大津三井寺のふもと南別所近松を 風度不圖(眞勝)お
 もひたちて、此方にをいて居住すべき覺悟におよばず、越前加賀の兩國を經廻して、そ
 れよりのぼり、當國細呂宜の郷吉崎といへる在所いたりておもしろきあひだ、まこ